魅力あふれる大学づくり関連事業

平成２２年度

学生自主企画研究
事業報告書

愛知県立大学
教育研究センター

目 次

事業報告 ---------- 1

研究経過および概要

１　中世普門寺領の復原的研究　－中世寺院と地域社会－ ---------- 7
服部光真グループ

２　Let's 県大エコキャンパス化　－目指せ！半農半学－ ---------- 25
小笠原由香グループ

３　山間地域小規模高齢化集落の実態　－豊根村を通して－ ---------- 39
村松朝子グループ

４　愛知のまち・大学の魅力づくり　－サードプレイスを探して－ ---------- 59
安藤香苗グループ

５　外国籍児童への日本語及び教科学習支援と保護者に対する日本語支援 ---------- 81
脇田由香グループ

６　学生による出版事業研究　～県大生が県大をどこまで変えられるか～ ---------- 95
塚本彩子グループ

７　視覚障害者を対象とした音響によるバリアフリー化の検討 ---------- 117
石榑太一グループ

８　日本、中国の「里」の人々の生き方、地域間比較 ---------- 135
－環境の持続的利用と環境政策－
竹内　源グループ

参考資料 ---------- 157

平成２２年度事業報告（概要）

1. 事業計画

(1) 内容

学生の自主性、創造性を刺激することにより、勉学意欲の向上を図るため、学生自主企画による研究プロジェクトを公募し、選考されたものに対して、研究資金を助成する。その研究成果の発表会を開催し、理解の共有化を図る。

(2) 申請者

愛知県立大学生、同大学院生、愛知県立看護大学生、同大学院生で構成された研究グループ （グループ内の学生の所属学部・学年は不問。できれば学部や学年が混在することが望ましい。）グループは、代表者を含む正規構成員(3 名～10 名)と協力者(0 名～人数制限なし)とする。同一人が、正規構成員として複数グループに属することはできない。本学専任教員 1 名の推薦が必要。推薦教員はその研究グループのアドバイザーに就任する。

(3) 研究テーマ

自由。ただし、授業での研究、個人の卒論・卒研・修論・博論と同一の研究、および、過去に採択された研究課題と同一のものは不可。

(4) 助成金額

最大 300 千円／件

(5) 助成件数

最大 12 件

(6) 採択方法

第一次審査　提出書類による。

第二次審査　第一次合格グループに対して公開ヒアリングを行い、選考委員会が決定。

(7) 研究期間

2010 年 6 月 3 日(木)から 2011 年 1 月 19 日(水)まで

(8) 研究成果公開

研究終了後、研究発表会を開催する。その後、レポートを製本し、学内外に配布する。

2. 経過

4 月 15 日	募集要項公開　　<参考資料 1>
5 月 20 日	申込締切。申込件数 10 件
5 月 24 日	教育研究センター運営会議 第一次審査　10 件すべてを選考
5 月 24 日	第一次審査結果発表
6 月　2 日	公開ヒアリング

	13:30～15:30　於 S201、準備 1 分発表 7 分質疑 2 分 審査員：学長、副学長、学部長（4 名）、センター長（3 名）の計 9 名 各審査員が、①「研究」であること、②実行可能性、③プレゼンテーションの 3 基準を各 4 点、計 12 点満点で採点。 参加者 76 名
6 月　3 日	審査結果をもとに、教育研究センター運営会議で原案を作った上で、学長、宮浦センター長が最終選考を行い、8 件を採択。
6 月 3 日	第二次審査結果発表　<参考資料 2>
6 月 9 日	研究助成金取扱説明会
6 月 30 日	学生自主企画研究関連講座・研究スキルアップ講座開催　<参考資料 3> 於 S201 13:00～14:10「社会調査入門」山本かほり准教授（社会福祉学科） 14:10～15:00「プレゼンテーション入門」今井章博さん（情報科学研究科 M2） 参加者 54 名
10 月 20 日	中間発表会　<参考資料 4> 13:00～15:30　於 S201　、発表 12 分質疑 2 分交代 1 分 参加者 64 名、コメント 114 件
1 月 19 日	研究期間終了
1 月 19 日	研究発表会　<参考資料 5> 15：10～17：50　於 S201、発表 12 分質疑 2 分交代 1 分 参加者 81 名(内投票者 46 名、投票数 92 票) 終了後、懇親会　～18：30
1 月 19 日	実施報告書提出
1 月 28 日	研究成果レポート提出

3. 評価と課題

- 本事業も 4 年目となり、募集開始から最後の研究発表会に到るまで、順調に進めることができた。また昨年度の反省を生かし、4 月中旬には募集を開始して、応募期間に余裕をもたせることができた。
- 昨年度と同様、テーマを自由とした。但し書きとして今年度も「授業での研究、個人の卒論・卒研・修論・博論と同じ研究」及び「過去に採択された研究課題と同一の研究」は不可とした。細かいことを言えば、昨年度は卒論等と「全く同じ研究」は不可としていたところを上記のようにしており、若干制約を強めたことになる。
- 今年度から、応募要領に「審査基準」を明記した。即ち、①「研究」であること、②実行可能性、③プレゼンテーション、である。①の意味するところは、その取組が、単なる「活動」ではなく、「自主的な問題意識」をもって、何を明らかにし、そこから

何を学び取ろうとしているか、を明確に打ち出しているかどうかである。この基準に従い、第一次審査、第二次審査(公開ヒアリング)を実施した。

- また、今年度の新しい点として、採択され研究成果を発表したグループの正規構成員に対して研究テーマを記した学長名の賞状(金賞・銀賞・銅賞)を授与することとした。
- 応募期間に余裕をもたせたものの、応募件数は 10 件と、昨年より 6 件減であった。また、今年度守山キャンパスからの応募が得られず残念であった。
- 過去 4 年間の応募件数、採択件数の推移は以下の通りである。

年度	応募件数	第一次選考合格件数	採択件数
平成 19 年度	28 件	18 件	14 件
平成 20 年度	11 件	11 件	8 件
平成 21 年度	16 件	16 件	11 件
平成 22 年度	10 件	10 件	8 件

- 一次選考は応募 10 件すべてを合格とした。一部不十分な申請書もあったが、学生の自主的な学びの姿勢を尊重し、またプレゼンテーション準備も大事な勉強の機会と考えたためである。
- 公開ヒアリングは、各グループとも趣向をこらしたプレゼンテーションを行った。審査は募集要項に明記の 3 基準によった。各審査員(学長、副学長、4 学部長<情報科学部長は欠席>、3 センター長<学生支援センター長は欠席>の計 9 名)は、それぞれのグループに対し、①②③に各 4 点、計 12 点満点で採点した。採点結果に基づき、教育研究センター運営会議で原案を作成し、学長、教育研究センター長で、8 件の採択を決定した。
- 昨年度に引き続き、学生自主企画研究関連講座・研究スキルアップ講座として山本かほり先生(社会福祉学科准教授)の「社会調査入門」、今井章博さん(情報科学研究科 M2)の「プレゼンテーション入門」を開催した。学生自主企画研究のレベル向上の一因は明らかにこの講座にあると言える。
- 中間発表会は、参加者 64 名であった。ほとんどの研究グループが全プログラムを通して参加し、また発表も手際よく準備して行うなど、参加態度が良好になった。従来どおりコメント用紙を用意し、教員、学生を問わず会場の参加者に、各発表グループ宛にコメントを書いてもらい、後日各グループに渡した。計 114 件の真摯なコメントが寄せられた。
- 1 月 19 日の研究発表会は、学術情報センター主催「諍いの横顔」シンポジウムとの時間の関係で、15:10 からの開会となった。いずれのグループもしっかり準備されたプレゼンテーションであった。昨年来、学生自主企画研究の研究発表のレベルは確実に向上したとの評価が多い。上述のとおり、今年度初めての試みとして、参加者の投票により金賞、銀賞、銅賞を選定した。投票用紙に選考基準を明記した。即ち、①「研究」

として優れていること---「自主的な問題意識」から出発し、研究課題に向かって適切な方法でアプローチし、「何が明らかになったか」を明確に示していること、②プレゼンテーション、の 2 つである。これは、募集要項に明記した審査基準に対応したものである(選考時には基準となった「実行可能性」は該当しないため削除)。投票資格者は、8 件全部の研究発表を聞いた参加者とし、2 組連記で投票した。得票数により金賞、銀賞候補を選出し、学長の承認を得て決定とした。

- 研究発表会終了後、短い時間ではあるが、簡単なお茶とお菓子を用意して懇親会を行った（後援会からの支援を得た）。昨年度からの試みであるが、ほとんどの参加者が会場に残り、質疑応答の延長や、研究グループ間での交流を楽しんだ。その間に金賞、銀賞を決定して発表を行い、学長から金賞の石榑太一さん、銀賞の服部光真さんに副賞の図書カードが授与された。

賞	代表者	研究テーマ
金賞	石榑　太一 (情報科学研究科)	視覚障害者を対象とした音響によるバリアフリー化の検討
銀賞	服部　光真 (国際文化研究科)	中世普門寺領の復原的研究　－中世寺院と地域社会－
銅賞	他 6 グループ	

- 審査基準を明確にし、単なる「活動」ではなく「研究」であることにこだわってきた。しかし、今年度の研究の中にも、「研究」としてよりは「活動」として高く評価できるものがあり、今後、学生の自主的な学びとして「活動」主体の取組をどのように扱うかを検討すべきであろう。ただ、「学生自主企画研究」と「学生自主企画活動」と安直に分割することは本事業そのものの弱体化ともなりかねない。慎重に検討して改善案を見出していきたい。

4. 終わりに

今年の学生自主企画研究も全体として昨年同様高いレベルで行うことができた。研究代表者の所属学部、研究科を見ると偏りが見られるが、構成員を見れば、学年、学科、学部、研究科を越えた「トレリス型」の研究グループがほとんどである。この学生自主企画研究が、本学の特色ある教育のひとつとして根付いたと言えよう。昨年度、今年度と少しずつ改良を加えた。来年度以降、新教育研究センター長の下で、この事業が「魅力あふれる大学づくり関連事業」としてさらに発展していくことを期待する。

最後に、昨年度に引き続きスキルアップ講座の講師を務めて下さった山本かほり先生、今井章博さん、献身的にこの事業を支えてくれた学務課小野田達哉課長、プレゼンテーションのための PC 関連の設営を一手に引き受けてくださった杉浦秀一主事始め学務課のみなさんと、他に選考ならびに中間発表会、研究発表会における質疑応答に多大なご協力を

いただいた、学長、副学長、学部長、センター長を始めとする教員のみなさんに、感謝いたします。また、何よりも、自発的に応募し、8 ヶ月間自主的に研究を続け、見事な研究成果を上げたみなさんに感謝します。みなさんのような素晴らしい学生が愛知県立大学にこんなにいることを誇りに思います。

教育研究センター長　　宮浦　国江

学生自主企画研究グループ名簿

代表者名 学科学年	研究グループ正規 構成員学科学年	研究テーマ
服部　光真 国際文化研究科D1	日本文化学科３年　９名	中世普門寺領の復原的研究　－中世寺院と地域社会－
小笠原　由香 スペイン学科４年	スペイン学科４年　３名 スペイン学科３年　２名 ドイツ学科４年　１名 ドイツ語圏専攻２年　２名 国際関係学科２年　１名	Let’s 県大エコキャンパス化　－目指せ！半農半学－
村松　朝子 社会福祉学科 ３年	社会福祉学科３年　２名 社会福祉学科２年　２名	山間地域小規模高齢化集落の実態　－豊根村を通して－
安藤　香苗 社会福祉学科４年	社会福祉学科４年　５名 児童教育学科４年　１名 中国学科４年　１名 情報システム学科3年　1名	愛知のまち・大学の魅力づくり　－サードプレイスを探して－
脇田　由香 スペイン学科４年	英米学科４年　１名 スペイン学科４年　２名 スペイン語圏専攻2年　1名 ドイツ学科３年　１名 歴史文化学科２年　１名	外国籍児童への日本語及び教科学習支援と保護者に対する日本語支援
塚本　彩子 スペイン学科４年	スペイン学科４年　１名 スペイン学科３年　３名 社会福祉学科３年　１名 社会福祉学科１年　１名 情報システム学科3年　1名 フランス語圏専攻2年　1名 歴史文化学科１年　１名	学生による出版事業研究　～県大生が県大をどこまで変えられるか～
石榑　太一 情報科学研究科M1	情報科学研究科M2　１名 情報科学研究科M1　２名 地域情報科学科４年　４名 情報科学部研究生　１名	視覚障害者を対象とした音響によるバリアフリー化の検討
竹内　源 国際文化研究科M1	国際文化研究科M2　２名 国際文化研究科M1　３名	日本、中国の「里」の人々の生き方、地域間比較 －環境の持続的利用と環境政策－

平成２２年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	**中世普門寺領の復原的研究** **―中世寺院と地域社会―**
研究代表者	国際文化研究科日本文化専攻　服部光真
グループ構成員	正規構成員 青木千鶴　安藤宏太　石原綾　加藤真子　早川志緒里 深尾優子　松原亜矢　望月夏美　山田美咲 （以上文学部日本文化学科３年生） 研究協力者 原田真伍　中野健太（以上文学部日本文化学科３年生） 石黒彩美　石本篤志　岩永夏希　小野田美雪　杉山由衣 鈴木麻惟　谷口和希（以上文学部日本文化学科４年生）

１、研究の課題

本研究は愛知県豊橋市の普門寺を対象として、中世寺院と地域社会の関係を具体的に明らかにすることを目的とする。

普門寺は、三遠国境の弓張山脈（湖西連峰）南端の船形山に位置する、古代以来の寺院である。考古学調査の進展や、文献史料の新出などにより、近年研究が進められている。

近世以降の普門寺は船形山南麓に下りているが、中世には山腹に多くの堂舎を有する山林寺院であった。その旧境内の遺構が全面的に残存しているらしく、豊橋市による考古学調査が継続している。2005 年～07 年に行われた測量調査でその全貌が明らかになりつつあるとともに、旧本堂（「元堂」と「元々堂」）跡で 2008 年より行われた確認調査では、考古遺物からは少なくともその成立は 10 世紀に遡り、12 世紀に本格的展開が始まることを明らかにしている[1]。また、普門寺も含め、湖西連峰に密集する遺跡群を対象とする山林仏教研究もあり、近年の考古学研究の進展には目覚しいものがある[2]。

一方、『豊橋市史』や『愛知県史』の編纂に伴う文献調査も進められ、永暦 2 年（1161）の普門寺僧・永意起請木札を始めとする中世史料が新たに発見され

図１　位置図

図２　位置図

ている。この史料は『愛知県史　資料編　古代２』に紹介された。その補足が『愛知県史研究』に公表されたことも加えて、12 世紀の普門寺の動向が明らかになりつつある[3]。それによると、12 世紀以前の普門寺は天台・真言を兼ねる密教寺院であったらしく、この時期に比叡山との羈絆を緩めて真言密教重視に転じ、同時に地域勢力による自立の砦として、地域社会とのかかわりを深めて中世寺院に転生したという。永意起請は、こうした寺史の画期が意識され、僧伽の理念により普門寺の寺僧集団とその出身母体である地域社会に秩序あるまとまりの規範を提示するものであるとする。このような普門寺のあり方に、地方社会への仏教の定着という時代史上の特徴を見出しうるという[4]。

こうした考古、文献などの各方面からの調査・研究の進展により、普門寺研究はようやく本格的な研究がなされる条件が整ったといえるのである。

しかし、従来の端緒的な研究では、普門寺そのものを対象として進められてきたといえる。一方で普門寺と不可分に存在してきた地域社会との関係については、研究対象としてあまり認識されてこなかった。

中世寺院史研究の有力学説として位置づけられる黒田俊雄氏は、超世俗的な聖なるもの、社会の例外的存在として扱われてきた寺社勢力を、中世社会を構成する不可欠の要素として位置づけなおした[5]。そして、中世寺院を中世の日常的な社会生活の場であり、世俗社会とも密接にかかわる存在であったと捉えた。

中世成立期の普門寺についても、上川通夫氏が、世俗社会から孤立した絶縁的宗教施設ではなく、地元貴顕の地域づくりの結集核として形成されたことを指摘し、このような山林寺院を、地域社会を基盤とする「里山寺院」として捉えるべきとする仮説を述べている[6]。中世成立期の普門寺をこのような存在とし

て捉えることができるのであれば、その展開を考える際にも、境内域にのみ注目するのではなく、普門寺を含む地域社会の実態をこそ具体的に明らかにする必要が生じる。

２、調査の方法と経過

本研究では、二様のアプローチによりこの問題に取り組んだ。

第一に、中世の普門寺を含む地域社会の歴史世界を具体的に把握し、その性格を理解するために、鎌倉期の普門寺領の領域の復原を試みた。

仁治３年（1242）和尚権僧正覚忠普門寺四至注文写は、普門寺領の四至境（東西南北の四境界線）として地名を列挙して、当時の普門寺領の領域を示すものである。従来知られていた応安元年（1368）に写された紙本よりも古い、正中２年（1325）に写された木札が近年発見され、その資料的価値が再認識されている。

しかしここに記されている四至地名の多くは、現在では公式の地名としては失われている。そのため、本研究では、地元住民の方々からの聞き取り調査、および文献調査を並行して進め、古地名の現地比定により、当時の普門寺領の領域復原を試みた。

第二に、中世史料により普門寺領であったことが確実な豊橋市雲谷（うのや）町（近世の渥美郡雲谷村）を対象として、普門寺の膝下の村里の景観の遡及的復原を試みた。

中世寺院一般による荘園支配の原理を説明した「領域型荘園」の概念によれば、11 世紀半ば～12 世紀に耕地集落・山野河海を包括した一円排他的・領域的な荘園が成立するが、その領域内は、本地垂迹説による地主神の吸収や殺生禁断のイデオロギーにより聖域化され、住民による山野河海の用益が規制されたという[7]。普門寺は荘園領主ではなく、地域の領主的寺院ではあるが、村里の世俗の生産や生活に、地域社会を基盤として成立した普門寺が無関係ではなかったことは容易に想像される。12 世紀には領域的に成立していたと思われる普門寺領においても、その中心には仏教の論理が据えられて、社会生活の場としての普門寺と村里とが結びつけられていたであろう。

とすれば、社会生活の場としての普門寺と村里の水利や山林原野の用益をはじめとして、寺院が村落の再生産活動に、いかに関わっていたのかを明らかにしなければならない。この問題は領有の対象、普門寺領としての「雲谷」ではなく、人々の生活と生産の場としての「雲谷村」の実態解明が必要となる。

しかし、普門寺文書からは村落の内実までを窺い知ることは難しい。そこで、

雲谷の耕地景観、古地名、民俗慣行などについて聞き取り調査を行うことにより、その歴史的な景観を遡及的に復原した。その上で、村里の具体的な景観に即して普門寺との歴史的な関係を検討した。

調査に際しては、1980 年代頃より中世史研究で活発に行われてきた荘園調査の方法に学んだ。雲谷町では土地改良からすでに 30 年以上経過し、農業からの遊離も進みつつある。聞き取りによる調査が可能な最終段階と思われる状況にあって、このような情報を記録しておくことは喫緊の課題である。

以上の研究を進めていく上で、３次にわたり聞き取り調査を行い、雲谷地区在住の方々を中心として延べ 20 数名の方々の協力を得ることができた。このほかにも、普門寺、愛知県公文書館、豊橋市美術博物館、二川宿本陣資料館における文献調査、『愛知県史』『豊橋市史』などの史料集を用いた文献史料の蒐集を継続的に行った。

３、鎌倉期における普門寺領の復原

（１）四至注文写について

本章では仁治３年（1242）正月 28 日付けの和尚権僧正覚忠普門寺四至注文に記された鎌倉期普門寺領の領域復原を試みる。

この史料の原本は伝わっていないが、中世の写本が２通知られている。正中２年（1325）３月８日に和尚権大僧都覚弁によって写された木札[8]と、応安元年（1368）５月 27 日に権僧都覚裔・阿闍梨弘尊・権律師永長によって写された紙本である[9]。

正中２年の木札写は、1998 年頃に本堂宮殿の中から発見されたものである。下部を欠失しているため全文を知ることはできないが、応安元年の写本により前書を除く後半部が判明する。それによれば仁治３年に覚忠により作成された四至注文を、和尚権大僧都覚弁が「鼠敵奮迅之用心」のために宮殿の内に書き記したものという。すでに指摘されている通り、意図して重書を本尊近くに保管または掲示していたものと考えられる。欠失部分が多い前書部分からは、この四至注文が何らかの訴訟に伴って作成されたことが辛うじて推測される。

他方、応安元年の写本は、正中２年の写本をもとに作成されたものと考えられるが、前書は欠いている。写し作成の際に加えられた追記によると、正中２年の木札写は梧岡院宮殿の壁板の裏側に記されていたため見ることができなかったが、奇瑞により７日間宮殿の戸を外す機会があり、そのついでに簡略に写し取ったものという。そして、事があったときには宮殿を開けて木札写を見るべきであるが、普段は開けてはいけない、としている。あくまでも最終的な証拠機能は宮殿の正中２年の木札写に期待され、応安元年紙本写は地名などの限

定的な内容を普段参照するために作成されたのであろう。

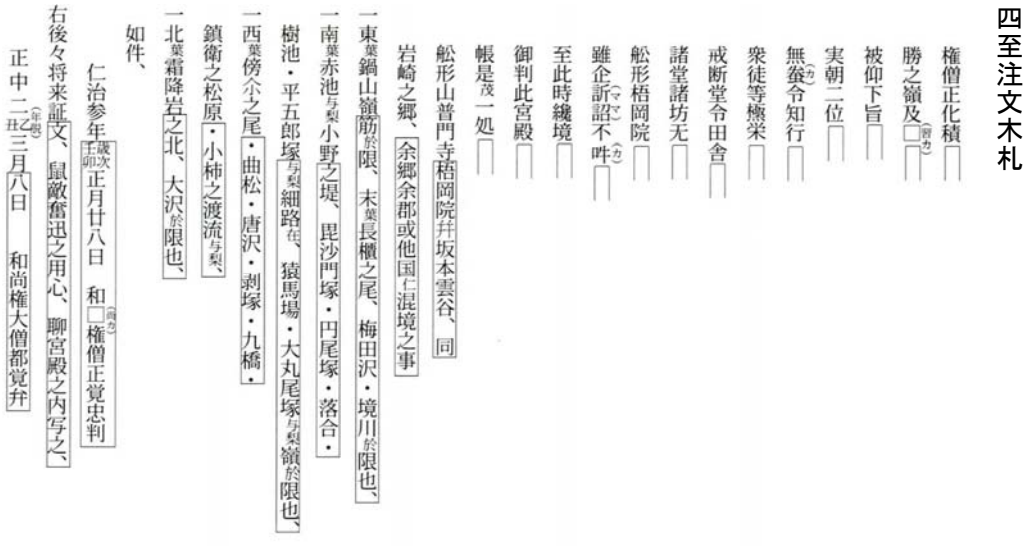
四至注文木札
権僧正化積□
勝之嶺及□(羽カ)□
被仰下旨□
実朝二位□
無蚤(カ)令知行□
衆徒等燎栄□
戒断堂令田舎□
諸堂諸坊无□
舩形梧岡院□
雖企訴(マヽ)詔(カ)不吽□
至此時纔境□
御判此宮殿□
帳是茂一処□
舩形山普門寺梧岡院幷坂本雲谷、同
岩崎之郷、余郷余郡或他国仁混境之事
一東葉鍋山嶺肋於限、末葉長櫃之尾、梅田沢・境川於限也、
一南葉赤池与梨小野之堤、毘沙門塚・円尾塚・落合・
樹池・平五郎塚与梨細路有、猿馬場・大丸尾塚与梨嶺於限也、
一西葉傍尒之尾・曲松・唐沢・剥塚・九橋・
鎮衛之松原・小柿之渡流与梨、
一北葉霜降岩之北、大沢於限也、
如件、
仁治参年壬申(歳次)正月廿八日　和□(尚カ)権僧正覚忠判
右後々将来証文、鼠敵奮迅之用心、聊宮殿之内写之、
正中二乙丑(年号)三月八日　和尚権大僧都覚弁

史料１　四至注文写（『愛知県史研究』第 14 号所収）

（２）四至地名の現地比定

従来は『豊橋市史』にも収録された応安元年の写本が知られていた。しかし、ほとんどの地名は現在に伝わっておらず、本格的な検討はされてこなかった。

聞き取り調査によって得られた四至地名の比定地の候補をすべて記したのが図１である。各地名に関して聞き取りえた詳細な知見はここでは省略する。

このうち、文献調査によって得られた知見も合わせて検討したとき、四至注文の地名の現地比定しうる蓋然性が高いものに限り、次に掲げる。なお、聞き取り調査で得られた知見には、伝えられてきた古地名だけでなく、現地の方々による推測や研究の成果も含まれている。その場合、一説として、根拠と共に記した。また、調査の過程で、普門寺ご住職の教示により、江戸時代のものと思しい別の写本の存在を知った。書写年代は不詳だが、普門寺の檀家の家に伝えられたもので、近年になって普門寺に納められたという。しかもこの近世写本は、地名に振り仮名が付されている。地名の表記や発音の変わりやすさを考えると、少なくとも江戸時代段階の地名の読まれ方が分かる点では貴重な史料である。この史料により分かる読み方を各地名に付した。

鍋山　ナヘヤマ

豊橋市雲谷町内普門寺周辺の小字「ナベ山下」、雲谷町東部の小字「ナベ山」などとして地名に残る。遠江との国境にあたる雲谷町東境の山々の尾根筋を言うのであろう。

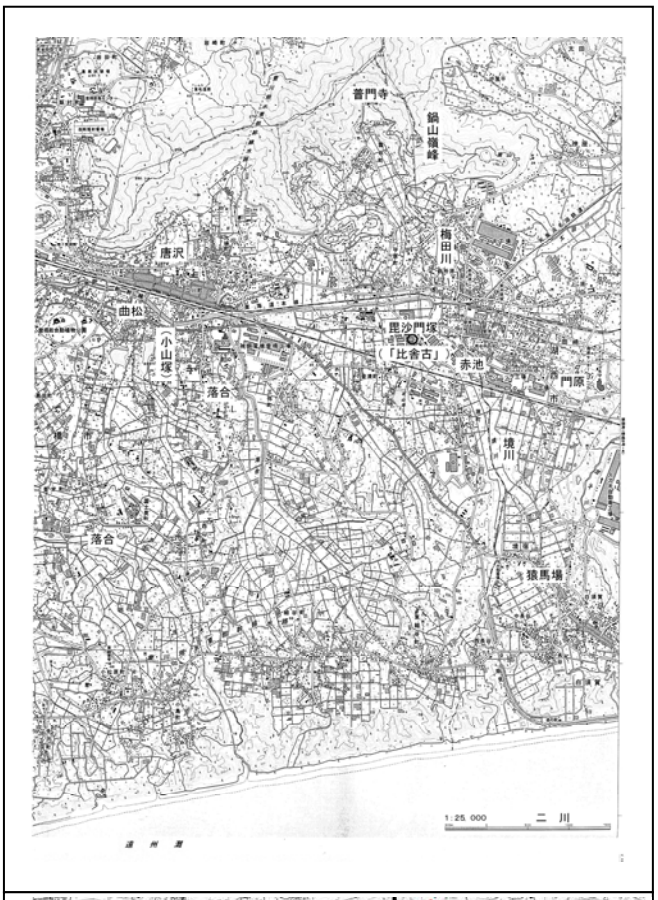

図３　普門寺領四至地名候補分布図

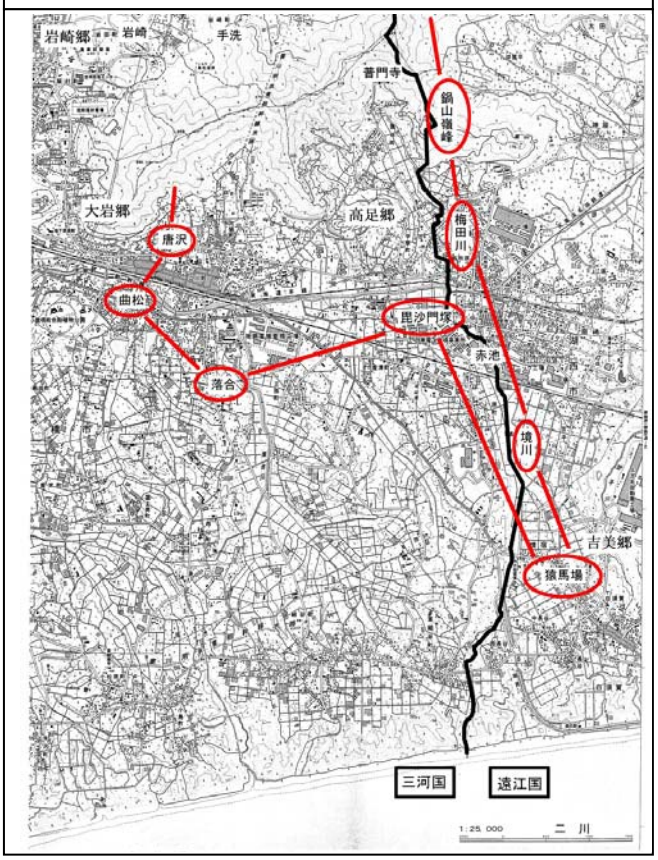

図４　普門寺領四至復原概略図

梅田沢　ｳﾒﾀﾞｻﾜ

梅田川（現在では湖西市梅田池より南を梅田川と呼んでいる）、または梅田川周辺の沢。梅田川の源流は雲谷町内の半尻川であり、その水源の一部は門寺のある船形山に遡る。

境川　ｻｶｲｶﾞﾜ

三河国と遠江国の国境を流れる境川のこと。梅田川水系で、湖西市境宿、豊橋市東細谷町辺りを水源として北流し、豊橋市中原町で梅田川に合流する。

毘沙門塚　ﾋﾞｼｬﾓﾝﾂﾞｶ

豊橋市中原町比舎古。現在は日東電工の工場となっているが、かつては塚があったという。比舎古が毘沙門の転訛ではないかとする。「二川区有文書」の延宝７年（1679）10 月 25 日渥美郡原村・下細谷村・二川村山論裁許状絵図[10]には、吉田藩領と下細谷村の境に「毘（ママ）舎門塚」がある。「中原池」は現在の平山池のことと考えられるため、「毘（ママ）舎門塚」は現在の中原町日東電工の工場のあたりと考えられる。聞き取り成果と合わせて考えると、中原町比舎古の辺りと考えて良いであろう。

落合　ﾖﾁｱｲ

この周辺では、落合川が梅田川に合流する地点に近い二川町字四畝町に「落合」と呼ばれるところがあったという。「二川区有文書」でも江戸時代の二川に「落合」の字があったことが確認できる[11]。

猿馬場　ｻﾙｶﾞﾊﾞﾊﾞ

遠江国境宿村（湖西市境宿）の全体を指す通称地名。主に馬場ﾊﾞﾝﾊﾞ、猿馬場ｻﾙｶﾞﾊﾞﾝﾊﾞなどと呼んでいるという。現在も「馬場池」ﾊﾞﾝﾊﾞｲｹなどとして地名が残る。歌川広重による天保４年（1833）の「東海道五十三次」の「二川」で描かれた「猿馬場」の風景は境宿村の小豆坂の辺りを描いたものという。ここで柏餅の看板を掲げる茶屋が描かれているが、次のような由緒をもつ。天正 18 年（1590）豊臣秀吉の小田原攻めに際して、当地を通過した秀吉に献上され、縁起を担いで「勝和もち」と名づけられたという。小田原平定後、褒美として境宿村に 75 石の年貢免除地が与えられ、その土地は江戸時代通じてなった村有地となった。湖西市に編入されるときにソニーに買い取られ工場用地となっている。「東海道名所図会」で「猿馬場」は「境川より東」と記している[12]のをはじめ、江戸時代の道中記、編纂物の記述は、いずれも猿馬場を境宿村付近とする伝承と矛盾しない。

曲松　ﾏｶﾞﾘ

豊橋市大岩町曲松として地名が現存する。

唐沢　ｶﾗｻﾜ

二川宿の北方、豊橋市大岩町の伊賣石神社周辺の通称地名にあるという。

（３）普門寺領についての予察

上の地名を地図上に落として、便宜的に線で結ぶと概ね図２のようになるであろう。もとより、まだ明らかにすることができていない地名が多い。結ばれた線には、折れや不自然な突出もある。また、四至注文における地名の記載順に空間上で並ばないところもある。そのため、ここではあくまでも概略を知るための予察にとどめ、性格の範囲の特定は保留しておきたい。ただし、「二川区有文書」の延宝７年（1679）10 月 25 日の渥美郡原村・下細谷村・二川村山論裁許状絵図[13]に記された吉田藩領と下細谷村の境界線に極めて近い点は注目される。延宝７年に確認された境界線は、中世以来の何らかの条件に規定されて、境界としての歴史的な性格を継承しているものとも考えられる。

ともあれ、このように推察される概略からは、この中世普門寺領の範囲が、これまで普門寺領として確実視されてきた雲谷村、岩崎村の範囲を大きく超えるものであったことが分かる。少なくとも船形山より南側では、江戸時代の村で言うところの三河国雲谷村、原村、中原村、二川宿、大岩村、遠江国境宿村を含む地域となる。これに、船形山より北側にあって普門寺領であったことが確実な手洗村、岩崎村が加わることとなる。これを中世の荘園公領制の領有単位で表すと、三河国渥美郡高足郷（たかしごう）[14]、岩崎郷、大岩郷[15]、遠江国吉美荘（きびのしょう）の一部[16]がこれに含まれる。ここで、四至注文の本文に、「船形山普門寺梧岡院并坂本雲谷・同岩崎之郷、余郷余郡或者他国仁混境之事」とあったことを思い起こしたい。郡郷、国境までをも超える範囲として普門寺領が形成されているのである。

この普門寺領内部には「雲谷」「岩崎」などの実質的な中世村落が複数含み込まれていた。複数の中世村落をその内実とする鎌倉期の普門寺領は、12 世紀に普門寺を結集核とする地元貴顕層により形成された地域の広がりに対応するものであったであろう。その地域は、荘園制的領有体系を越えて、国境をも相対化するものであったと推測される。

ただし、このように領主が異なる複数の荘郷をまたがる形で、排他的・領域的に普門寺の四至が設定されていたと考えられるかどうかは判断を保留せざるをえない。あくまでも基本的な所領は、「坂本雲谷・同岩崎之郷」といわれる船形山膝下の雲谷、手洗、岩崎などであっただろう。しかしその四至の範囲は、鎌倉街道などの要所を押さえ、末寺などを通して普門寺に結びついていたのではないだろうか。

普門寺の寺伝では、三河国東観音寺（豊橋市小松原町）、大岩寺（同大岩町）や、遠江国蔵法寺（湖西市白須賀）、礼雲寺（同白須賀）、本寿寺（同古見）、妙立寺（同吉美）、本興寺（同鷲津）などは、日蓮宗や禅宗に転宗する以前は普門寺の末寺であったとしている[17]。今のところ裏付けとなる史料はない。しかし、

興味深いのは、この伝承がひとり普門寺のみにより一方的に主張されているものではないという点である。湖西市白須賀礼雲寺のご住職によれば、この地域がかつて普門寺の末寺、所領であったことは当地においても語り継がれてきたという。境宿村字門原は、鎌倉街道伝承地を含むが、その地名の由来は普門寺第二の門（南門）があったことによるという伝承も残る。近年まで門に使用されたという巨石がそのまま残り、現在も個人宅の庭石に転用されて残っているという。なお第一の門は「東門」と呼ばれ、湖西市古見の本寿寺付近にあったという。ここも鎌倉街道の伝承地の一つとされる。鎌倉街道と伝承されてきた古道が普門寺旧境内を通過していることは、こうした地域との有機的なつながりを示唆している。

江戸時代の普門寺領は雲谷村内 100 石に縮小するが、住持は梅田村、古見村、神座村、大知葉村（いずれも湖西市）の氏神の遷宮導師を勤めている[18]。また、歴代住持には遠江国出身者が多い[19]。貞享３年の大般若経勧進事業では、遠江国白須賀の施主も少なくない。中世後期以降禅宗や日蓮宗が卓抜するこの地域の平野部にあって、普門寺はかつての所縁を背景に、国境を越えて広い範囲の祈祷寺院として存立していたものと考えられる。

（４）成果と課題

以上、調査を踏まえ、考察を加えた。判明した地名は決して少なくない。今後も現地比定できていない四至地名についての調査を進めていく必要はあるが、その概略を推察することができたと思う。12 世紀に地元貴顕層を中心とした普門寺を結集核とする地域づくりは、荘園制的領有体系を越えて、国境をも相対化するものであった。そしてその所縁は後世にまで長く引き継がれることとなったのである。

また、四至注文の近世写本や、「毘沙門塚」の存在を記す、延宝７年の渥美郡原村・下細谷村・二川村山論裁許状絵図（二川区有文書）をはじめ、いくつかの関連史料を新たに見つけることができたのは、今後の研究前進に備えて意義ある成果であろう。

４、雲谷村の歴史的景観

前章で中世村落を内実とする中世普門寺領の概略を確認した。本章では、普門寺膝下の雲谷をとりあげ、普門寺と村里との具体的な関係を検討する。雲谷町在住の方々への聞き取り成果を主たる素材とする。聞き取り項目は、大きく、雲谷町の範囲、社会組織、古地名、農業（農事慣行、水利体系、耕地）、年中行事、宗教（仏教、神祇、民間信仰）、墓制、古道、近隣地域との関係などである。

ここでは、紙幅の都合でその一々を報告することはできないため、その概要を示し、考察を加える。なお、普門寺における文献調査で寛政２年（1790）の『舩形山普門寺縁起由来書』という新出史料を確認できた。この史料は普門寺の縁起・由来とともに、近世雲谷村の様子を知ることができるもので、特に聞き取り成果と照合することで多くの知見を得ることができる。考察に当たってはこの史料も利用した。

まず、聞き取り成果により作成した雲谷の古地名の分布を示した地図の一部を示す（図５）。ここでまず特筆されることは、雲谷周辺には地名に関連して源頼朝関係の伝説が集中的に伝わっているということである。その周囲の地域には、今川義元、豊臣秀吉、徳川家康などにまつわる伝承も見られるが、雲谷周辺では源頼朝の伝説だけが浸透しているようである。

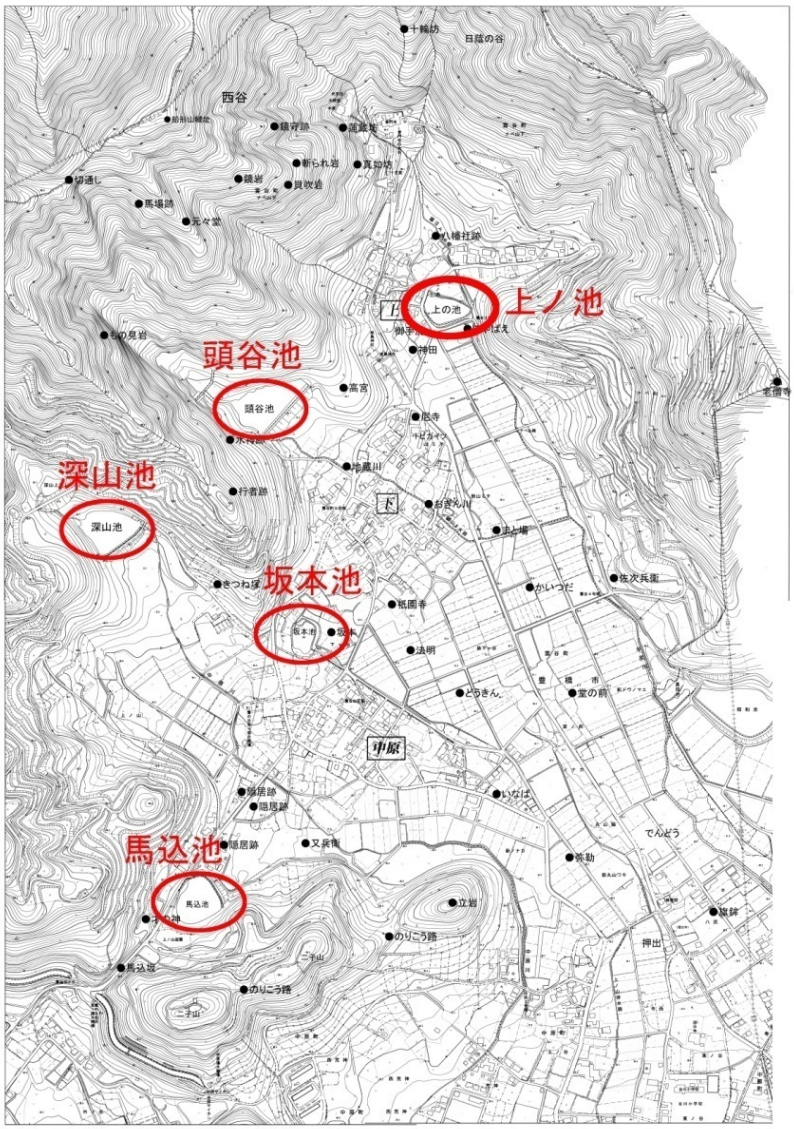

図５　雲谷古地名分布図（部分）「図 5 は、豊橋市長の承認を得て、『豊橋市都市計画基本図 2008 年度版』を使用した。」

写真１　雲谷町現況（雨応山山頂より）

このことはこの地に伝わる頼朝伝説が民間から自然に広まったものではなく、意図的に広められた可能性を推測させる。戦国期成立の『普門寺縁起』[20]を始めとして、普門寺の寺伝では源頼朝が中興に大きくかかわったことが主張されていることから、普門寺が自己の権威を示すために積極的に広めたのではないかと考えられる。

例えば、「籏鉾（はたふく）原」は『船形山普門寺由来記録書』によると「畑福原」から表記変更されたものであったことが分かる。聞き取り調査では頼朝との関係を聞くことはできなかったが、「籏鉾」というのは戦時に陣を作っていた場所を指すとのことなので、この地も頼朝と関係があると考えられたのであろう。新開発地の「畑福原」を頼朝伝説にひきつけて「幡鉾（籏鉾）」へ表記を変更し、その由緒を主張することで普門寺がこの土地を寺領に組み込んだのではないだろうか。

農業に関しては、雲谷では 1968 年に豊川用水が通水する以前、湧水と上ノ池などの五つの池が使用されていたことが分かった。水利体系の復原図はここでは割愛する。雲谷は南方に向かって緩やかな傾斜地になっており、棚田のような稲作地が造られていた。そのため、下流にいくにつれて水質が悪くなり水量

写真２　上ノ池

写真３　文覚祈水

も減ってしまうので、水田の質も悪くなっていった。良質な水が供給できたのは上の方であり、上ノ池は重要な水源だったと思われる。

その上ノ池には普門寺境内の「文覚祈水」と呼ばれる池からも水が流れ込んでいたことが分かった。戦国時代成立の『普門寺縁起』ではその池が 12 世紀の密教僧・文覚の霊験により湧き出たとし、その池では実際に昭和 30 年頃まで雨乞いが行われていたという。また、『普門寺縁起』では「雨応山」においても普門寺が請雨法を行ったと記しているが、そこでも雨乞いを行っていたという伝承がある。雨乞いの目的は村の大切な水源を普門寺が守っているという印象を雲谷の人々に与えることだったと推測できる。そして村里における農業の再生産に関わる用水の管理に普門寺が大きな権限を掌握していた実態を反映していることを示唆する。

雲谷は上、下、中原の三集落から成っており、上集落に住んでいる住民たちは基本的に本家が多く、中原集落には分家や江戸時代に行われた開発後に移入してきた人々が住んでいたことが分かった。また、上集落にある共同墓地には上の住人しか入ることが許されず、下集落・中原集落の人々は他の共同墓地に入っていたという。共同墓地の区別化・墓地の規模の大小から本家である上の住民に優位性が存在していたと思われ、過去において雲谷に上下関係が存在したことが伺える。上集落には普門寺の檀家である夏目氏の墓地が多いことから、夏目氏は古くから雲谷の地に根付いて、普門寺、ひいては雲谷全体を支えていた存在だったのではないかと推測できる。但し、聞き取り調査では、『舩形山普門寺縁起由来書』など近世史料で、夏目氏と同等の存在であったことが窺われる戸田氏についての情報はあまり得られなかった。

以上の水利・耕地条件、本家・分家関係の分布の特徴などから、雲谷は普門寺の膝元から発展していった村落であるように思われる。そうした雲谷の形成史

の特色からして、普門寺が雲谷に対して世俗的な面においても大きな影響力を持ち続けていたことは明らかである。普門寺は世俗と切り離された閉鎖的な宗教空間などではなく、村落と密接に結びついた里山寺院であったと考えられる。

なお、現在でも普門寺で多くの祭りや行事が行われ、普門寺と雲谷町の檀家の方々との繋がりが今でも深い。更に、万燈会という行事を新たに開催したり、普門寺の祭りで神楽の披露の場を提供したりしている。現在の普門寺は、地域社会の結集核としての性格を再生産しつつ、前近代の階級関係を克服して、檀家のみならず雲谷町、谷川校区に対してより開放的な存在となった。地域の人びとが新しい地域のあり方を主体的に創造する拠点として再生しているといえる。

５、まとめ

本研究における一連の聞き取り調査と文献調査の成果とをつきあわせたとき、どのような歴史像が描けるのか、展望を示しておく。

（１）中世普門寺の形成と展開

12 世紀、地元貴顕の自立の砦として中世普門寺が形成される。その際に定められた普門寺僧永意起請では「不如難避急用之外、出郷里而無及信宿乞也」と定め、寺僧がむやみに「郷里」に出かけることを禁じている[21]。ここからは、社会生活の場としての村と寺院とが密接な関係にあり、普門寺に結集した地元貴顕層こそが普門寺の寺僧の供給源であったことを知ることができる。おそらくは夏目氏や戸田氏につながる雲谷の上層百姓層がその主体の一端であったと考えられる。

普門寺を核に形成された地域の性格や具体的な範囲を知る手がかりとして、鎌倉時代の普門寺領の四至を「３、鎌倉期における普門寺領の復原」において検討し、当時の普門寺領が荘園制的領有体系を越えて、国境をも相対化するものであったことを確認した。ただしこの四至注文の前書によれば、四至注文の作成契機は訴訟であり、このときに広大な普門寺領四至を改めて確認したことは、危機の表現でもあった。広大な寺領の維持は必ずしも安定的ではなかったようである。主要な所領は船形山山麓の雲谷、岩崎の両集落に限られていたと考えられる。

室町期になると、雲谷など膝下の村里の領有権も近隣の領主より侵害される事態となる。永享４年（1432)、「参河国渥美郡高足郷船形寺」（普門寺）は「境内雲谷･手洗･山寺三名」をめぐって室町幕府奉公衆の疋田長利と争っている[22]。疋田がこの３名は「寺家之境内」ではあるが、高足郷惣郷は高祖父以来の知行

地であると主張するのに対し、普門寺は、この３名は文治４年（1188）に寄進されて以来、この「境内」では他の妨げなく知行してきたと主張している。幕府は、「境内」おいては未来際、違乱があってはならないとして、普門寺が永代領知すべきと裁許した。

ここで注目すべきは、普門寺、疋田双方が、この３名を普門寺「境内」として認識している点である。３名のうち、少なくとも雲谷は船形山の南麓、手洗は北麓に位置する、いずれも膝下所領である。普門寺「境内」とは、寺院本体のみを指すのではなく、雲谷、手洗という実質的な中世村落、すなわち人々の生活と生産の場としての集落、耕地、山林原野を含みこむものであった。膝下の村里と普門寺とが「境内」として一体であるという認識されていたのであり、幕府や近隣諸勢力もそれを認めていたのである。

（２）戦国期の画期

しかしそうした雲谷などの村里と普門寺との一体的関係は、戦国期に一つの画期を迎える。戦国期における特徴の一つは、雲谷村の政治的な成長である。文明９年（1477）、村鎮守の鹿島神社の社殿を造営したのは「雲谷郷村人等」であった[23]。さらに、天文 17 年（1548）にも「村人等」が願主となって鹿島神社「御宝殿」を造営している[24]。年代は不詳ながら、16 世紀後半には、雲谷と隣村・大岩の「百姓衆」が村境をめぐって相論をしている[25]。村鎮守の社殿造営、近隣村落との村境をめぐる争いを主体的に進める雲谷は、「村」としての政治的力量を高めていると判断できる。しかもそれは「村人等」「百姓衆」などと表現されるように、フラットで、上層農民に限定されない、広範な農民層の参加による村のあり方に変化しているようである。

一方、普門寺は戦国大名今川氏と三河の戸田氏、牧野氏、松平氏らによる東三河をめぐる争いの中で、兵火にあい、山腹にあった堂舎群を失うことになった。船形山城をめぐる今川氏と戸田氏による争いの時期については明応８年（1499）頃とする説、永正 15 年（1518）頃とする説などがあるが[26]、17 世紀半ば成立とされる普門寺所蔵『歴代忌日記』は「兵火」を天文２年（1533）のこととして「仏閣僧坊悉く炎焼」と記す。天文 11 年に普門寺本尊等が造立され[27]、天文 17 年には鹿島神社の社殿が造営されていることを考えると、あるいは天文２年頃にも兵火があったのかもしれない。

三河国を領国に組み込んだ今川義元は、天文 18 年、普門寺（桐岡院・船形寺学頭坊）に対して「両坂本雲谷・岩崎・山林等」の「不入」、諸役の免除を認めるとともに、修造・勤行を命じている[28]。弘治３年（1557）には、雲谷で検地の結果「増分」が発生しても、「当寺大破」のため新寄進する、と伝えている[29]。普門寺復興は今川氏の支援を背景に進められることとなる。義元の跡を継いだ

氏真もまた永禄４年（1561）に、寺領安堵、諸役免除を認めている[30]。

今川氏の指示は寺内人事への介入にも及んでいるようである。天文 24 年（1555）の寺法の第１条で、学頭職を覚源に決めている[31]。この人選は「任先師遺言」としているが、本寺・末寺の僧に対してそれに従うよう指示し、第２条で「勤行・法度・造営・寺領等、於後代、学頭可為異見次第」、第４条で「諸末寺住持職、学頭可任異見」などと定めて学頭に権限を集中させている点からすれば、今川氏に適合的な寺内の体制を構築する意図があったことが窺われ、実質的には今川氏の意思が反映していたと考えられる。寺内に今川権力を要請する勢力があったにせよ、今川氏の強権的な姿勢からは、地域における拠点的性格としての普門寺の位置を認め、掌握する意図があったと考えられる。

この今川氏主導の普門寺復興の過程で、普門寺と村里との矛盾も露わとなる。天文 24 年の寺法では、百姓等不可「寺領内出他之被官」として、普門寺領内百姓の他の領主への被官化を禁じている。今川氏の後に東三河を支配した徳川家康も同様に永禄 12 年に「門前之者」の他への被官化を禁じている[32]。さらに農業生産の面でも、普門寺による百姓への規制を強めさせている。今川氏真は永禄４年に、雲谷・岩崎の百姓退転のときには、その名田跡職を普門寺が取り計らうよう指示している[33]。天正 13 年（1585）、徳川家の酒井忠次は「堂山伐取」を禁じ、山林用益を規制するとともに、二川と雲谷との山境の成敗を普門寺に対して命じている[34]。実質的な村境の成敗が、村ではなく、普門寺に命じられている点に注目しておきたい。

以上の戦国期における２つの変化、つまり、広範な農民層の参加による「村」の成立、そして今川氏による強権的な普門寺復興過程における村との矛盾は、従来の上層農民中心の寺・村里、一体の関係に変化をもたらすものであったと思われる。時代は下るが、寛政４年（1792）の二川宿との井堰相論で「当村普門寺御朱印地入交り御座候」とする雲谷村の主張[35]には、かつての雲谷を普門寺「境内」とする一体的な認識はもはやない。これが、近世初頭に雲谷村内 100 石の朱印地に普門寺領が限定されて以降の認識であったであろう。

（３）近世への展開

戦国期成立とされる『普門寺縁起』は、こうした村里との分裂の契機に対処すべく、源頼朝以来の上級権力と地域社会双方との歴史的なつながりを主張するものであった。ここに語られ、流布されていった由緒は、普門寺復興の根拠になると同時に、寺と村里の再統合の論理として働くことが意図されたのではないだろうか。「４、雲谷村の歴史的景観」に指摘したとおり、雲谷周辺において源頼朝伝説が密集していること、『普門寺縁起』の「文覚祈水」や「雨応山」についての記述に対応して実際に雨乞いが行われていたことなどは、この普門

寺の主張が、村里の現実の生活にある程度意味を持ち続けていたことを示す。

17 世紀、普門寺は雲谷の夏目氏や戸田氏の支援のもと、大般若経をはじめとする什物の整備を進め[36]、本堂を山麓に移し[37]、新田開発にも乗り出した[38]。『舩形山普門寺縁起由来書』によれば、引水や畦の管理など、耕地維持の為の細かい決まりも定め、村の農業生産上の調整機能も果たしたようである。所領が縮小した普門寺はかえって村里への関与をますます深め、このような公共機能を果たすことで存立していったと考えられる。それは「当村普門寺御朱印地入交り御座候」として隣村との相論を優位に進めようとする雲谷村の選択でもあった。

最後に、一通の文書を見ておきたい。元禄 10 年（1697）に雲谷村惣百姓から普門寺に提出された請文である[39]。惣百姓が連判して、山林に立ち入らないことの遵守を普門寺に誓約している。そして、誓約内容の後に、誓約を保証する神仏の名を列挙し、これを破ったときには、現世には「人外之病」、後生には地獄におちるという罰を蒙るとしている。中世によく見られた起請文に酷似している。「人外之病」とは中世以来の深刻な差別観念で癩病を指すと考えられる。

史料２　雲谷村惣百姓連判請文　（普門寺文書）

覚

一山内御法度之儀、先年御條目相可守事、

附タリ、若違背之族有之、老若ともニ昼夜を不限

松葉・下草等まて忍入、盗取者於之有者、護法

善神之御罰を可蒙者也、依之證文之事、

一本尊承（界カ）会観音大士・不動明王・梵天・帝天・四大天王・

当山之神・上天下家・日天・月天・天神地祇、天ニハ五星・七

星・七曜・九曜・廿八宿、地ニハ五顔神・五躰龍王・地神・

荒神・大小神祇等、御照覧明白也、現世ニハ人外

之病をうけ、後生ニハ無間獄ニしつみ可申者也、仍如件、

雲谷村　　庄屋

元禄十年丁丑年九月十三日　　組頭

惣百姓

普門寺

七右衛門（黒印）

法印様

連判覚

（以下、二十五名署名を省略）

山林用益の入会否定という一般下層農民に不利な内容を、中世以来の差別観念をも伴いながら、ほとんど無自覚に村として認めているのである。この点は、この時期の地域社会の高度な共同性にもかかわらず、一方で負の側面として認識しておかなければいけないと思う。

戦国期の雲谷村の成長は、新しい地域秩序の形成には向かわず、中世を理念型とする普門寺中心の地域秩序に収斂していった。これが戦国期以来の普門寺の「復古」事業の帰結であり、日本中世仏教の地域社会における受容の一刻印であったといえる。

６、おわりに

本研究が取り上げた普門寺とその領域および村里は、日本中世地域社会の展開、とりわけ地域社会への仏教の受容とその刻印を考えるための好個の素材である。まずはこの地域の絶対的個性の追求をさらに突き詰める必要がある。

本研究の成果が、今後の研究深化にあたっての基礎資料として広く活用されることを期して、『中世三河国普門寺領現地調査報告書Ⅰ（雲谷地区編）』を 2011 年３月に刊行する予定である。今回省略せざるを得なかった部分については、そちらをご参照いただきたい。

なお、調査にあたっては、普門寺ご住職・林隆清様には格別の便宜を図っていただいた。また、雲谷町の住民の皆様にも全面的に調査にご協力いただいた。末筆ながら記して感謝の意を表する。

1　岩原剛「普門寺旧境内」（『愛知県史　考古　資料編４飛鳥～平安』、2010 年）。

2　『湖西連峰の信仰遺跡分布調査報告書』（湖西市教育委員会、2002 年）。

3　上川通夫「史料紹介 普門寺（豊橋市）所蔵永暦二年永意起請木札について」（『愛知県史研究』第 14 号、2010 年）。

4　上川通夫「平安末期の山林寺院と地域社会」『愛知県立大学文字文化財研究所年報』第３号、2010 年）。

5　黒田俊雄「中世寺社勢力論」（『岩波講座日本歴史６　中世２』、1975 年）など。

6　前掲、上川「平安末期の山林寺院と地域社会」。

7　小山靖憲「荘園制的領域支配をめぐる村落と権力」（同著『中世村落と荘園絵図』、東京大学出版会、1987 年。初出は 1974 年）。

8　『愛知県史　資料編 10　中世２』148 号。前掲、上川「史料紹介 普門寺（豊橋市）所蔵永暦二年永意起請木札について」。

9　『豊橋市史』第５巻（豊橋市、1974 年）所収。

10　二川宿本陣資料館所蔵「二川区有文書」整理番号 3338 号。

11　例えば安永７年（1778）12 月人別年貢割付帳（二川区有文書、整理番号 604 号）、文政 13 年 11 月市座衛門一件諸事控帳（同、整理番号 1382 号）。いずれも渡辺和敏編『二

川宿総合調査報告書　文献資料編』（豊橋市教育委員会、1999 年）所収。

12　近藤恒次編『三河文献集成　近世編・下』（愛知県宝飯地方史編纂委員会、1965 年）。

13　二川宿本陣資料館所蔵「二川区有文書」整理番号 3338 号。

14　永享４年（1432）４月 26 日「御前落居記録」に、室町幕府奉公衆疋田氏と争った「渥美郡高足郷船形寺」の「境内」に「雲谷・手洗・山寺三名」が挙げられる（『愛知県史　資料編９　中世２』所収）。

15　建武３年２月６日後醍醐天皇綸旨案（結城家文書、『愛知県史　資料編８　中世１』）で、結城宗弘が与えられた三河国渥美郡内の所領に「高足」「大岩」「岩崎」等郷が見える。

16　現在の静岡県湖西市鷲津から白須賀、境宿あたりまでを含む地域に成立していたという（池永二郎「遠江国」網野善彦他編『講座日本荘園史５　東北・関東・北陸地方の荘園』、吉川弘文館、1990 年）。境宿のうち字笠子を含んでいたことは、文永７年閏９月 25 日付の毘沙門天胎内願文（応賀寺文書、『静岡県史　資料編５中世１』）により知ることができる。

17　普門寺ご住職のお話、および豊橋寺院誌編纂委員会編『豊橋寺院誌』（豊橋仏教会、1959 年）による。

18　「船形山普門寺由来記録書」（普門寺所蔵、寛政２年（1790）成立）。

19　「歴代忌日記」（普門寺所蔵、井上佳美「『船形山普門寺桐岡院開闢之縁起由来』についての基礎的考察」『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』第 11 号〈日本文化編第１号〉）。

20　前掲、『豊橋市史』第５巻所収。

21　上川通夫「永意起請写本の出現」『中世三河国普門寺領現地調査報告書Ⅰ（雲谷地区編）』付論、愛知県立大学中世史研究会、2011 年刊行予定）。

22　前掲、「御前落居記録」。

23　文明９年２月付鹿島神社社殿造営棟札銘（鹿島神社所蔵、『愛知県史　資料編 10　中世３』）。

24　天文 17 年８月 15 日付付鹿島神社社殿造営棟札銘（鹿島神社所蔵、『愛知県史　資料編 10　中世３』）。

25　年未詳６月 11 日付賀藤光成等書状（普門寺文書、『愛知県史　資料編 12　織豊２』）。

26　糟屋幸裕「三河舟方山合戦の時期について」『戦国史研究』37、1999。

27　天文 11 年２月 18 日付の本尊等造立棟札（普門寺所蔵、前掲、上川「史料紹介 普門寺（豊橋市）所蔵永暦二年永意起請木札について」）。

28　天文 18 年 12 月 19 日付今川義元判物（普門寺文書、『愛知県史　資料編 10　中世３』）。

29　弘治３年 12 月 14 日付今川義元判物（普門寺文書、『愛知県史　資料編 10　中世３』）。

30　永禄４年３月 30 日付今川氏真判物（普門寺文書、『愛知県史　資料編 10　中世３』）。

31　天文 24 年２月 22 日付今川義元判物（普門寺文書、『愛知県史　資料編 10　中世３』）。

32　永禄 12 年 12 月付徳川家康判物（普門寺文書、『愛知県史　資料編 10　中世３』）。

33　永禄４年３月 30 日付今川氏真朱印状写（普門寺文書、『愛知県史　資料編 10　中世３』）。

34　天正 13 年６月 25 日付酒井忠次制札（普門寺文書、『愛知県史　資料編 10　中世３』）。

35　寛政４年６月～７月の二川宿・雲谷村井堰出入一件（二川区有文書、『豊橋市史』第７巻）。

36　上川通夫・井上佳美「史料紹介　普門寺（愛知県豊橋市）所蔵黄檗版『大般若経』について」『愛知県立大学日本文化学部論集』第１号（歴史文化学科編）、2010 年。

37　元禄６年２月 18 日付普門寺本堂并玉殿造立木札（普門寺所蔵、前掲、上川「史料紹介 普門寺（豊橋市）所蔵永暦二年永意起請木札について」。）

38　「船形山普門寺由来記録書」（前掲）。

39　元禄 11 年９月３日付雲谷村惣百姓連判請文（普門寺文書）。

平成２２年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	Let’s 県大エコキャンパス化 ―目指せ！半農半学―
研究代表者	外国語学部　　スペイン学科　氏名　小笠原　由香
グループ構成員	スペイン学科　青木沙恵子（4 年）小笠原由香（4 年）田中絵梨奈（4 年） 玉田綾子（4 年）加藤侑子（3 年）清水沙那美(3 年) ドイツ学科　　四田麻衣（4 年） ヨーロッパ学科ドイツ語圏専攻　上沼亜弓（2 年）杉浦英里香（2 年） 国際関係学科　森稚奈（2 年） 協力者：神谷英二・中村武仁・山口烈

はじめに
１．本学エコキャンパス化のための活動
　１．１．緑化活動
　　１．１．１．畑
　　１．１．２．壁面緑化
　　１．１．３．屋上緑化
　１．２．裏山遊歩道整備
２．本学エコキャンパス化のための調査
　２．１．県大生へのアンケート
　２．２．農家・他大学への視察訪問
　　２．１．１．豊田市旭ファーム
　　２．１．２．岐阜大学
　　２．１．３．フェリス女学院大学
　２．３．生ゴミ堆肥作りによる循環農業
３．地域との連携のあり方
　３．１．常滑地域
　３．２．長久手地域
４．本研究を通して見えた本学エコキャンパス化の可能性
おわりに

はじめに

近年、環境破壊・農業の衰退が問題となっており、日本では特に食料自給率の低下・農業の担い手不足が深刻である。また、現政権の民主党は環境対策を掲げており、私たち１人１人が持つ責任は大きくなっている。「自然と人の共生」は市民レベルで実現していくべき目標であるといえる。そこで、私たちに身近な存在である愛知県立大学を「エコキャンパス」にしたい。そのための具体的な研究内容としては、①他大学や農家の調査・訪問②本学の緑化及び農作物の栽培実験である。

これらの調査・活動の結果を本学に対する提言とし、「県大エコキャンパス化」につなげる。本研究のメリットとして、学内の景観美化、学生の環境意識の向上・農業体験、本学のイメージアップ等が挙げられる。

１．本学エコキャンパス化のための活動

１．１．緑化活動

１．１．１．畑

畑プロジェクトは、学内の手入れがされていない花壇の有効活用、またそこでの野菜の栽培を目的として始めた。2010 年６月、学生会館・中集会室２階の花壇の雑草を抜いて土を耕し、７月初めに栽培を始め、８月から随時収穫をしていった。収穫した野菜は、主に本グループのメンバーで消費した。夏野菜としてオクラ、ササゲ、ゴーヤ、カボチャを畑で栽培し、ナス、ピーマン、トマトをプランターで栽培した。冬野菜としては大根、野沢菜、ほうれん草を栽培した。

野菜の生育状況の結果は、以下の通りであった。 まず夏野菜では、トマト・ピーマン・オクラはたくさんの実を収穫することができたが、ナスは小さなものしか実らなかった。ササゲにはアブラムシが大量についたため、収穫はできなかった。カボチャは人工受粉をしなければならなかったが、その下調べ不足で人工受粉できなかったため、収穫には至らなかった。冬野菜は 2011 年 1 月 28 日現在まだ収穫に至っていない。

夏野菜を通して明らかになった課題は、防虫・猛暑対策をすること、種を植える際に適した作物間の距離をとること、十分な高さの支柱を用意すること、土壌の質を上げること、植物の手入れの方法をしっかり学ぶことである。

冬野菜に関しては、夏野菜の反省からうねを作った結果、水はけが良くなり、どこに何の野菜が植えてあるかが一目瞭然になった。畑を歩きやすくなったため、農作業の効率も上がった。 しかし、ほうれん草の発芽に必要な手順を怠り、２，３個しか芽が出なかったため、夏野菜の栽培で学んだ「植物の手入れ方法を事前に学ぶ」という反省点は生かすことができなかった。また、夏野菜・冬

野菜ともに日照時間の差によって野菜の収穫に大きな差が生じたので、十分な日当たりの確保が必要である。

収穫の質・量が高くなれば、本研究メンバーだけでなく大学や地域の施設等様々な場で消費できるのではないかと思うので、畑の環境を改善していくことが喫緊の課題として挙げられる。

１．１．２．壁面緑化

壁面緑化として 2010 年 8 月に本学 H 棟西側の壁にネットを設置し、つる植物であるムベを 10 本、カロライナジャスミンを 5 本植えた。

つる植物は９月から比較的よく成長したが、８月中は成長が芳しくなかった。その原因は、猛暑による日照り・水分不足だと考えられる。また、水やりの時間帯・頻度が適切ではなかったことから、慢性的な水不足になっていたと考えられる。その改善策として、気温が高い時間の水やりは避け、朝もしくはなるべく早い時間帯に水やりをすること、一日数回水やりをすることが挙げられる。

また、葉が横に広がらなかったため、一年を通して期待していた程景観の向上も見られなかった。一つの鉢に二種類のつる植物を植えたため、成長するには鉢が小さく、根腐れや根詰まりが原因で成長が止まったという可能性もある。つる植物の成長のためには、大きなプランターに植えたり、新たに花壇を設けることが望ましい。

壁面緑化の景観があまり良くないことについては、つる植物を増やすという考えもあるが、予算をみて今後検討する予定である。比較的成長が早く茂りやすいアサガオ・トケイソウ・ノウセンカヅラを植えることも景観の向上に効果的である。

８月９日

１０月１９日

１月１８日

１．１．３．屋上緑化

屋上緑化として 2010 年 8 月に本学 B 棟二階解放スペースに高麗芝という種類の芝を設置した。

９月半ばの時点で面積の約半分が黒く枯れてしまったが、原因は壁面緑化同様、猛暑による強い日照り・水不足だと思われる。さらに、肥料や養分を与えなかったため、水不足と相まって強い日光に耐えられなかったことも考えられる。10 月後半から芝生用の液体肥料を定期的に与えたが、気温が 23 度以下になる 11 月から 3 月の冬季にかけては、芝の生育が停止し、葉が黄色く変化するため、全体的に芝の成長はあまり観測できなかった。暖かくなると芝が緑化し、伸び始めると考えられるが、夏に枯れて黒くなった芝が復活することは難しいのではと思われる。

初心者が育てる芝は特に強い日光や病気のせいで枯れてしまうことがあるた

め、事前に芝の育て方をよく調べてから生育すべきであった。また屋上緑化を始めるにあたって、日照時間を前もって調査しそれに見合った水やりや芝生の設置を行うべきであった。芝の生育には細かな手入れが必要であり、今後は芝の育て方をしっかりと学んだ上で屋上緑化に取り組むことが重要である。

８月１５日

１０月１９日

１月１８日

屋上緑化には、「世界に一つだけの花プロジェクト」という企画も取り入れた。これは、花を育てたい学生を募集し、一人一つの花を責任を持って育てることによって、学生の環境意識の向上と県大の緑化を促進するプロジェクトである。このプロジェクトでは廃棄になった常滑焼の植木鉢を再利用しており、地域連携やエコの点でもメリットがある。20111 年 1 月 28 日現在で 18 名の学生から応募があった。 植木鉢に植えた花はB棟の屋上緑化設置場所に置いてある。

学生によって植えてもらった花は、苗によってばらつきはあるものの、花をしっかりつけている。春休みの世話をどうするかという点については、自分の育てている鉢を持ち帰ってもらうということを考えている。

このプロジェクトを通して見えた反省点は、花を植え、育てる以上の活動ができなかった点である。また、花を多くの学生が見ることのできる場所に置くことができなかったため、今後はより多くの花を購入し、目の留まる位置に配置したい。

１．２．裏山遊歩道整備

本学の裏山にある遊歩道は、現在はあまり人が通らないこともあり、十分な整備がされていない。遊歩道の有効活用及び環境保全のため、情報学科横田先生のご指導のもと、国際ボランティアサークル Ruff のメンバーにも参加してもらい、遊歩道整備を行った。

遊歩道では道の幅が半分ほどにまでシダが生い茂っていたり、笹があちこちに生えていたため、これらをカマや剪定ばさみで刈った。また、本来海の近くに生息するはずの植物が多く、広い範囲に生えていた。外来種が生息することでもともとある生態系に悪影響を及ぼすため、これも除去した。

今回で遊歩道の約半分の清掃は終わったが、今までのようにあまり人が入らないままでは、すぐに荒れた状況になってしまうため、遊歩道の存在を学生や職員にもっと知ってもらう必要がある。今後は裏山に生息する植物に名前プレートを付けたりして、裏山を環境について勉強できる場にしたい。

２．本学エコキャンパス化のための調査

２．１．県大生へのアンケート

2010 年 6 月、学生の環境意識や県大エコキャンパス化についての意見を求めるためアンケートを実施した。昼休みの時間に、学生が多く集まる食堂や H 棟周辺で 300 枚のアンケートを配布・回収し、回答者数は 184 名であった。

回答者中 36 名がエコ関連のボランティア経験があり、49 名は家庭菜園をしている。県大での緑化を含むエコキャンパス化活動については、多くの学生から肯定的な回答を得た。しかし、県大をエコキャンパス化することに「めんどく

さい」、「エコの為に資金やエネルギーが使われたら意味がない」などの理由から反対する学生もいた。

アンケート結果を分析した結果、以下のようなことがわかった。まず、アンケート対象学生の半数はエコを意識して生活しており、特に家の中で強く意識している。これは、家のゴミ出しや電気・ガス料金を払うのは自分を含めた家族である一方で、学校でのゴミの分別や電気料金の支払いは自分とは関係ないからいいという気持ちの表れだと思われる。エコキャンパス化について、大多数の学生に賛成意見を得ることができたが、実際にエコキャンパス化活動を進める上で問題になる資金や活動人員に対する不安を抱く人も多い。

２．２．農家・他大学への視察訪問

２．１．１．豊田市旭ファーム

2010 年 11 月、愛知県豊田市旭地区「旭ファーム」を訪問し、農業に関する調査を行った。この旭ファームは過疎化高齢化に悩む中山間地域活性化事業の一環で、東京大学・豊田市・株式会社 M-easy の産官学共同モデル事業である。ここで農業を営む若者 8 名は、土地の開墾から始まり、有機農業の勉強をしながら、農薬を使わずに野菜を育てている。当日は本学卒業生の北原さんの案内で畑を見学させてもらい、お話を伺った。

ここに住む若者は、共同生活をしながら一人一つの畑を担当し、育てる作物はそれぞれ好きな物を選び責任を持って育てる。この事業に応募した理由も、もともと有機農業に興味があったから、失業中だったから等、人それぞれである。この時期栽培されていた作物は白菜、にんじん、大根、じゃがいも、しょうが等であった。旭地区は中山間地域のため寒さが厳しく、日照時間が短い（日が当たるのはだいたい朝９時から１５時頃まで）というハンデがある。日がよく当たるということは野菜作りにとって非常に大切で、旭地区の畑でも日照時間はまちまちだが、日当たりが良い畑と悪い畑では野菜のできが全く違うという。実際に夕方まで十分日が当たる畑を見せてもらったが、他の畑に比べ野菜の育ちが非常に良かった。

基本的に皆有機農法で栽培するが、育て方は人それぞれで、各々自分に合ったスタイルで畑作りをしている。使う堆肥は米のもみ殻を燃やしたもの、炭等である。堆肥の役割は栄養の面もあるが、土の温度を温かく保つという面もある。土の温度を保つため黒いビニールをうねにかけることも冬野菜作りには重要なポイントである。

草取りをせず雑草を放置している畑があったが、これも野菜の栽培に効果的である。雑草があれば虫はそこに留まり、野菜の苗に上がって来ないからである。雑草があることで寒さから土を守ることもできる。あまり手を入れすぎな

いことで野菜は自分自身で元気に育つという。
農家訪問で学んだことは、以下の四つである。
まず、野菜作りで大切なことは「土作りと十分な日当たり」であるということである。土作りのために堆肥を効果的に利用するのが良い。堆肥は微生物が生息するためのものなので、パン粉等の食物でも可能で、畑にどんな堆肥が合うのかを試して見つけることが大切である。日当たりが良いことも作物の出来を大きく左右するので、畑の場所選びは重要であり、土を暖かく保つための対策もいる。
二つ目に、適度に手を抜くことも大切ということである。雑草は野菜にとって常に有害なものではなく、農薬も絶対に必要なものではない。栽培者は、野菜が自身の力で元気に育つ必要最低限の手助けをするのが望ましい。
三つ目に、農業と共に送る生活は、不便で大変だが人との強いつながりがあるものだということである。旭地区では携帯の電波が入らないこともあり、寒さも厳しい。しかし中山間地域での生活は不便だと思う一方、そこに住む人同士の関係性は密なもので、心豊かな生活を送っているように感じた。北原さんの「旭地区での暮らしは大変だけど楽しく、やりがいがある」という言葉が印象深かった。
最後に、農業生活の基盤を支えるには確立したビジネスの存在が必要ということである。この農業事業では、畑を営む若者たちは株式会社 M-easy に雇われる形で働き、栽培された野菜はその会社によって市場に販売される。農村での生活を持続可能にするためには、このようなビジネス体制がしっかりできていることも重要なポイントである。

２．１．２．岐阜大学

「環境ユニバーシティ宣言」をしている岐阜大学の活動を知り、意見交換を行うという目的の下、2010 年９月２９日に岐阜大学を訪問した。「環境ユニバーシティ宣言」とは、“環境に配慮した特色ある諸活動を継続的に展開し、地域社会に貢献し、地域と共にありつづける大学である” という宣言である。岐阜大学の環境活動や活動に至るまでの経緯について、また学生団体である「three trees」の環境活動の様子を伺った。
THREE TREES とは、大学や地域と連携を取りながら、学校の景観美化や植樹に取り組んでいる岐阜大学内のサークルである。 現在はバス停の壁面緑化を中心に学校の景観美化と美濃加茂農場での植樹に取り組んでいる。バス停の壁面緑化では、ヘデラ・トケイソウ・アサガオの 3 種類が育てられている。複数の植物を織り交ぜることは害虫対策として効果的で、さらに一年中葉が生い茂る状態にできるという利点がある。景観美化の取り組みとして花壇・プランターへ

の植栽も行っている。進入路プランターは大学からの依頼により作られたもので、大学敷地内の違法駐車防止の役割もある。また、屋上緑化は応用生物科学部が行っている。

岐阜大学訪問では、以下三つのことを学んだ。まず、壁面緑化や屋上緑化など植物を相手に活動するには長期的な視野を持つことが大切である。また、活動を行う上でより大きな成果を生み出すためには、学生だけでなく大学側や地域と協力することが必要である。最後に、大学が環境活動を通して地域貢献を果たすべきである。例えば、学校で栽培した野菜を地域の施設に寄付する、公園の環境整備や清掃を行う等で地域貢献することも大学の役割のひとつである。

２．１．３．フェリス女学院大学

2011 年 1 月、エコキャンパスのモデル校として名高いフェリス女学院大学を訪問し、エコキャンパス活動の見学や意見交換を行った。

フェリス女学院大学でのエコキャンパス活動は、現在主にエコキャンパス研究会という学生団体が行っている。その発端となるのが 2001 年の学生によるビオトープ研究であり、それから学内の環境研究活動が始まった。同じ頃に学校側も環境に配慮した学校施設（図書館、雨水貯水タンク等）の建設を始めたため、学生・大学双方が共にエコキャンパス化を進めてきた。現在キャンパス内には風力発電・太陽光発電の機械が設置され、ビオトープや壁面・屋上緑化によって緑豊かな空間が生まれている。エコキャンパスの企画立案は主にエコキャンパス研究会の学生が中心となり、予算から施工の部分は職員が建設会社と連携して行っている。

以下、特に本研究に参考になりうる見学内容を挙げる。

１）ハイブリッド（風力発電＋太陽光発電）街路灯、風力発電の設置

発電した電気は全て大学内で消費される。電気効率はさほど良くなく、大学のシンボル的な意味合いが強い。建設コストが高く(風力発電の風車が約 700 万円)、大規模な工事が必要。

２）生ごみのコンポスト（堆肥）化

学生食堂から出る生ごみ（一日 25kg）を学内に設置された生ごみ乾燥機で 4～5 時間乾燥させ、ある程度量が集まったら群馬県にある堆肥工場へ送り、牛糞、鶏糞、樹皮、おがくず等と混ぜて（窒素、リン酸等を加えるため）約３ヶ月間熟成させ、完成した堆肥が大学へ再送される。この有機肥料「フェリス 300」は成分バランスが優れているだけでなく、消臭剤にも利用できる。食堂から出た生ごみの乾燥は食堂のスタッフが 1 日 3 回に分けて行っている。乾燥させた生ゴミを実際に見せてもらったが、嫌な臭いはほとんどしなかった。

３）図書館（外壁・室内）

注目すべきは窓のひさしと木製カーテンで、強い直射日光をさえぎつつ自然に光を取り入れるのに役立っている。これらは建設当初から設計に含まれていたものである。

４）屋上緑化

十分な量の土の上に植物を植えているため、非常にきれいな緑化に成功している。また、夏場には散水量を減らすことで、草が茂りすぎるのを防いでいる。見学時は植物は枯れていたが、春からまた緑づくという。

５）壁面緑化

二階建ての建物の壁全体にツル植物が覆い茂っており、土の部分のコンクリートをはがして植えつけられている。この建物の設計段階で壁面緑化をすることが決まっていた。上から下に垂れるタイプのツル植物も植えたが、うまく下に向かって成長しなかった。実質的な環境対策というよりも、エコアピールという面が大きい。

当日は見学後にお互いの活動の現状や課題について意見交換をした。まず、本研究グループが抱える課題として、１）壁面・屋上緑化が成功しなかったこと、２）大学との連携、活動のアピール方法、３）研究グループの運営・管理方法について説明した。

１）に対する助言：まず屋上緑化については、散水方法が重要なポイントである。十分な散水量を保つことはもちろんだが、夏場は草が茂りすぎるのを防ぐためにむしろ散水量を減らすことも重要であり、植物の生育の段階ごとに散水の頻度や量を管理していく必要がある。水やりの問題を解決するには、水の蒸発を防止するシートを使うことも効果的である。

屋上緑化に適した植物としては横に伸びて成長するサツマイモが効果的であり、芝の上に植えてみてはという助言をいただいた。ただしサツマイモは日当たりが良すぎる環境には適していない。

壁面緑化については、つる植物の成長に十分な土の量を確保すべきである。本学の壁面緑化に用いた鉢の大きさでは根がしっかりはらず、土も少ないため、成長が芳しくなかったようだ。壁面緑化を成功させるためには、鉢ではなくプランターまたはコンクリートをはがして作った花壇にツル植物を植えることが望ましい。また、比較的簡単に覆い茂るアサガオ、トケイソウ、ノウゼンカヅラ（乾燥・暑さに強い）等の植物を植えることも勧められた。

２）に対する助言：まず連携不足についてだが、大学と連携してエコキャンパス化を進めるには学生と教授・職員との関係を密にしなければならない。フェリス女学院大学のエコキャンパス研究会には、農学博士である教授が顧問につき、何か問題が起きた時に学生を助ける役割を果たしている。そのため学生は

何かわからないことがあった時や自分達の手では問題を対処することができない場合、すぐに顧問の教授に助言を仰いでいる。このような専門家の存在は、活動を行う学生にとってのみならず、エコキャンパス化の予算や計画を立てる大学側にとっても非常に重要である。農業や環境分野の専門家は、エコキャンパス化を円滑に進め、確実に成功させるための言わばコーディネーターのような存在である。大学側にとっても、よりスムーズかつ現実的にエコキャンパス化を進めることにおいて、学生と大学を結ぶコーディネーターをエコキャンパス化活動に配置することは非常に有益だと言える。また、学生が「こういう活動がしたい」という企画を出す際も、大学教授・職員にしっかり説明し、綿密な話し合いを進める機会を設けるべきである。フェリス女学院大学では、「エコ連絡会」という場でエコキャンパス研究会の顧問・学生、総務課、学生課が集まり、エコキャンパス活動における企画の交渉を行っている。

活動のアピール方法としては、活動の「見える化」が非常に効果的である。フェリス女学院大学のキャンパス内には、自然エネルギー発電機や壁面緑化がある場所には説明看板が設置されており、電気が生まれる仕組みや、環境保全効果が一目でわかるようになっている。エコキャンパスについて詳しくない学生や職員が見ても活動内容がわかるため、すぐに活動のアピールにつながる。

３）に対する助言：本研究グループのソフト面での課題として、メンバー同士の連携がうまくいかず、情報共有が密にできなかったり、何か問題が起きても瞬時に動けなかったという課題がある。これに対しては、メンバー同士の信頼関係を築くこと、活動に楽しめる内容を取り入れることを勧められた。義務感のみで環境活動を続けるのではなく、活動する人自身が楽しいと感じ、仲間と歩み寄って活動を行うことが重要である。また、楽しみながら活動すれば、自然と柔軟なアイディアが生まれる。例えば、外国語学部の学生がエコと国際交流を絡めたイベントを開催する等、エコキャンパスは発想次第で様々な形で実現できる。柔軟な発想はエコキャンパス化実現のために重要なポイントである。

フェリス女学院大学の視察訪問を通して、エコキャンパス化を円滑に行う上で重要なノウハウを知ることができた。また、全国にエコキャンパス大学はあるが、他校はモデルの一つとしてとらえ、愛知県立大学だからできるアイディア溢れたエコキャンパスの形を模索し、築いていくことが望ましいことを教わった。

２．３．生ゴミ堆肥作りによる循環農業

本学のエコキャンパス化を目指す上で、食堂から出る生ゴミを利用した堆肥で野菜を育て、その野菜を食堂に提供するという「県大における循環農業」を

提案した。生ゴミ堆肥作りで最も簡単かつ低コストなのが、段ボールを使った生ゴミ堆肥作りである。テープで補強した段ボールに腐葉土をしき、生ゴミを入れてその都度混ぜ合わせていくと、段ボールの中で生ゴミが発酵し堆肥ができる。しかし、この生ゴミ堆肥作りの実現には様々な問題があることがわかった。まず生ゴミ堆肥を作る過程では、市販の生ゴミ処理専用容器を使っても、腐敗臭までいかずともどうしても臭いは出てしまう。市販の専用容器を使っても、段ボールでの堆肥作りが成功しても、少なからず臭いは出るという。また、生ゴミ堆肥作りは虫を発生させてしまう原因にもなりうる。

生ゴミ堆肥作りが実現可能かどうかを本学の生協・食堂職員に打診したところ、双方とも生ゴミを堆肥作りのために提供することは可能とのことだが、最大の問題はやはり衛生面で、悪臭や虫の発生等が予想されるため実現は難しいのではないかという意見をいただいた。大学という場において衛生面でリスクがある生ゴミ堆肥作りを行うことに対しては難色を示す人が多いと思われる。フェリス女学院大学のような生ゴミ堆肥作りの体制を整えるのは現時点では厳しいが、大学・生協・食堂との連携を徐々に強め、本学に可能な範囲での循環農業の形を実現していきたい。

３．地域との連携のあり方

３．１．常滑地域

本研究グループは緑化活動に使う植木鉢を大量かつ低コストで確保するため、陶器作りが盛んな地域から廃棄になった焼物を譲ってもらうことを計画した。本学に近い瀬戸市の製陶所からは良い返事がもらえなかったが、常滑市の製陶所から廃棄になった植木鉢を譲っていただくことになり、壁面緑化や「世界に一つだけの花」プロジェクトのために使用した。常滑地域との関係はそれで終わらず、とこなめ焼協同組合のお誘いで 2010 年 10 月に「とこなめ窯屋まつり」に参加した。本研究グループは祭りのイベントとしてオリジナル植木鉢作り体験を企画しました。常滑焼の植木鉢に、陶器や煉瓦の破片、貝殻、ビーズなどを張り付けたり、ペンで字や絵をかいたりしてデコレーションしてもらった。当日は計 70 名程の来場者がオリジナル植木鉢作りを体験し、完成した植木鉢と一緒にヒマワリと野沢菜の種をプレゼントした。

本研究計画当初は常滑地域との連携は視野に入れていなかったが、思わぬ形で地域連携の形を実現するに至った。常滑地域との連携のメリットは、本研究グループにとっては１）植木鉢の入手にコストがかからない、２）地域連携活動のアピールになることが、とこなめ焼協同組合にとっては１）若者に地域の祭りを盛り上げてもらう、２）他地域に対して常滑焼やイベントの宣伝ができることが挙げられる。お互いに利益が生じることに注目して連携体制を作ると

いう、非常に良い経験になった。

３．２．長久手地域

本研究期間中に長久手町における実質的な地域連携活動は行うことができなかった。しかし、長久手町にある「あぐりん村」での野菜販売や、長久手平成こども塾／丸太の家での農業体験イベントの開催等、今後実現したい構想はある。長久手町は「長久手田園バレー構想」（都市部と農村部との共生をはかる政策）により、今後さらに環境保全や農業振興に力を入れるであろう。長久手に位置する大学として、長久手地域が求める要素、すなわち環境・農業分野に強い人材や学習環境を作り出すことで、本学の地域貢献が実現するのではないだろうか。長久手町と本学の地域連携体制に「環境・農業分野での連携」という視点も盛り込めたらどうかと思う。

今後さらに地域へのエコキャンパス活動のアピールを図りたい。

４．本研究を通して見えた本学エコキャンパス化の可能性

以上の研究活動を行った上で、本学エコキャンパス化の実現において様々な課題がみえた。

まず、屋上緑化・壁面緑化ともに、温度に影響が出る、景観を向上するほどの効果をもたらすことができなかったので、 岐阜大学・フェリス女学院大学で学んだことを生かし、今後メンバーで勉強会を行いさらに知識を深めることで改善していく。植物のような生き物を取り扱うため、中途半端な気持ちや対応ではうまくいかない。事前調査を怠らず、研究を継続していくことが、エコキャンパス化推進のために最も重要な点である。環境や農業分野の専門家の存在も、エコキャンパス化の実現のために必要である。

大学・地域との連携は今後さらに強化することが必須である。今年度は多くの教職員の方々に支えていただいて活動を続けることができたが、今後双方のメリットになるような視点も含め、引き続き連携体制を築いていきたいと思う。また、今年度は学生の本学エコキャンパス活動に対する評価は高くない、もしくは活動自体知らない学生がいるということが課題に残った。学生の理解を得るために、授業に環境やエコキャンパス活動の内容を取り入れたり、活動の説明看板の設置等で積極的に活動の「見える化」を図ったりすることも効果的だと思う。

また、活動メンバーの連携を強化することも課題として挙げられる。メンバー自ら楽しむこと、何でも意見を言える仲間であることが、活発なエコキャンパス活動を支える基盤になるであろう。

本研究による成果としては、まず本学学生の環境意識の向上が挙げられる。

全ての学生とは言えないが、実際に活動を行うメンバーを中心に、環境や農業について深く考えたり、緑に触れる機会を作ることができた。また目に見える実績は残せたとは言えないが、本学に前例のないエコキャンパス化活動一年目として新たなことに多数取り組めたことは大きな成果ではないだろうか。

研究を通して私達研究メンバーは「県大をエコキャンパス化することは不可能ではない」と確信している。確かに最終的な結果は良いものとは言えないが、今年度学んだことをしっかり改善につなげていけば、納得のいく結果を出せるのではないかと思う。エコキャンパス化のための予算や設備に関しては特に問題が多いが、本学なりのエコキャンパスの形を可能な範囲内で実現していきたい。

おわりに

研究を行う上で私達は数多くの失敗を経験し、改善策も加えたが全ての研究要素が成功に終わったわけではなく、課題は山積みである。しかし、結果は良くなかったが、畑で野菜を栽培し、キャンパス内に壁面・屋上緑化を設置し、裏山の遊歩道整備に参加した。このように本学で環境や農業に対して行動に移せることは恐らく想像以上に多く、大学とはただ教科書を勉強するだけの場所ではないことを本研究を通して実感した。エコキャンパス化するということは、大学に「新たな学びの場をつくること」だと思う。所属学科の勉強だけでなく、全学生または全教職員共通の学びの場を設けることで、大学が持つ教育機関としての役割に新たな価値を生み出すことができるのではないだろうか。

エコキャンパス化が成功すれば、景観美化・環境保全・地域貢献・学生や教職員の環境問題への意識の向上など、多くの利点が期待される。その実現のためには、本研究グループのメンバーだけでなく、学生・教職員を含め大学が一丸となって活動を進めていくことを強く期待する。

平成２２年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	山間地域小規模高齢化集落の実態 ―豊根村を通して―
研究代表者	文学部　社会福祉学科　村松朝子
グループ構成員	文学部　社会福祉学科　小嶋直樹 文学部　社会福祉学科　平岩美紗子 教育福祉学部　社会福祉学科　市野菜摘 教育福祉学部　社会福祉学科　加藤歩

目次

1．本研究の概要
　1．1．研究背景と目的
　1．2．研究方法及び研究の流れ
2．豊根村の概況と調査結果
　2．1．豊根村の概況
　2．2．第２回調査における村民への「暮らし」についてのアンケート調査
　2．3．第２回調査における意見交換会
　2．4．第２回調査からの考察
3．他大学の取り組み
　3．1．豊根村に参入している大学の一例
　3．2．他大学との連携
4．他の村の活性化事例
　4．1．全国の農産物直売所
　4．2．徳島県上勝町の葉っぱビジネス
　4．3．新潟県上越市の雪室事業
　4．4．長野県泰阜村の山村留学制度
5．今後の展望
　5．1．豊根村での取り組み
　5．2．豊根村へのアプローチ

１．本研究の概要

1．1．研究背景と目的

日本は戦後、産業構造の変化や所得倍増計画により第一次産業である農林業が衰退し、第三次産業に人が流れたことで都市の過密化と農村の過疎化に陥ることになった。本研究の対象である愛知県北設楽郡にある豊根村もそうした背景をもつ地域の一つである。豊根村では中学校が全寮制である、村営バスが登下校時間帯にしか運行していない、生活用品の買出しは隣県まで出向く、というような現状がある。私たちは2009年度の豊根村ワークキャンプに参加し、このような過疎地域の生活と自分たちが普段生活している都市部の暮らしが大きく異なっていることを新鮮に感じ、また大きな衝撃を受けた。そのことから山間地域小規模高齢化集落に興味を持ち、その実態への理解をより深めたいと思い、豊根村をモデルとした本研究に臨んだ。

本研究では村の暮らしについて詳しく知るために、主にアンケート調査や意見交換から生の声を聞き、村民や村が何を必要としているのか考える。そしてそれらを基に私たちが村にどう貢献していけるかを探っていく。

1．2．研究方法及び研究の流れ

研究の流れとしては以下の通りである。

調査第1回目　2010年7月3・4日 内容：資料収集、村民との交流、役場職員との話し合い 及び坂宇場・猪古里地区の立ち入り調査
調査第2回目　2010年8月19～23日 内容：村民への暮らしについてのアンケート調査、役場職員との意見交換会、 村民との交流、体験型イベントとしての活性化事業への運営協力 及び坂宇場・猪古里・上黒川・下黒川・三沢地区の立ち入り調査
調査第3回目　2010年11月27・28日 内容：無形重要文化財である花祭り(坂宇場地区)への参加 及び豊根村出身者からの聞き取り調査、関係大学学生との意見交換
調査第4回目　2011年1月14・15日 内容：富山地区の立ち入り調査、村民からの聞き取り調査

豊根村シンポジウム 2011　2011 年 1 月 22 日 『豊根村の「暮らし」「健康」「環境」を考える』に参加 愛知県立大学の活動報告及び他大学、豊根村、愛知県山村振興室代表者との意見交換
シンポジウム　2011 年 2 月 10 日 「医療、看護、教育、福祉における人材養成の現状と課題 - 特色ある大学教育の現場から - 」に参加 豊根村での活動を基調報告

2. 豊根村の概況と調査結果

2. 1. 豊根村の概況

豊根村の概況①(人口)

豊根村の人口のピークは第1次世界大戦後の大正9年であり、1,136 世帯 5,600 人だった。平成 22 年度 12 月 31 日現在は 588 世帯 1,399 人であり、世帯数は半減、人口は 4 分の 1 に減った。(グラフ 1 参照)この人口数は県大の総学生数の半数に満たない。

現在の豊根村に至る背景には、主に 2 つの大きな人口減少のポイントがある。1 つ目は第二次世界大戦後に豊橋への集団入植が行われたことである。その際、多くの住民や戦争引揚者が近隣の豊橋市の開拓に参加し移住していった。それに伴い、村に伝わる伝統行事である花祭も豊橋市への入植者に引き継がれ、豊橋市内の御幸神社で現在も行われている。

2 つ目は昭和 31 年の佐久間ダム建設、昭和 45 年の新豊根ダム建設があげられる。村内にダムが建設されることにより、水没してしまう地域の住民が村を離れ人口が減少していった。また昭和 30 年以降の高度経済成長のために外国産の木材が多く輸入されるようになり、木材価格の下落が起こった。そのため主要産業である林業の衰退が進行し、若年層の転出が増加した。このような人口減少とともに高齢化も進み、現在の豊根村となった。現在の豊根村になる前身として、平成 17 年度に隣接の富山村と合併した。その際に人口は合併前の 1,399 人から 1,613 人に増加した。しかし合併後も人口の減少が止まらず、毎年人口と世帯数は減り続けている。

豊根村の概況②(生活環境)

豊根村の正式名称は愛知県北設楽郡豊根村であり、愛知県北部の奥三河地域に位置している。東西は 16.6km、南北は 15.6kmに広がり、愛知県でもっとも標高の高い茶臼山をも含む。総面積は 155.91km^{2}であり、その約 93%は山林で占められている。(図 1 参照)そのため住宅地、農業用地が限られており、山地を利

用した林業が盛んであった。東部には佐久間ダムのダム湖となっている佐久間湖、新豊根ダムのダム湖であるみどり湖が広がっている。年間平均気温は約 13℃、年間降水量は約 2,400㎜ で冷涼多雨な気候となっている。

豊根村へのアクセス方法についてであるが、公共交通機関を利用する場合、静岡県浜松市にあるＪＲ飯田線の佐久間駅・大嵐駅・小和田駅が最寄りだが、村内を縦横断する路線はない。また豊根村役場から JR 飯田線大嵐駅までは自動車で 1 時間 30 分以上かかる。そのため村内の縦断には村営バスの利用が必要である。隣接の東栄町営バスから村営バスに乗り換えて村に入る手段もある。どちらにせよ、名古屋から公共交通機関を利用し豊根村に入る場合、愛知県豊橋市まで出て JR 飯田線に乗車する必要がある。

名古屋方面から自動車で豊根村に行く際には、猿投グリーンロードから茶臼山高原道路を通るルートで入村する。村では名古屋に比べ５度前後気温が低く、標高 1000 メートルを超える地点があり、夏は霧による視界不良、冬は降雪や路面の凍結に注意が必要となる。

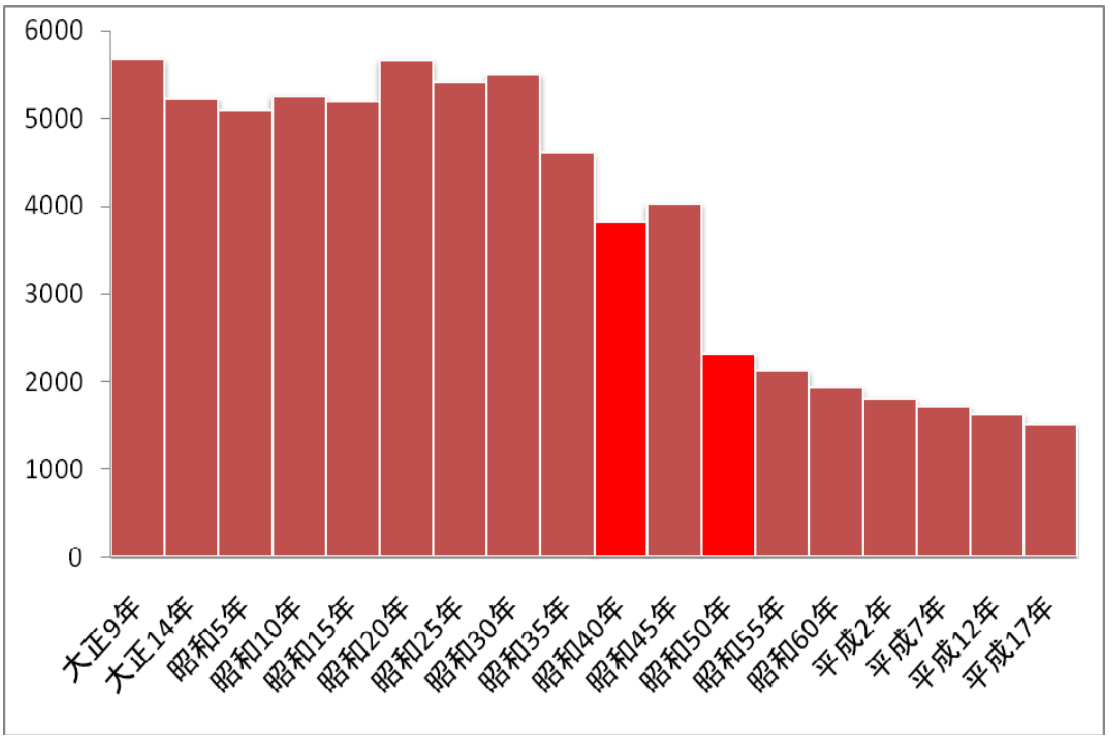

グラフ１　豊根村の人口変遷

図１　豊根村

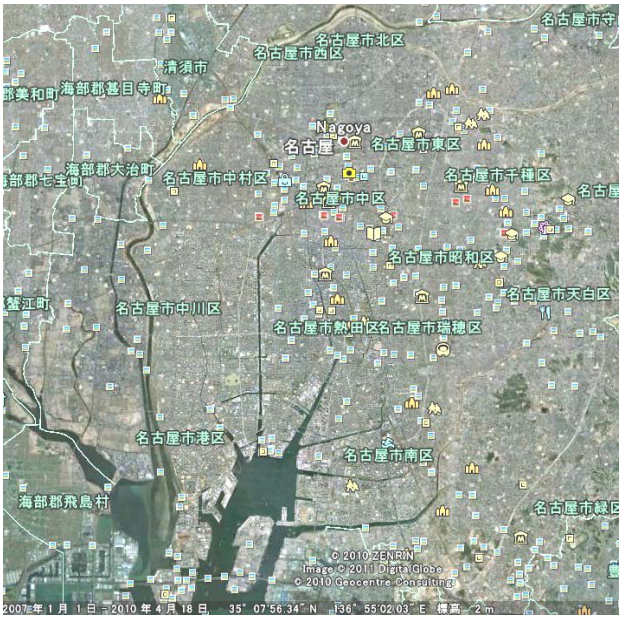

図２名古屋市

豊根村の概要③(位置づけ)

山間地域にある豊根村は、高齢化率 45.1%、人口約 1,400 人に対し児童数約 140 人（少子率 10%弱）の村である。この数字からも窺えるように少子高齢化が進んでおり、集落の社会的機能が維持できなくなる限界集落となりつつある。

2006 年度の国土交通省による、集落の将来予測調査で過疎法に指定されている 775 市町村のうち 62,273 集落を対象とし、集落の将来予測調査を行った。その結果 12.7%の 7,878 集落が限界集落と指定され、前回の 1999 年度調査以降では 191 集落が消滅していた。そして「いずれ消滅の可能性がある」集落は 2,220 あり、「10 年以内に消滅の可能性がある」集落は 423 と予測され、合計で将来的に消滅の可能性がある集落は 2,643 集落であるとわかった。

これまでの日本では、このような山村過疎地域と大都市圏との賃金・就労・医療・教育などの格差と、それによって拍車がかかる山村の人口減少が問題視されてきたが、ここ最近「ジャパンシンドローム」という言葉が登場し、注目されている。ジャパンシンドロームとは、戦争、飢饉、疫病以外での人口減少からなる少子高齢化がもたらす経済低迷のスパイラル等の社会現象を指す。こうした現象は今に始まったことではない。豊根村のような山村集落が先行してこの問題に直面し、それが今や日本全体の問題として危惧されるようになってきたのである。よって豊根村をはじめとした限界集落の現状は、近未来の日本の縮図といえる。

2．2．第 2 回調査における村民への「暮らし」についてのアンケート調査

アンケート調査概要

日程：平成 22 年 8 月 20 日～22 日

調査実施地区：坂宇場地区(川宇連・猪古里・坂場・宮嶋)・上黒川地区・下黒川地区・三沢地区

調査に協力いただいた人数：26 名

調査に協力いただいた方々の年齢構成：下記グラフ参照

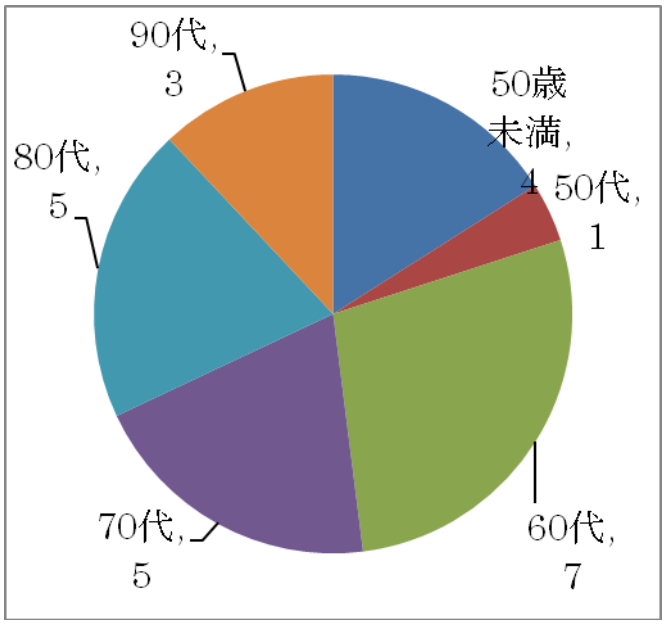

図 3　回答者の年齢構成

質問項目

1. 豊根村で自慢できることは何ですか。
2. 豊根村の暮らしで一番辛いこと、厳しいことは何ですか。
3. 畑の作物を動物に荒らされるなどの獣害はありますか。
4. 通院している病院はどこですか。
5. 村の将来について何が一番問題だと感じていますか。
6. 豊根村で安心して暮らしていくには何が必要だと思いますか。

以上の質問を豊根村住民の方々に伺ったところ以下のような結果が得られた。

1．豊根村で自慢できることは何ですか。

伝統	花祭り、念仏踊り、家
環境	自然が多い、空気がきれい、過ごしやすい気候、水がきれい
観光	温泉、茶臼山、芝桜

その他	地域のつながり、人の優しさ、のんびりできること、新豊根ダム、シイタケ、ない

2．豊根村の暮らしで一番辛いこと、厳しいことは何ですか。

産業	林業の衰退、働く場所が少ない
暮らし	ライフライン、村内の移動手段がない、子どもが少ない 高齢者ばかり、教育、店舗が少ない
医療・福祉	医療機関が不十分、福祉サービスの不足
環境	獣害が多い、冬の寒さ
その他	時間をつぶす場所がない、財政難

3．畑の作物を動物に荒らされるなどの獣害はありますか。
イノシシ、シカ、サル、カラス、クマ、ハクビシンが出ることが多い。

4．通院している病院はどこですか。
村内の診療所、東栄町の病院、豊橋市の病院

5．村の将来について何が一番問題だと感じていますか。

老後について	自分たちの将来が不安、親の老後、介護
子どもについて	子どもの就職、子供が将来村に住むかどうか、家の跡継ぎ
働く場について	不景気なので仕事はあるのか、仕事が順調にいけばいいがどうなるか
村の存続	合併しないといけないのではないか、孫たちの故郷はどこになるのか
その他	特に心配はしていない、人がいなくなる寂しさ

6．豊根村で安心して暮らしていくには何が必要だと思いますか。

労働	働く場所
交通	移動手段
医療	病院、医者、介護保険
コミュニケーション	人とのコミュニケーション、年寄り同士の連絡手段、
その他	後継者が戻ってくること 村への資金、商店など、全体的なサービスの充実 災害で村が孤立した時の対応・準備 のんびり暮らすこと、今のままで満足

考察

● 村の自慢について

自慢できることとしてやはり花祭りがあげられていた。住民の生活の一部として行われてきた花祭りだが、多くの観光客が見にやってくるようになった。それによって住民が持っていた花祭りに対する誇りがより大きくなっていったと考えられる。一方、近年では見物客のマナーの悪さなど観光化による新たな問題も生まれている。

豊根村は現在茶臼山や芝桜を売りにして観光地化に力を入れている。住民も茶臼山や芝桜、村全体の自然について自慢だと感じているため、行政と住民が協力して観光地化を進めていくことが期待できる。

このような地域では住民同士の密なコミュニケーションが必要不可欠である。住民同士が住民全体のことを把握していて、近隣の家で葬儀があると手伝いに行くなど都市部では見られない強いつながりが見られた。

● 暮らしについて

主な産業が林業しか無い豊根村にとって林業は住民の暮らしを支える重要な要素であった。しかし村で生まれる子どもが少なく、次世代の担い手がいないこと、安価な外材の輸入により国産材の価格が下落したことにより林業が衰退し、林業従事者の生活は以前より厳しいものとなった。

● 獣害について

畑を荒らされるだけでなく家の中の食物を奪われるという被害も報告されている。道路などで動物にたびたび遭遇することもあるようで、車と衝突して車が大破してしまうこともあるそうだ。人口が減少していくことで土地の手入れが不行き届きになり、山と人との居住区の境界線が居住区側に近づいてきているため、動物が山から下りてきていると考えられる。

● 医療施設について

村の診療所も利用されているが受診できる科が限られているため、東栄町や豊橋市の病院まで行かなければならないことがある。しかし、高齢者の移動手段の問題があり、頻繁に通うことは難しい。

● 村の将来について

村内の仕事が充分とは言えないため、現役世代が村外へ出て行ってしまうことが問題視されている。また高校進学のために出て行った人が帰ってこず、

村の存続を心配する声も聞かれた。若者が減っていくことで要介護高齢者の介護を高齢者がせざるを得ない老老介護が増えることも不安要素であるようだ。

- 安心した生活について

村の人口流出を防ぐためには働き口の確保が必要だと考えられる。生産年齢人口が村に留まらないと人口の維持・増加は望めない。「後継者が戻ってくること」が村に必要だという意見が多くあったことから、戻ってくるケースが余り多くないことがわかる。

また公共交通機関が充分していないために自家用車が無いと村内の移動が困難で、特に高齢の女性は車の運転が出来る人が少ない。診療所や買い物に行く時など自由に移動することが難しいと考えられる。

2．3．第 2 回調査における意見交換会

8 月 23 日に行った豊根村役場企画課職員 2 名と社会福祉協議会職員 1 名との意見交換会では以下のような提案（学生より）と回答（村職員より）がなされた。

学生(以下、学)：豊根村で安心して生活するためには、役場の視点からはどうすべきだと思うか。

豊根村(以下、村)：あなたはどう思う。

学：家族が大丈夫なら暮らせるが、就職や老後が心配。

村：今インターネットで特産品を売るなどの IT 関係の仕事を増やそうとしている。そうしたら在宅で兼業することもできる。確かに一度都会で生活をするとここで働くよりコンビニで働いた方がもうかるだろうし、安定した生活をするのは難しいかもしれない。安心して生活するためにはたくさんの課題がある。でも短い間なら不便を楽しむことはできる。

学：とうもろこし体験で裏方を手伝ったが、作っている方との交流や作り方を知れてとても楽しかった。客側ではなく、手伝う側で人を集めたらどうか。例えば芝桜の時期が田植えと重なっているから、田植えのボランティアなどを募集したらどうか。

村：イベントで地元の人たちと一緒に郷土料理や五平餅を作って食べるという企画はされている。芝桜の時期に関しては、田植えは慣れた人が機械でやった方がいいから、芝桜の観光客の案内などの手伝いをやってほしい。

学：役場では具体的にどのようなことを企画しているのか。ここに暮らしてい

る人たちの楽しみのような企画はないのか。

村：地元の人たちは2年に一度、豊根ドームで豊根まつりを行っている。10月頃にあり、店を出したり小学生たちが合唱をしたり芸人さんを呼んだりする。教育委員会による家庭支援でゆうゆうクラブというものがあり、子どもたちを平日学校で遊ばせることもしている。きてみん！奥三河という、で芸術に関する企画もある。また、がんばらマイカーの運営や、新城・設楽・東栄・豊根で乗り継ぎの不便さをなくそうとバスの運行に関しても考えている。猪古里のよらっせについても8月15日に地元出身の人が集まるなど活用を考えている。

学：村を活性化させるために広い土地を利用して何か大きな施設を作ろうという考えはあるか。もしくは自然を売りに人を呼び込む案はあるか。

村：あまり自然を壊したくない。今は芝桜などで観光客を集めている。大きな施設を作ると環境面で不安があるだけでなく、維持していくのが大変になる。

学：魚を放流したりして川をもっと売り出すことはどうか。

村：今は地元の人が場所を買って鮎のひっかけ漁を楽しんでいる。観光客向けの企画というのはまだないので面白いかも。

学：では芸能人によるアピールなどはどうか。

村：板東英二さんや西川きよしさんが来た。

学：特産品のPRをもっとしたらいいと思うが今はどんなPRをしているのか。

村：観光協会が行っている。三越に出品したり豊橋のお祭りで売ったりしている。またウェブ上でも売りだそうと考えている。

学：豊根村の高齢者の方は気持ちがとても若い。地元には身体は元気だが心が弱っている人たちが多い。違う地域の高齢者同士で交流できる機会があればいいと思う。

村：老人クラブでは豊明の老人クラブと交流があり一緒にゲートボールなどをしている。大入の里などで一緒に手作り体験をしたり泊まってもらったりというのもいいかもしれない。伝えておく。

学：豊根村の将来について問題意識を持つ人同士で話し合いをしたらどうか。

村：地区ごとに希望者を募って話し合う機会は設けてある。この集会には役場の人も参加することになっている。でも活用はあまりされておらず今年は上黒川の1か所だけ。

地域づくり委員会が広報とよねでアンケートなどはしている。インタビューでは豊根村の将来についてどんな話を聞いたか。

学：インタビューでは、若い人たちの働く場がなくみんな村から出て行って外で家族を作って戻ってこない、後継者がいないなどの意見が多かったが、それだからこそむしろポジティブに考えていかなくては、という意見もあった。

村：確かに後継者がいないことが一番の問題。子どもに期待するか外から呼び込むかだが、外から来てもらう場合は住む場所が問題になる。家を貸してくれる人がなかなかいない。そこでまず村が家を借りて、村が責任を持ってその家を外から来た人に貸すという形をとって、家の持ち主に安心して貸していただけるように考えている。

2．4．第２回調査からの考察

住民への聞き取り調査と役場の方々との意見交換会から、以下のようなことが分かった。まず産業においては、これまでの主産業であった林業が貿易の自由化に伴い衰退していったことにより、第三次産業の観光業にシフトしつつある。観光業は現在、茶臼山を中心とした様々な企画が展開されており、今後村全体で取り組むことで雇用の拡大へと繋げ、村の活性化に一役買うことが期待できる。

次に村民の暮らしについては、子ども世代が村から出て行くことにより村の活気が低下したり、獣害や医療・福祉体制の不足による不安が増大したりしている現状があることが判明した。村の掲げている「生涯現役」の達成のためにも政策に依存するだけでなく、社会資源の開発を積極的に行っていく必要性が感じられた。

これまで述べてきた豊根村の問題点はすべて連鎖しており、結果的には林業の衰退・公共事業の削減により村内で働く場がなくなり、子ども世代が村外に出て行く、そして村内で少子高齢化が進み、更に産業が衰退し、ますます働く場がなくなってしまうという悪循環を生み出していると考えられる。それにより、豊根村の生活の質の低下につながっていると考えられる。

3．他大学の取り組み

3．1．豊根村に参入している大学の一例

- 名古屋市立大学

名古屋市立大学では医療系学部連携チームによる地域参加型学習せ、山間地･離島を含む遠隔地域の医療についての研究を行うグループが豊根村に入っている。ここでいう医療系学部とは医学部、薬学部、看護学部を指す。このプ

ログラムには初年次教育と学年間双方向(屋根瓦式)学習が含まれるため、活動は1年生の授業の一環として行われている。
また現代社会学部も花祭の研究という形で豊根村に入っている。

- 豊橋技術科学大学

豊橋技術科学大学建設工学系松島研究室では、昨年度から愛知県豊根村猪古里集落における限界集落活性化事業「元気な里づくり」に取り組んでいる。「無理なく、楽しく、できることからやってみる」をモットーに、推進協議会（ 集落住民、 村役場、（社)地域問題研究所 ）と松島研究室が協力して地域の魅力を探り、活性化活動を試みている。昨年度は、集落の資源を活用した「新規就農者の移住促進」「猪古里出身者の交流促進」「交流拠点小屋（よらっせ）づくり」という3つのプロジェクトを実行した。中でも、「交流拠点小屋づくり」は、学生が設計提案・施工計画を立て、集落で提供された間伐材や材木、住民の知恵や技術を最大限活用して行う「地産地消」活動といえる。

- 名古屋大学

名古屋大学文学研究科では、奥三河過疎山村地域における伝統文化の継承支援と地域振興に関する地域共同調査研究プロジェクトを行っている。東栄町、設楽町、豊根村において、伝統芸能を継承している保存会及び地域住民、行政担当者と共同で調査研究を行い、伝統の継承に活用可能な記録資料の作成・保存に努めるとともに、伝統文化の消失を抑止する方法を探究している。また、それらの成果の上に立って、伝統芸能を「文化資源」として活用しつつ、地域振興を実現させるための活動を支援しようと試みている。

3．2．他大学との連携

豊根村シンポジウム 2011「豊根村の暮らし・健康・環境を考える」

日時：2011 年 1 月 22 日(土)13:30～16:00
場所：名古屋市立大学桜山キャンパス本部 4 階ホール
内容:

各大学からの活動報告
①名古屋市立大学(医療系学部)
　医療系学部連携チームによる地域参加型学習
　豊根村の健康―健診データからみた 10 年間の推移
②愛知県立大学
　社会福祉的豊根村体験記－人とつながる村―
③豊橋技術科学大学

平成 22 年豊根村活動報告
④名古屋市立大学(人文社会学部)
山に生きる－愛知県北設楽郡豊根村と、そこに息づく花祭り－

行政機関からの報告
①豊根村より　豊根村副村長
②愛知県より　愛知県地域振興部地域政策課山村振興室室長

パネルディスカッション

シンポジウムからの考察

今回のシンポジウムに参加することで、他大学の活動の着眼点や領域を知り、自分たちとは違った視点で見た豊根村について理解を深めることができた。また、それぞれの大学の活動内容や成果など相互の情報を共有する場であると同時に、村や県の見識・施策を聞く貴重な機会にもなった。そこから、各々が効率的・効果的な活動をおこなっていくために、シンポジウムを継続させ情報を伸展させることの重要性を改めて認識した。また、新たに考慮すべき課題として、調査によってその対象者が不利益を被る「調査被害」が挙げられた。私たちの活動が、自己満足的で一方的なものになってしまってはならない。どのような調査をすべきか、村のニーズは何なのかを踏まえた上で活動を計画・実践していくこと、そして得られた結果や考察を村民へフィードバックしていくことが必要である。そのために、今後も継続して他大学との連携の在り方についても考えていきたい。

4. 他の村の活性化事例

4. 1. 全国の農産物直売所

とれたての野菜や手作り品を農家自ら直売所に並べるビジネスが注目を集めるようになったのは、80 年代の後半からである。一般に直売所とイメージされているのは、複数の農家がひとつ屋根の下で販売する少し規模の大きな店であり、地域のグループの場合もあれば、法人化して運営している場合もある。また最近は農協直営の直売所も増えてきた。直売所の先進地帯と呼ばれる埼玉県には有人の直売所が 265 ヶ所あり、その総売り上げは年間 174 億円。1 ヶ所平均 7 千万円弱で、10 億円以上売り上げる直売所が 4 つあるという。

農家側は自分たちで作った野菜や加工品を持ち込み販売を委託するか、当番制で自ら店に立ち販売を行う。売り上げは精算後、各自の口座に振り込まれる。利用者からみると直売所では新鮮で安全な食べ物が安く買えるという魅力があ

り、農家からみると直売所では自分で値段を設定できる上に、客の側が足を運んでくれるので流通経費はかからなく、常に鮮度の良いものを提供できる魅力がある。

全国の農産物直売所で黒字なのは全体の 2 割ほどではあるが、残りの 8 割の直売所も改善方法によっては今後ビジネスとして希望がもてる。

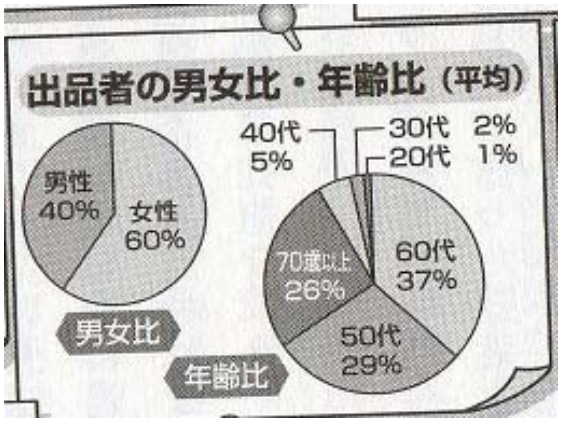

図 4　出品者の男女比、年齢比

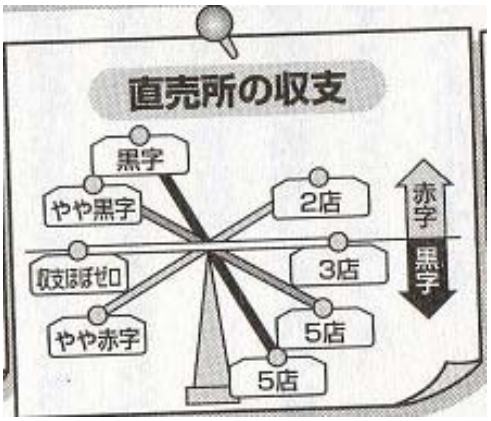

図 5　直売所の収支

4．2．徳島県上勝町の葉っぱビジネス

徳島県上勝町は面積の 86%が山林である典型的な中山間地域だが他の山村と大きく異なるのは、株式会社を立ち上げ、庭や山から木の葉、花の枝を採取し料亭や旅館に「つまもの」として出荷するビジネスを行っている点である。このビジネスに取り組む生産者は農家の 40%にあたる 177 軒、町の世帯数と比較すれば 5 軒に 1 軒の割合である。年間の生産高は 2003 年度で 2 億 5 千万円である。雑木の葉っぱや山の下草が、木材の 8 倍もの売り上げとなっており、今や上勝町の経済と住民のやる気を支える地場産業となっている。

生産農家には、全戸に防災無線網を利用したファックスと専用のシステムが組み込まれたパソコンが設置されている。そこにアクセスし、需給傾向や市場の動き、月別の売り上げなどを確認しながら市場動向を把握することが成功の秘訣である。またこのビジネスにより遊林地が整備されることで、山村で懸案になっている杉や檜の管理問題の解決へとつながったり、繁忙期は村を出た子ども家族が週末に手伝いのため帰ってくることで U ターン率が上がったりし、過疎化にも一定の歯止めがかかる画期的な事業である。

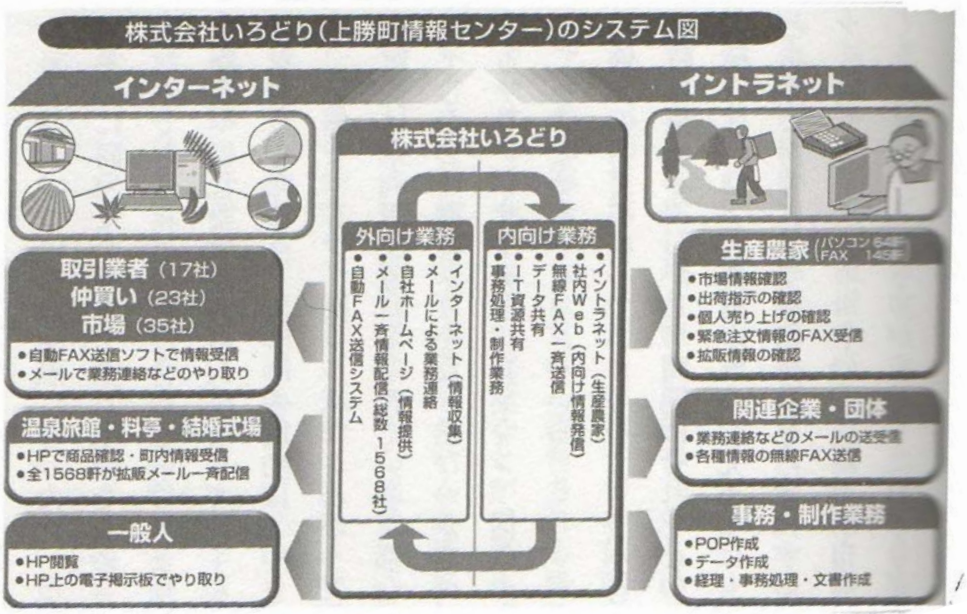

図 6　株式会社いろどりのシステム

4．3．新潟県上越市の雪室事業

新潟県上越市では自治体の財政を大きく圧迫している大量の積雪を逆手に取りビジネスへと変えた。初めは雪だるま型の発泡スチロール容器に地元産品と雪を詰めて販売し話題となったが、それだけに留まらず 1 トンの雪氷に石油約 10ℓ分の冷熱エネルギー(空間や物体を冷やすの必要な熱量)があることを発見し、ビジネスに結びつけたのである。そのことによってかつては雪の処理コストであった 4 千億円が生産につながる経費に生まれ変わるという大きなメリットとなった。

実際に上越市安塚区の雪だるま物産館にある雪室は、ほぼ万年雪状態であり内部は夏でも 2～3℃、湿度 90%前後に保たれており、その一部は米やそば、酒などの冷蔵施設になっている。また融けた冷水は隣接するそば店の冷房に利用し再活用されている。農作物も雪で貯蔵することにより、従来より風味や鮮度が持続、ないし向上する効果もある。さらに今後、巨大な雪の備蓄場を整備し、各戸にも雪室を設置し、灯油を配達するように雪を届けるスノーセンター構想もできつつある。これには財政コスト、環境問題、原油高騰、地域の自立といった課題をクリアできる可能性が秘められている。

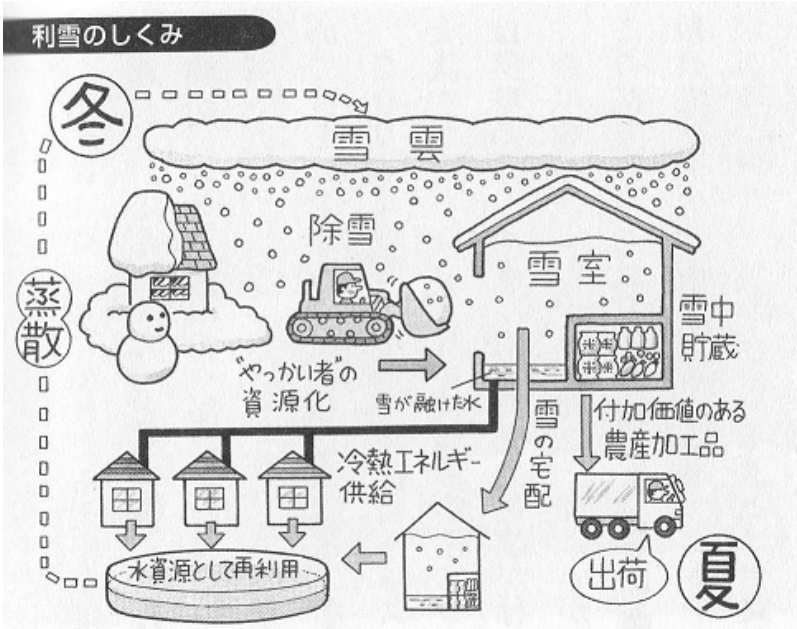

図 7　積雪利用の仕組み

4．4．長野県泰阜村の山村留学制度

移住まではできないが、田舎を子どもの養育環境とすることに憧れる人は少なくない。このニーズに応えてきたのが、長期間子どもを預かり農山漁村の学校へ通わせる山村留学制度である。長期山村留学自体は直接経済的な効果を生み出さないが、人口増加が村の財源にゆとりを生み、学校の複式学級や統廃合を防ぐことにもつながる。

長野県泰阜村ではこれだけでなく短期滞在制度を展開させ、留学生である子どもたちの家族に遊びに来てもらうというアイディアを取り上げた。それによって 2004 年では留学生 17 人に対し、保護者の来訪数は延べ 1,037 人にものぼり、最近では山村留学に興味を持つ自治体や団体の視察申し込みも増えてきている。この来訪者たちを併設の宿泊棟や隣接する村の宿泊施設に泊めることが、村の経済に潤いを与えている。他にも「こども山賊キャンプ」という自然体験ツアーを行っている。ベースは 2～3 泊のキャンプで、それに参加すると次からは 6～10 泊のコースへも参加できるようになる。更に事前に内容を知らせないミステリーツアーはリピート参加率 4 割を誇る人気のプログラムとなっている。現在は NPO がこうした活動の数々を行っているが、今後は私学の法人格へと成長し、村の学校そのものに成り代わることに期待できる。

5. 今後の展望

5. 1. 豊根村の取り組み

現在、豊根村で行われている取り組みには次のようなものがある。

- 山村留学

  富山地区を中心として、２泊３日からの短期型、１年間寮生活の長期型で、野外炊飯や川遊び、登山などを企画している。村ならではの自然体験を通して感性や創造性、自立心を育めるとPRしている。

- 観光に茶臼山を活用

  昨年から整備を進めている茶臼山高原の芝桜が「恋人の聖地」に認定され、新たな観光事業の目玉となっている。また冬季には県内唯一のスキー場として賑わいをみせている。

- 体験型イベントとしての観光事業

  特産品のブルーベリーをはじめとした農作物の収穫体験や鮎のつかみ捕り、五平餅作りなどを豊根村観光協会や役場が中心となって企画・運営している。

- マスコミを使ったアピール

  独特の生活環境や無形文化遺産となった花祭を有する村は、中日新聞やTV番組などで注目されつつある。最近のものでは「西川きよしのご縁です」や「beautiful life」といった番組に取り上げられている。

- 木材のリサイクルセンター

  山の中に大量に放置されている間伐材を利用し、ペレットストーブの燃料やつみきブロックなどを作る「木サイクルセンター」という施設がある。

- 芸術祭「きてみん！奥三河」への参加

  アートを取り入れた地域づくりを進め、奥三河地域のブランド力の強化、交流人口の拡大を図ることを目的としている。アーティストの作品展示や自然素材を使った工作体験などが行われている。

- サウジアラビア、キルギス留学生の受け入れ

  愛・地球博でフレンドシップパートナーとなったサウジアラビアやキルギスと交流を深めるため、現地の留学生を村へ受け入れ、相互理解や地域の国際化を図っている。

● がんばらマイカー

交通手段に乏しい村内で、自動車の運転ができない高齢者などを対象に、村の登録ボランティアの自家用車等を活用することで、路線バスの補完、通院や買い物等のための移動サービスの充実をはかり、住民の利便性の向上につながっている。

5．2．豊根村へのアプローチ

今年 1 年間の豊根村での活動、そして研究としての山間地域小規模高齢化集落の実態についての調査で貴重なデータや多くの知識が得られた。また研究の中で村民の方々と 1 対 1 でお話を伺うことで、いかに山間地域の暮らしが過酷であるか、過疎地域ゆえに抱える不安の深刻さを少なからず垣間見ることができた。そして研究として豊根村に入ることで、いい意味でも悪い意味でも村民の生活や村に影響を及ぼすことについても考える機会となった。

本研究の原点には、笑顔で温かく迎え入れてくれた豊根村の方々に何か返したいという想いがあった。それは研究期間が終わった今でも変わらずある。間接的ではあるが、まず現段階の成果としては実態を調査し、その現状を広く知らしめることができた点ではないかと感じる。そして派生的ではあるが本研究を通して、調査であれ学生という若い資源が入ることで、村の高齢者の生活の楽しみ・張り合いになること、また村の活性化策の刺激となること、更に豊根村の現状を他人事と捉えずに自分達が住んでいる地域の暮らしについても各個人が考えるきっかけとなることができただろう。

今年度の研究は終了したが、今後もどのような形であれ継続的に豊根村と関わり、村民のニーズを把握し、より良い豊根村へのアプローチ方法を検討していく所存である。

参考文献

豊根村　『時の絆』　2009 年　豊根村役場

福井幹彦　『山間地域の内発的発展とネットワーク化実現可能性に関する調査報告書―愛知県豊根村の地域資源活用及び村民の意識と生活実態調査』　1998 年　愛知大学中部地方産業研究所

ビーパル地域活性化総合研究所　『葉っぱで 2 億円稼ぐおばあちゃんたち』　2009 年　小学館

額賀信　『「過疎列島」の孤独―人口が減っても地域は甦るか』　2001 年　時事通信社

岡田知弘・にいがた自治体研究所『山村集落再生の可能性』　2007 年　自治体研究社
中嶋信　『集落再生と日本の未来』　2010 年　自治体研究社
笠松和市・中嶋信『山村の未来に挑む―上勝町が考える地域の活かしかた』　2007 年　自治体研究社
梶井照陰　『限界集落―Marginal Village』　2008 年　有限会社フォイル
大野晃　『山村環境社会学序説―現代山村の限界集落化と流域共同管理』 2005 年　農山漁村文化協会
大野晃　『限界集落と地域再生』　2008 年　信濃毎日新聞社ほか
国土交通省「集落の将来予測調査（2006 年度）」
広報とよね 2010 年 7 月
豊根村ホームページ　http://www.vill.toyone.aichi.jp/
豊橋技術科学大学　JSARC－大学生地域再生活動団体連盟
http://sns.jsarc.org/user.php?uid=1009
名古屋市立大学　医療系学部連携教育委員会（AMEC）
http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/amec/index.html
名古屋大学　地域貢献特別支援事業
http://www.nagoya-u.ac.jp/international/contribution/comm-involve/

平成２２年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	愛知のまち・大学の魅力づくり －サードプレイスを探して－
研究代表者	文学部　社会福祉学科　安藤香苗
グループ構成員	社会福祉学科　安藤香苗 那須聖加 上田梨絵 小林真己 山崎香奈 加藤沙耶花 児童教育学科　酒井大輔 中国学科　廣田幸代 情報システム学科　花井里紗

１．現代社会で注目される居場所

はじめにの冒頭でも述べたように、近年、ニュースや一般社会の中で、「居場所」という言葉を頻繁に耳にするようになった。居場所というのは、自分自身が安心して過ごすことのできる場であり、他者と交流することができたり、また、他者との直接の交流はなくとも、その場に居ることで、自分自身の存在やアイデンティティを確認できる場であるといえる。こうした「居場所」の欠如という問題は、福祉の現場に限らず、現代社会が抱える大きな問題である。この問題の背景には、現在の日本の都市像があると考えられる。

近年の都市化により、交通優先の道路構成が整備され、街の至る所に隙間なくビルが立ち並ぶというような煩雑な都市空間の中で、人々は公共的な居場所を見出せずにいる。また、郊外型街づくりによって、都市の中心部に職場や学校が密集し、都市の郊外に住宅街を建築するという職住分離が促進され、家庭と職場・学校の間を単に往復するだけの生活が浸透している。さらに、こうした職住分離は、個々人に職場や学校で社会的な役割を演じさせる一方で、社会的なストレスから逃れるための自己回帰を求める傾向を強め、他者と関わる機会の減少を招いている。

こうした日本の現代の都市像の中で、人々にとってどのような居場所が必要であるか、さらに、時代や人々の生活スタイルやニーズに合った居場所としての機能を果たすために、都市空間・公共空間(パブリックスペース)がどのように活用されていくべきか、パブリックスペースの今後の可能性について考えることを研究の目的とする。ここでは「サードプレイス」という概念に着目し、現在の都市社会に必要な居場所、そして、大学での公共空間について考えてみたい。

２．サードプレイス

本研究の中心的概念である「サードプレイス」とはどのような場であるのか。定義・特徴についてみていくこととする。

まずは、サードプレイスの定義について整理したい。サードプレイスとは、アメリカの社会学者レイ・オールデンバーグが著書『The Great Good Place』(1997)で提唱した概念である。その本の中でオールデンバーグ(1997)は、都市に生きている人には、ファーストプレイス、セカンドプレイス、そして、サードプレイスという 3 つの居場所が必要であると述べている。ファーストプレイスは、家庭と定義づけられ、セカンドプレイスとは、職場や学校など社会生活において社会的な役割が求められる場所が位置づけられる。そして、サードプレイスは、それらの二つを結ぶ中間地帯として定義され、万人に通じ、都市生活に必要不可欠であると、著者は主張している。サードプレイスの具体例とし

ては、街の広場や公園、本屋や美容院、カフェ、趣味の場…など、個々人によって、様々な場所がサードプレイスとして考えられる。

次に、サードプレイスの特徴について整理していきたい。オールデンバーグ(1997)によれば、サードプレイスの特徴としては、主に５点が挙げられる。

まず、一つ目は、サードプレイスは中間地帯に存在し、そこを訪れる人々に社会的に平等な状況を提供する、という点である。このようなサードプレイスは、社会的な役割とは無関係であり、平等な社会関係が育まれる。家でも職場でもない環境では、心をニュートラルにできるため、ありのままの自分に戻ることができる。このように、すべての人をありのまま包み込む雰囲気をもっているため、誰に対しても平等に開かれた包容力のある空間となりうる。

二つ目は、サードプレイスでは、会話が主たる活動とされる、という点である。会話が主要な活動となり、人と人との直接的なコミュニケーションが生まれ、他者との出会いにつながる場である。こうした場では、個々人の肩書や能力よりも個性が重視され、ありのままの自分で存在できる。

三つ目は、家庭という環境とは根本的な違いはあるが、心理的な安らぎのある家庭と類似した居心地の良さがある、という点である。人々の他の領域でのより真面目な関わりとは対照的な陽気で温かい雰囲気を持っており、個々人の心の支えとなりうる。また、それぞれが思い思いの時間を過ごすこともでき、好きな時に他者と交流することもできるという点でも、家庭のような居心地の良さと気楽さを持つ空間である。

四つ目は、人間のコミュニケーション欲求を満たし、安心感を与える、という点である。他者と交流したり、その場に存在し、他者から自分の存在を認められることで、ストレスや孤独、孤立感を癒すことができ、家庭や仕事の煩わしさやストレスからの逃避の場となりうる。

五つ目は、ローカルな空間であるという点である。そこでなければ手に入らない価値がある場であり、目的地となりうる場所である。ローカルで、自分にとって身近であるために、その場において自然と個人的な物語や思い出が生まれる。また、こうした場は、心の拠り所となり、人々をその場所に根付かせることができる。身体的・実体的なコミュニケーションが発生し、こうしたコミュニケーションの積み重ねによって、その場所やそこに存在する人々の関係を醸成させていくことが可能である。

このように、サードプレイスは多面的な機能をもった場であり、都市生活を営む人々にとって、必要不可欠な居場所なのである。

３．サードプレイスの条件

今後の居場所、サードプレイスに必要な要素を考えるために、「居住地と幸福

に関する調査」について検討していきたい。この調査は、2008 年にアメリカ全土 8000 の郡都市町の 27000 人を対象に行われたもので、居住地に対する満足度や居住地に期待することなどについてアンケート形式で質問したものに加え、居住地に対する満足度と、全般的な幸福感に影響を及ぼしそうな場所の要素に焦点を絞り、労働市場、学校、文化、公園や公共空間など多数の事柄について 100 項目を超える質問が行われた。この調査の結果、居住地への満足度を裏付ける主な要素として、５つの要素が存在することが分かった(フロリダ，2009)。

一つ目は、治安と経済的安定性に関する要素である。その地域の経済の全般的な状態と傾向や労働市場の状態と傾向や一般的な安全性が重視された。

二つ目は、基本的サービスに関する要素である。学校、医療施設、雇用の機会、公共交通機関、宗教施設といった基本的なインフラが充実していることも重要とされた。

三つ目は、リーダーシップに関する要素である。リーダーによる積極的かつ前向きで、倫理的で誠実な施策が行われている地域ほど高い満足度が得られる結果となった。

四つ目は、開放性に関する要素である。人や文化に出会える場所かどうかという点が満足度を裏付ける一つの基準となっている。この結果は、友人や知人が身近にいることの大切さ、孤立しない場所の大切さを示すものである。また、文化というものは、都市の評判を高めたり、経済成長を促進させる手段として、近年注目されており、この結果は近年の社会を反映した結果であるといえる。さらに、寛容性があり、多様性を容認する場所があるかどうかという点も重視され、都市の中で、ありのままの自分でいられる場が必要とされていることがよく理解できる。

五つ目は、美的感覚に関する要素である。景観、美観、快適性、文化的環境が確保されることによって、地域で自慢できるアイデンティティとなる。そして、居心地の良さの向上につながる。また、現代社会において、基本的なサービスはどこでも非常に似ている。そこで他との差別化をはかるために、デザインや環境が必要とされるのである。さらに、居心地の良さを向上するためには、見た目の美しさを欠かすことはできず、こうした美的感覚も満足度を裏付ける要因となっている。

これらの結果を参考に、今後のサードプレイスに必要な要素について考えたい。リチャード・フロリダ(2009)によれば、人々は、現代社会において、コミュニティが基本的な要求を満たしてくれるのは当然だと思っており、良くも悪くも、贅沢になっている。そして、その結果、真の充実感と幸福感を得る上で必要なものが増えてしまっている。

そこで特に必要とされるのが、調査結果の四つ目と五つ目の要素でもある、

「開放性」と「美的感覚や個性」という要素であると考えられる。では、開放性と美的感覚や個性がそろった場所とは、どのような場所となりうるのだろうか。まず、開放性に関していえば、私たちは開放的な場において、自由に自分を表現できる。また、開放的な場は、多様な人々を受け入れ、多様な出会いや発見が得られる。その結果、個人的な発見や自己実現のための場所、すなわち自分の可能性や夢を知るための場所となりうるのである。また、美的感覚に関していえば、美観を備えた場所や快適な自然環境は、誰もが利用し、楽しむことができ、あらゆる属性の人々に広く開放される。さらに、画一的な都市空間とは異なる特別な場所として、愛着を持つことができる。こうして様々な人々が集まれば、安全で楽しくより過ごしやすい場所が実現されるといえる。

このように、基本的な要求を満たし、さらに、開放性があり、美的感覚を備えた場所は、マズローの欲求を満たす場となると考えられる。そして、この調査結果は、単なる居住地の満足度を裏付けるだけでなく、サードプレイスの満足度においても、同様のことがいえるのではないだろうか。現代社会において、無料であれ有料であれ、基本的なサービスを受けられるということは、もはや当たり前である。そのため、今後のサードプレイスには、開放性、美的感覚や個性こそが求められていると考えられる。

では、こうしたサードプレイスが、実際の都市の中に存在しているのか、また、サードプレイスの創出のために必要不可欠なパブリックスペースの活用はされているのか、という疑問について、名古屋の三地域での実態調査をもとに、明らかにしていきたい。

４．サードプレイス実態調査

プロジェクト・フォー・パブリックスペース(2005)によれば、魅力的な公共空間には、共通する四つの要素が存在する。

一つ目の要素は、「使い方と活動」に関するものである。活用され、活動が盛んに行われる空間には、個性が生まれ、人々にとって特別なものになる。それだけで、街に訪れる要因となる。人々のニーズを満たし、使いやすく、積極的で多様な活動が行われる空間ほど、魅力的であると考えられる。

二つ目の要素は、「快適性とイメージ」に関するものである。その空間が安全で清潔であり、また、その空間を特徴づけるような歴史や物語を感じることができれば、そこは人々にとって、安心してくつろぐことのできる居場所となりうる。このように、これらは公共空間を利用する際、心理的に最も重要になる要素で、人々に居心地の良さや安心感を与えることにつながる要素である。

三つ目の要素は、「アクセスとつながり」に関するものである。アクセスしやすく、外から見えやすいということは、空間の利用しやすさや安心安全につな

がる。また、歩行者に対して、歩きやすいような配慮や工夫がある場所では、人が賑わい、空間をより魅力的にするといえる。

四つ目の要素は、「社会性」に関するものである。知らない人と一緒にいても安心できる空間では、コミュニティが成立し、社会的な活動が育まれる。また、親しみやすい雰囲気のある空間は、他者との交流や協力も生まれやすく、さらには、多様性を受け入れることができる。

こうした四つの要素・特性をもつ公共空間は、魅力的な公共空間として活用されるのである。そして、魅力的なパブリックスペースは、多様な人が集まりやすく、さらに人々が興味や愛着を抱きやすいため、サードプレイスとして成立しうると考えられる。パブリックスペースがサードプレイスとして成立するためには、これら四つの要素の中でも特に、「快適性とイメージ」と「社会性」の二つが重要である。これら二つが満たされた場所では、自分自身の安全が確保され、清潔感を感じ、安心してくつろぐことができる。そして、多様な人々を受け入れ、親近感を感じることができる。このように快適性と社会性が満たされ、他者と交流できたり、直接的な交流はなくとも、他者から自分の存在を認められる場こそ、サードプレイとなりうるといえる。

そこで、の都市空間における実態調査では、サードプレイスの成立のための必要条件ともいえる、魅力的な空間形成に必要な四つの要素に着目して、名古屋市内の「覚王山」「大須」「丸の内」という三地域のパブリックスペース活用の実態について検討していく。その際、それぞれ下記の評価項目を参考に、検討していくこととする。

4-1. 覚王山

2010 年 7 月 24 日(土)、名古屋市千種区の覚王山にて調査を行った。覚王山駅の北にある日本で唯一お釈迦様の遺骨を安置する寺「日泰寺」を中心として、その参道を利用して栄えてきた覚王山商店街では、毎月 21 日に縁日が行われるほか、春祭りや夏祭りなどのイベントが多数企画されている。調査を行った日には、納涼覚王山夏祭が行われており、大変賑わっていた。調査日がお祭りということで、非常に多くの人で賑わっていた。男女の比率としては、少し女性の方が多く、４対６ほどの割合であった。年齢層は、10～20 代が最も多く、女性の二人組が多くみられた。今回の覚王山での実態調査を通じて、覚王山という都市について検討するのは、もちろんであるが、空間がお祭りというイベントとして利用された場合の四要素についても検討していくこととする。

一つ目に、使い方と活動についてであるが、日泰寺の参道をうまく利用して出店が出されていたり、手作りのチラシや会場ＭＡＰ、うちわなどが配られ、地域の手作り感があふれており、他のお祭りとは異なる特別感が感じられた。

地域の人だけでなく、地域外から訪れた人も非常に多くいるようで、大変活気づいていた。また、出店の種類が非常に珍しく、飲食店だけでなく、普段駐車場として利用しているスペースを使って、手作り感のある体験コーナーやゲームコーナーが出店されていたり、若手アーティストが手作りの小物を販売する店があり、アーティストたちの自己表現の場になっており、様々な人が楽しめるお祭りであった。

＜図４－１＞手作り感あふれる出店・市場

＜図４－２＞体験コーナー(左：食品サンプル　右：ウクレレ)

＜図４－３＞駐車場スペースを有効利用したゲームコーナー

三つ目のアクセスとつながりについては、祭りの会場が地下鉄東山線の覚王

山駅の非常に近くであり、駅からも分かりやく、アクセスしやすく便利である。また、地下鉄から参道までの道のりや参道自体も歩道が整備されており、安全である。駐車場も一定の距離で設置されており、自動車利用者にも配慮されている。参道には、喫茶店やカフェ、石材店などが並んでおり、地域住民にも活用されているようであった。

四つ目の社会性については、非常に地域密着型な手作り感あふれるお祭りであり、至る所で地域住民同士の交流が見られた。地域の人々が中心となって、お祭りを盛り上げようとする活気も感じられた。しかし、一方で、地域の外から訪れる人々をもアットホームな雰囲気で温かく受け入れていた。また、出店の店員との心理的な距離が近く、親しみやすい雰囲気で、会話が生まれていた。

これらのことからも分かるように、覚王山では、清潔感という点で少し改善点はあるものの、お祭りとして公共空間が非常に有効に活用されていたといってよいだろう。手作りのお祭りによって、親しみやすさや包容力が生まれ、他者との交流が生まれていた。地域住民同士の協力的な活動も見られ、そうした協力によって、手作りの温かみと特別感のある魅力的な公共空間となっていた。この覚王山での例から、お祭りというイベントによって、通常の公共空間の機能を一時的に開放し、人々の楽しみの場、憩いの場として機能させることが可能であるということが理解できる。

4－2. 大須

2010 年 7 月 28 日(水)、名古屋市中区にある大須商店街にて調査を行った。この大須商店街の歴史は古く、1612 年、江戸時代に徳川氏の命により、大須郷（岐阜県羽島市大須）に開山された大須観音が移転されて以降、門前町として栄え続け、名古屋随一の繁華街、娯楽街として成長していく。近年は、名古屋駅や栄の大規模店舗、地下街への魅力へと顧客の好みが変わっていったこともあり、人気が分散するものの、画一化された近代的魅力とは異なる下町の歴史としきたりを残した大須商店街は、庶民の街・ごった煮の街・古くて若い街として、現在も栄えている。調査した日には、中高生から地元のお年寄りまで多様な年齢層の人々が来ており、さらに地域の人だけでなく、地域外の人も買い物や遊びに来ている様子であった。男女比については、女性のほうが圧倒的に多く、２対８くらいの割合であった。地域の人々は、一人で来る人が多かったが、地域外から来る人には、友達連れやカップルで来る人が多かった。今回の大須での調査では、商店街という機能をもつ公共空間の四要素について検討していくこととする。

一つ目の使い方と活動については、商店街ということで、雑貨店、洋品店、飲食店やスーパーなど様々な商店が立ち並び、利用者に関しても、買い物する

人、何か食べている人、ベンチに座りおしゃべりしている人など、活動も様々であった。また、一年に何度か祭りなどのイベントも計画されているようであった。

二つ目の快適性とイメージについては、街全体の印象として、様々な店が立ち並んでおり、非常に賑やかで楽しい雰囲気がある魅力的な空間である。カラフルな壁画、歩道にせり出した商品棚、歩道に置かれたテーブル席など、賑やかな雰囲気づくりが、人々を惹きつけている。空き店舗が少なく、その上、シャッターも白色のものが多いため、暗い印象を受けることはない。そして、飲食店はオープンカフェになっていたり、ガラス張りになっていたりと、オープンな印象を与えている。また、警備員等は見かけなかった。さらに、ゴミ箱はほとんど見かけなかったが、清潔感は保たれていた。

＜図４－４＞オープンカフェ形式の飲食店

三つ目のアクセスとつながりについては、地下鉄鶴舞線の大須観音駅、上前津駅から近く、電車でのアクセスが非常に便利である。一方、車の駐車スペースはほとんど見かけなかった。地元の人々は自転車を利用して来る人もいるようであった。車は商店街の中へは、侵入できず、歩行者専用であるため、安心である。商店街付近の車道では交通量も多いが、歩道が整備されており、その歩道も広く、歩行者も比較的歩きやすい。また、歩道の真ん中にベンチがあったり、休憩スペースがあるなど、こうした面でも歩行者に配慮されている。分かりやすさという点においては、遠くからみてもすぐにわかるような目立った盛り上がりであり、活気が感じられた。

＜図４－５＞メイン通りの途中にある休憩スペース

＜図４－６＞歩道の中央にあるベンチ

四つ目の社会性については、まず、観光地にもなっているということもあり、海外の方や観光客がちらほらみられ、多様性や包容力を感じられた。また、駅から近く、コンビニやカフェなどが近くにあるため、待ち合わせもしやすく、交流しやすい空間である。また、商店街のお店が持つ庶民的な雰囲気や、オープンカフェの飲食店が持つ開放的な雰囲気が親近感を与えていると感じた。また、普段は近所同士の交流や協力といった活動はあまり盛んではないようであったが、お祭りなども企画され、地域での活動もみられた。

＜図４－７＞賑わう大須商店街のメイン通り入口

このように、大須商店街は、警備員を見かけないなど、安全性の面では十分ではないが、単なる商店街というだけでなく、賑やかな雰囲気で人々を楽しませてくれる場として、公共空間が有効活用されている例であるといえる。多様な店が立ち並んでいたり、壁画や商品棚、オープンカフェスペースなどの賑やかな雰囲気が、人々を楽しませてくれる。また、歩道や横断歩道・信号の整備はもちろん、歩道の真ん中にベンチが置かれていたりと、歩行者の歩きやすさに十分配慮されており、若者だけでなく、高齢者にとっても安心できる環境である。さらに、大きな休憩スペースでは、人々がそれぞれ思い思いの時間を過ごすことができ、魅力的な空間であった。この大須の例は、商店街という機能をうまく利用し、そこを訪れる人々に十分に配慮し、人々にとって楽しみや安らぎの場を創出している例だといえるだろう。

4－3．丸の内

2010 年８月４日(水)、名古屋市中区の丸の内にて調査を行った。丸の内は、非常に多くの企業ビルが立ち並ぶ名古屋を代表するオフィス街である。そのため、地元の人らしき人はほとんどおらず、圧倒的に会社員が多かった。男女比としては、男性の方が多く、８対２くらいの割合であった。また、仕事の同僚のグループも若干いるが、ほとんどが一人で個人行動しているようであった。今回の丸の内の調査では、オフィス街としての公共空間における四要素について検討することとする。

一つ目の使い方と活動については、今回調査を行った時間帯はちょうど昼休みの時間帯であり、昼食を食べるための会社員で飲食店が賑わっていた。特に、少し古びた喫茶店に男性客が集中し、店内は満席で非常に混み合っていた。しかし、昼休みには、人通りが多かったが、その時間を過ぎると、人通りが急減し、閑散としていた。また、個人で行動する人が圧倒的に多かった。さらに、街全体が非常に広く、移動がしづらく、使いやすさは感じられなかった。街の中にオープンスペースやベンチは一切見当たらなかった。

＜図４－８＞常連客で賑わう喫茶店

二つ目の快適性とイメージについて、街全体の印象として、ビルで埋め尽くされ、大変見通しが悪く、非常に閉鎖的な印象を受け、緊張感が張り詰めた空間であると感じた。日々その場で生活していないよそ者としては、不安な気持ちにさせられる空間であった。また、男性が一人で入れるような、古びた喫茶店や立ち食いの店は多かったが、女性でも気軽に入れるようなカフェやファーストフード店は少なかった。歩きやすさに関しては、歩道が整備されており、信号や横断歩道も多く、十分であったが、一方で、自転車の交通量が多く、歩道上にも駐輪されていたりするため、歩行者交通の妨げとなっていた。

三つ目のアクセスとつながりについては、地下鉄丸の内駅が存在し、電車でのアクセスが可能であるが、駅自体が広く、出口も非常にたくさん存在し、出口と出口の距離が離れており、分かりづらさを感じた。街は、企業ビルが立ち並び、見通しが悪い上、似たようなビルや景色であるため、目印になるものがなく、初めて丸の内を訪れる人には不親切であると感じた。また、オフィス街ということもあるが、ベンチや休憩スペースなどの設置といった、高齢者等に配慮した設備はなく、配慮は感じられなかった。

四つ目の社会性については、人々がせかせかと動いており、よそ者を排除するような閉鎖的な印象が感じられた。他地域の人や女性が気軽に入れるような店が少なく、待ち合わせや時間つぶしには非常に不向きである。街にいるのは、30～50 代の男性会社員が８割ほどであり、多様性は感じられなかった。また、個々人で行動する人が圧倒的に多く、他者との交流や地域住民同士の活動等はみられなかった。一方で、古びた喫茶店では、常連客が思い思いの時間を過ごし、くつろいでいるようであった。

このように、丸の内は、オフィス街としての機能以外は持たず、魅力的な公共空間とは言い難いものであった。街はビルで埋め尽くされ、閉鎖的で緊張感のある雰囲気を持ち、人々は、個人行動をし、他者との接触の機会はほとんどない。現代社会の都市化・個人化、そのものの空間であった。こうした都市化・個人化した社会の中で、ただ唯一、常連客で賑わう喫茶店は、そこに通う人々にとって、思い思いの時間を過ごし、くつろぐことのできる場となりうるのだろう。

このように、三地域で調査を行い、以上のような結果となった。覚王山や大須では、地域の特性や文化に合わせて、パブリックスペースが有効に活用されていた。その結果、魅力的なパブリックスペースが創出され、多くの人々が集まり、賑わいをみせていた。また、両地域共に、その場を利用する人の視点に立ち、安全に十分に配慮されているという点も、魅力の一つである。一方、丸の内では、地域において、パブリックスペースは活用されておらず、人々にとって、職場に辿り着くまでの単なる経路、もしくは用事を済ませるだけに利用

されるだけの空間でしかなく、楽しみや魅力は乏しく、愛着を育むには不十分な環境であった。さらに、来訪者への配慮が不十分であり、利用しづらく、閉鎖的な印象を生み出してしまうような空間である、という現状が明らかになった。ただし、地域全体としては、魅力的な空間とは言えないものの、常連客で賑わう喫茶店は、その常連客にとってのお気に入りの場所として、十分に活用されていた。

＜表４－１＞三地域における四つの要素

	覚王山	大須	丸の内
使い方と活動	・手作り感あふれるお祭り ・アーティストの自己表現の場	・賑わう商店街 ・人々の行動が多様である。	・ビルに囲まれたオフィス街 ・常連客で賑わう喫茶店もある。 ・昼食時以外は閑散としている。
快適性とイメージ	・アットホームな雰囲気 ・歩道が整備され、歩きやすい。 ・歴史的な景観が保たれている。	・賑やかで楽しい雰囲気 ・歩道が広く、歩きやすい。 ・休憩スペースが多く存在する。	・非常に閉鎖的で緊張感がある。 ・自転車の交通量が多く、歩行者交通の妨げとなる。
アクセスとつながり	・電車でのアクセスが便利	・電車でのアクセスが便利 ・自転車でのアクセスも可能	・電車でのアクセスが可能 ・見通しが悪く、分かりづらい。
社会性	・アットホームな雰囲気で、 ・店員との心理的な距離も近い。	・オープンカフェが開放的な印象を生み出している。	・街の見通しが悪く、閉鎖的な雰囲気である。 ・個人行動している人が多い。

ここまで、魅力的なパブリックスペースを生み出す四つの要素をもとに、名古屋市内の都市空間を調査し、都市におけるパブリックスペース活用の実態について明らかにしてきた。

次に、これまでの整理をもとに、都市空間でのサードプレイス、そして、県大実現するために必要とされることについて、提言をしてみたい。

大学調査のサードプレイス調査

・東京大学調査
・名古屋大学調査
・南山大学調査

→３大学のサードプレイス調査から
愛知県立大学のサードプレイスのあり方を提言したい

東京大学

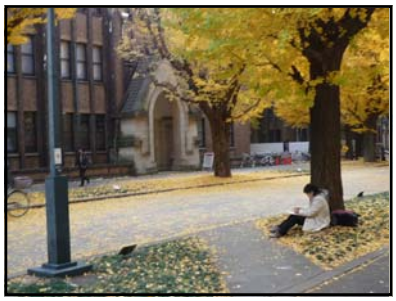

東京大学：使い方と活動

- 親子３，４組のグループがお弁当を食べたり、落ち葉で遊んだり、ピクニックをしていた。
- 車いすの高齢者と職員、５，６組がお散歩。
- 観光客が記念撮影をしていたり、絵を描く人がいた。
- 雑談する学生らしき若者がいた。

→それぞれ思い思い過ごしていた。

東京大学：快適性とイメージ

- 大学生以外に慣れていてオープン。
- 歴史があり趣のある雰囲気。
- スロープ、多目的トイレがあり徹底したバリアフリー。
- 通路は広く歩きやすく、イチョウの並木道がきれい。
- 車は侵入せず安心であった。

東京大学：アクセスとつながり

- 地下鉄「東大前」から徒歩1分で、他にも近くに駅やバス停がたくさんある。
- 駅からの迷わずに大学まで行け、わかりやすい。

東京大学：社会性

- 学生のみならず、子どもから高齢者まで幅広い年齢層がいて多様性がある。
- 他のグループとの会話がちらほら生まれていた。
- 警備員や学食の職員がフレンドリー。
- 生協の学食以外にもカフェ・ファストフード店が多くある。
- 大学の中に「まち」がある

東京大学のサードプレイス

- 地域住民の交流の場、幅広い年齢層が交流できる場

→単なる「学校」「職場」を超えた存在である。

- 歴史のある雰囲気でありながら、バリアフリーにも配慮

名古屋大学

名古屋大学：使い方と活動

- 雑談する若者がいる
- ベンチが沢山ある
- ステージ（活用できる広場）がある
- 研究と地域が繋がっている（開けた場所で活動している、また活動できる場所がある）
- 地域の人が来ている

名古屋大学：快適性とイメージ

- ベンチが沢山ある
- 歩道スペースが広い
- 歴史があり、趣のある雰囲気
- ゴミ箱が多くあり、清潔感が保たれている
- オープンな雰囲気（彩り、明るさ）

名古屋大学：アクセスとつながり

- 駅から直結
- 駅から分かりやすい
- 商店街等が多くあり利便性がある

名古屋大学：社会性

- 住宅街にあり地域の人も利用できる
- 周囲に商店があり、活動的
- 生協以外にもカフェ、スタバ、多くの食堂あり

名古屋大学のサードプレイス

- サードプレイスと呼べる場所が多く点在していた
- 多くの学生が活用していた
- 地域と密接に関わっており、社会性が豊か

南山大学：使い方と活動

- 喫煙場所が広く、多く点在している
- 広場、教会がある
- 散歩道が多い
- ファーストフード店があり、活気がある
- 学生が欲しい情報（就職情報等）が入手しやすい場所にある

南山大学：快適性とイメージ

- 警備員の見回りがしっかりしている
- 統一感がある
- 季節感のある景観
- 植木等の手入れが行き届いている

南山大学：アクセスとつながり

- 駅から分かりにくい
- 住宅街にあり、地域に密接している
- 商店等が多く、外にも魅力がある

南山大学：社会性

- 住宅街にあり地域の人も利用できる
- 周囲に商店があり、活動的
- 生協以外にもカフェ、ファストフード店など多くの食堂あり

南山大学のサードプレイス

- サードプレイスと呼べる場所が多く点在していた
- 多くの学生が活用していた
- 地域と密接に関わっており、社会性が豊か
- 喫煙所を広くとっていた

愛知県立大学：使い方と活動

- 有効活用されているスペースが少ない
- 教室と食堂以外にくつろげる場所がない
- ベンチの置き場所が適していない
- 広場に集まれる場所がない
- 掲示板やチラシ・パンフレットを見たり手に取ったりする場所がない
- 食堂の机の配置が不適切(１人で過ごしにくい、集団で集まりにくい)

愛知県立大学：快適性とイメージ

- 滑りやすく、歩きにくい
- 廊下や通路が狭い
- ベンチや自販機の設置場所が汚い・暗い・寒い
- トイレの数が充実している
- お洒落感がない
- ランドマークがない
- バリアフリーである

愛知県立大学：アクセスとつながり

- 駅から学校までの間に何もない
  （商店等がなく利便性に欠ける）
- 「県大」の植木があるので場所がわかりやすい
- 地下道が暗い

愛知県立大学：社会性

- 一般市民が利用しづらい
- 大学が孤立している
- 学生・教職員しかいない
- 祝祭性がない

県大にサードプレイスを作るには？

- 広場の有効活用
- 食堂の機能分化
- 食堂と教室の中間地点に集える場所があるべき
- 全体的に暗い印象があるため、光を取り入れ明るく開放的な雰囲気作りをするべき
- 周辺地域との繋がりを作る

○文献

・広井良典，2009,『コミュニティを問い直す―つながり・都市・日本社会の未来』，ちくま書房.
・久繁哲之助，2007,「都市にサードプレイスを創る」,『Urban study』16：4-18.
・久繁哲之助，2010,『地域再生の罠―なぜ市民と地方は豊かになれないのか？』，ちくま書房.
・井川雅裕・小池博・小林正美，2006,「都市空間における公私利用の空間特性に関する研究―パブリックスペースの考察からサードプレイスの意義と創出について―」,『学術講演梗概集』F-1：149-150.
・北原理雄,2008,「パブリックスペース利用の先進地から」,『ＣＥＬ』84:40-43.
・Oldenburg Ray，1997,『The Great Good Place』，Da Capo.
・プロジェクト・フォー・パブリックスペース，2005,『オープンスペースを魅力的にする　親しまれる公共空間のためのハンドブック』，学芸出版社.
・リチャード・フロリダ，2009,『クリエイティブ都市論』，ダイヤモンド社.
・財団法人　都市づくりパブリックデザインセンター編，2007,『公共空間の活用と賑わいまちづくり　オープンカフェ／朝市／屋台／イベント』，学芸出版社.

平成２２年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	**外国籍児童への日本語及び教科学習支援と保護者に対する日本語支援**
研究代表者	外国語学部　スペイン学科　脇田由香
グループ構成員	正規構成員 外国語学部英米学科４年　岡崎まどか 外国語学部スペイン学科４年　波多野友香、羽田野真帆 外国語学部ドイツ学科３年　平野紗規 外国語学部ヨーロッパ学科スペイン語圏専攻２年　岸原正憲 日本文化学部歴史文化学科２年　渡部真人 協力者 外国語学部スペイン学科４年　青木沙恵子、小笠原由香、神谷英二、千保みさと、田中絵梨奈、玉田綾子、森田依李 外国語学部スペイン学科３年　本間敬脩 外国語学部ドイツ学科３年　岡田遼、西村安里子 文学部英文学科３年　井澤雅紗

＜目次＞

はじめに
1. 公立小中学校での学習支援の実施と活動のふりかえり
2. 小中学校の教諭、保護者、ボランティアに対するニーズ調査
3. 外国籍児童と保護者に対する日本語講座の実施
　3.1.　教科学習支援（子ども）
　3.2.　日本語支援（子ども・大人・合同）
　3.3.　体験型講座
4. 既存教材の研究と教材開発
おわりに

はじめに

今日、日本における外国人登録者は増加の一途をたどっており、2008 年の世界的な不況以降も、特に中・長期で日本に滞在する外国人が増え続けている。

私たちの住む愛知県は、東京都に次ぐ 2 番目に外国人登録者数の多い県となっている。また、文部科学省は、「日本語指導が必要な外国人児童生徒」を「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒および日常会話ができても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」と定めている。その数が愛知県は他県と比べ突出しており、二番目の県と比較しても倍以上となっている。

本学に近い瀬戸や豊田にも外国籍住民が増えており、それに伴い、外国籍児童数も増加傾向にある。中には、全校生徒の半数が外国籍児童という学校もある。

以前、豊田や瀬戸の小中学校に日本語教育のボランティアとして行く機会があったが、その際日常会話に問題がなくても授業についていけない児童生徒を目にし、日本語支援だけでなく学習言語の支援も必要であると感じた。

また、その保護者も、日本語ができず、担任の先生と疎遠になる様子や、語学相談員に頼ったまま、自ら日本語を学習したり使用したりする機会が少ないことを知った。

以上のような現状と、外国籍児童生徒数が半数以上の西保見小学校にご協力・ご支援いただき、日本語講座を開催するための最適なフィールドがあることを踏まえ、私たちは以下の 4 点を軸に研究活動を行った。

(1)公立小中学校での学習支援の実施と活動のふりかえり
(2)小中学校の教諭、保護者、ボランティアに対するニーズ調査
(3)外国籍児童と保護者に対する日本語講座の実施
(4)既存教材の研究と教材開発

以上の活動を通して、大学生である私たちが外国籍児童と保護者に対してどのような支援ができるのか、また、より効果的な支援はどのようなものなのかについて考察を深めた。

1.　公立小中学校での学習支援の実施と活動のふりかえり

日本語講座を開催した豊田市立西保見小学校へボランティアとして参加した。在籍学級の授業への入り込みボランティアを行ったため、実際の教育現場や教え方、外国籍児童への対応の仕方、授業の進み具合を知ることができた。また、時には日本語教室にも入り込み、そちらでの教え方や進度も参考にした。そこで得た情報や気付いたことを共有しながら教材開発や講座のテーマ設定をすることで、よりレベルに合った講座を作り上げるのに役立てた。さらには、毎週小学校に出向くことで児童と仲良くなり、話を直接聞く機会も増えたので苦手なことなどを聞くこともでき、講座においても全員初対面という緊張なく参加してもらえた。先生方とも、講座の準備状況や講座の細かい内容についてなど、わざわざ連絡を取って確認するほどではないことを気軽に聞いてもらえ、そのように毎週コミュニケーションをとることで今まで以上に信頼関係を築くことができた。

豊田市に限らず、去年からの継続で瀬戸市の公立小中学校でもボランティアとして活動した。授業への入り込みと取り出しの日本語授業に参加し、日本語が入門段階の児童生徒にどう教えているのかを見学しながら感じたことを共有してきた。

具体的には、オノマトペ（擬音語、擬態語）がわかりにくいことや、助数詞が苦手なこと、文章題の理解に時間がかかることが挙げられ、実際に講座のテーマとして扱うきっかけとなった。

2.　小中学校の教諭、保護者、ボランティアに対するニーズ調査

企画当初は、教育現場や保護者のニーズをアンケートで調査し、それをもとに講座のテーマ設定を行うことを考えていた。しかし、実際は、毎回講座後に参加者に直接ニーズを聞き、そこで得た情報を次回以降の講座のテーマとして参考にした。

小中学校の教諭、保護者、ボランティアの三者に対するニーズ調査を行おうと考えた理由は、小中学校の教諭は日ごろ児童生徒、そしてその保護者と関わっているため、現場でのニーズを一番よく把握しており、少しでもその手伝いができたらという気持ちからである。また保護者への調査は、直接ニーズを引き出すため、またボランティアへのアンケートは、学校現場に入り、児童生徒の様子を見ていて感じる問題点や補うべき点を講座で取り扱うことで、現場のニーズに合った支援ができるのではないかと考えたからである。

しかし、第一回目の講座後に、保護者に次回以降の講座のテーマの希望を聞

いたところ、運動会の種目名をみてもどのような競技なのか想像できないので、それを知りたいという声や、教科名をみても実際学校で子どもたちがどんなことをしているのか知らないのでそれを知りたいという声があり、直接聞くことで、十分ニーズ調査ができるのではないかと感じた。さらに、西保見小学校の先生からもオノマトペは日本人の子どもにとっても難しいということを聞き、そのテーマを講座で扱うことは意義があると感じた。小中学校へのボランティア体験から感じた児童生徒のニーズに関しても、ボランティアに行っている学生が、講座のテーマや内容を決定するためのミーティングで、自分の問題意識や扱いたいテーマを発言する形で、講座に取り入れていった。

以上のように、特に紙面上でアンケートを取らずとも、直接ニーズを聞き取り、また体験から問題意識を持ち、それを講座のテーマ設定や、活動内容に反映させることができた。

3. 外国籍児童と保護者に対する日本語講座の実施

西保見小学校の体育館を借りて、月に 1 回 10 時から 12 時で、計 6 回の日本語講座を実施した。講座ではテーマを設定し、時期に合ったものや、毎回の講座後に聞いたニーズを参考に教材を作成した。テーマは以下の表の通りである。

12 月と 1 月は大人クラスと子どもクラスを合同で進め、お互いに知識や日本語を教えあう場面が見られた。クラスを分けて行った月でも、最後には子どもの発表を入れて学習の成果がわかるようにしたり、親子一緒にできるアクティビティーを入れたりして、親子のつながりも重視した。

開催日時	大人クラステーマ	子どもクラステーマ
7月17日	お弁当	世界の国
9月12日	学校で使う持ち物	オノマトペ
10月17日	運動会の競技	食品栄養群
11月27日	懇談会	助数詞、文章題
12月11日	ゴミの分別	
1月22日	医療で使う日本語	

3.1.　教科学習支援（子ども）

７月の子どもクラスでは、「世界の国」について学習した。「人口」「面積」を用いて日本語の比較表現を学ぶとともに、社会的要素や数字などの算数的要素も入れた。

選んだ国をおでこに貼って〇×ゲームを行った

ちょうどワールドカップが閉幕したばかりだったため、「どこでサッカーやっていた？」のように導入し、模造紙に書いた白地図の上に国旗カード、国名カードを置き、その後プリントに記入して確認した。高学年の児童には地図を見ながら、「ヨーロッパ」「アジア」という言葉も紹介した。

国名が確認できたら、国別の面積、人口、首都、通貨などが書かれた表を配布し好きな国を 1 つ選んでもらった。そして基準の国を 1 つ作り、それよりも選んだ国が大きいのか小さいのか、同じ通貨を使っているかなどを〇×ゲームのような感覚で動きながら覚えてもらった。最後は全員の前で選んだ国について発表してもらい、作成時に学生が付き添うことで低学年の児童には比較表現のみ、高学年の児童には比較の他にも地域や方角、〇倍のように、児童の日本語、学年レベルによってそれぞれ違う原稿が考えられた。

10 月の講座では「食品栄養群」をテーマに、家庭科の要素を入れるとともに、栄養の学習をして給食や普段の食事を好き嫌いせず食べてもらうことを目的に行った。

「たんぱく質、無機質、炭水化物」などの栄養の名前を紹介し、体にどんな働きをするかを表で確認した。そして、どの食品に多く含まれているのかを食品の絵カードを使って考えた。

最後にバランスのいい食事を考えてもらうために、食事例を挙げ、まず何の栄養が多く含まれているか、何が不足しているか、それを補うために何を食べればいいかを発表した。

11 月に行った「助数詞、文章題」というテーマは、日頃ボランティアに行っている際に気がついたことから扱うことになった。算数・数学の授業中、式での計算は問題なくても文章問題になると途端に解けなくなる児童がいたり、式までは書けても最後の答えの単位が何なのかわからない生徒がいたりと、意外と助数詞は難しいことを知った。せっかく計算はできるのにあと一歩のところで不正解となるのはもったいないため、ものの数え方や文章題でよく出てくる表現の学習を目的とした。

絵数字カードで「りんごが 1 個、1 個」と導入し、助数詞を印象づけた。次に助数詞の表を配布して、複数書いてある絵数字カードを見せながら「車が 3 台あります。」と文章で答えるように心がけた。

助数詞の後、おはじきを使用しながら「合わせて」「全部で」「残りは」「違いは」などの足し算、引き算の表現を紹介した。その後、文章題を式に直してもらったり、実際の問題を解いてもらったりして定着をはかった。

3.2. 日本語支援（子ども・大人・合同）

［子ども］

子どもクラスは、日本語支援としてはオノマトペ（擬音語、擬態語）の学習を９月に行った。雨・風の音（ぴゅうぴゅう、びゅうびゅう）、笑い方（くすくす、げらげら等）、飲み物を飲む音（ごくごく、ちゅうちゅう）、動物の鳴き声のような、日常的によく耳にするオノマトペを扱った。笑い方と飲み物を飲む音は絵カードを使い、実際に笑ってみたり、どのくらいの程度なのかを説明をしたりして補った。動物の鳴き声は音源を用意し、絵カードでどの動物の鳴き声かを当て、どのように聞こえるかを答えてもらい、鳴き声のカードを使って日本語でどう言うかを教え、ポルトガル語ではどう言うかを教えてもらう、という形で進めていった。雨・風の音は音源と絵カードでの学習ののちに、風はうちわを使い、雨は傘を差して米や小豆を降らせて、どれぐらいの強さでどのオノマトペを使うのか、表現・体験しながらの学習を行った。

すぐ騒いでしまう児童も音源を使うことによって静かになり、体験を組み入れることによって集中させるのが難しい低学年の児童も楽しんで学習すること

ができた。また、一方的に教えるのではなく、ポルトガル語ではどのように言うのかを教えてもらうことによってより児童の積極的な参加を促せた。

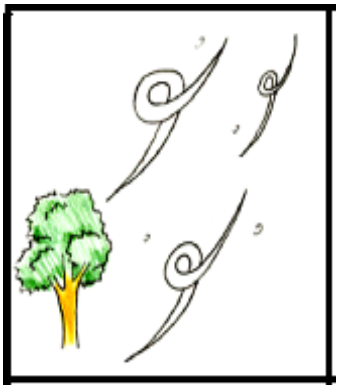

ぴゅうぴゅう

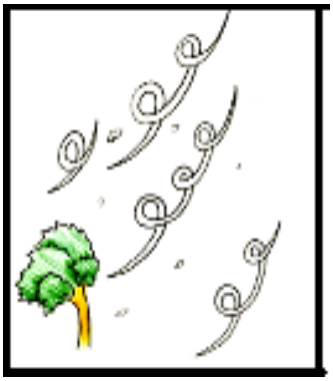

びゅうびゅう

［大人］

大人クラスは、日本語の勉強だけでなく、小学校という場所を借り、小学生の保護者を対象とした講座という特徴を踏まえ、日本語だけでなく、日本の学校文化の紹介やその体験ができる内容となるよう工夫した。

7 月のお弁当というテーマは、昨年度の自主研究で料理というテーマで講座を行った際に、保護者の人気が高く、今年度も是非取り上げたいテーマであると考えていたからである。昨年度は、「肉じゃが」を紹介しながら「切る」「煮る」「ゆでる」などの表現を覚えた。今回は、日本独特の「キャラ弁」を取り上げ、タコさんウインナー、ウサギ型のリンゴ、卵焼きなどを持参し、試食もしながらその作り方を伝えた。卵焼きの巻き方をずっと疑問に思っていた保護者が、とても喜んでいて、家に帰ったら早速作ってみると言った。また、梅干しは防腐剤にもなることや、小分けしておかずを入れること、冷凍食品にはどんなものがあるかなどお弁当知識を紹介した。また、最後にはそのおかずの名称を、プリントを使用して確認した。今回もとても好評で、日本の独特なキャラ弁やお弁当文化は保護者の興味関心と一致したと認識できた。

7 月の講座後に保護者に希望のテーマを聞いたところ、各教科で子どもが学ぶ内容やその際の持ち物を知りたいという意見と、運動会の競技名とその内容の一致ができるようになりたいという希望があったので、それぞれ 9 月と 10 月のテーマとした。教科の内容では、実際に保護者が習字を体験したり、リコーダー、鍵盤ハーモニカや彫刻刀を各教科の教科書と合わせたりして、教科内容とその教科で使用する道具、そしてその授業内容と共に確認した。具体的な流れは、はじめに教科名と教科書を一致させ、どの教科でどのようなことをするのかを確認した。次に、道具の実物を見て、それぞれ何をする物なのかを話し合い、なわとびも様々な跳び方があることを紹介した。その後、教科書、実物、教科名カードの 3 つを一致させ、リコーダーを吹いたり、習字を書いたりなど、子どもが学校で習うことを保護者も体験した。最後に、ワークシートを使って、道具と教科名を一致させ、日本語を書く練習と復習をした。

10 月の運動会では、西保見小学校の運動会のプログラムを学校から入手し、それを見ながら子どもがどの競技に出場したかなどを話した上で、競技名と絵を一致させ、競技の説明をしたり、シャッターチャンスについて話したり、お弁当の話をしたり、応援するときの表現を紹介したりした。競技の絵の吹き出しには、実際の西保見小学校のプログラムを見ながら、「ハッピー玉入れ」「バトンでつなげ！みんなの心」など西保見小学校独特の名前をそのまま書いた。

［合同］

以前病院で使う日本語が難しいという保護者がいたため、1 月は医療をテーマに講座を行い、科の名前と漢字、症状を紹介した。絵カードと体の部位のプリントで「〇〇が痛い」から始め、吐き気、だるいなどの症状を紹介した。その後何科にかかればいいか全員で話し合い、科の漢字も学習した。科の説明は日本語では難しいと考え、ポルトガル語、スペイン語と日本語が表記してあるプリントを用意しておいた。

また、大人でもよく使う「ガンガン」「チクチク」のような痛みのオノマトペは、「叩かれたような」「針で刺されたような」と具体的に説明することで、イメージがわきやすくなるよう工夫した。「イガイガ」のように、喉に使うものなども紹介し、部位によっても使い分けがあることを知ってもらった。

3.3.　体験型講座

日本語支援、教科学習支援のほかにも親子で楽しんでもらえるような体験型の講座を行った。講座の最後に、9 月はスライム作りを、12 月は年賀状作りを親子合同で実施した。

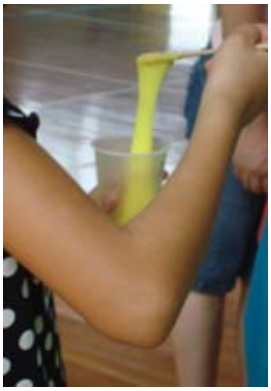

9 月のスライム作りは、小さい頃多くの人が体験したであろう理科の実験を行いたいと思い取り入れた。また、初めは最近よくテレビで目にするビニール紐と風船で行う静電気クラゲを試みたが、難しく成功に至らなかったためにスライムに変更した。

9 月の子供の講座はオノマトペだったためスライム作りでも「ぐるぐる」かき混ぜる、「べちゃっ」としたらなど、意識的に擬態語を多く使用するようにした。目に入れてはいけないホウ砂もあったため、私たち学生を含め保護者にも気を付けてもらった。

12 月は年末なので、年賀状作りを行った。少しの間大人クラスと子どもクラスと分かれ、大人には年賀状の宛名の書き方や書く内容を説明した。子どもは年賀状に使う芋ハンコや消しゴムを彫ったハンコを作成した。手を怪我しないよう、必ず学生 1 名以上が付き添った。後程大人も一緒にハンコを彫った。なかには「寿」という難しい漢字にチャレンジする保護者もおり、逆さ文字に気を付けながら見事に彫っていた。

特に年賀状を出す人は指定しておらず、出したい人に書くというかたちをとったが、保護者全員が担任の先生に書いたため、日ごろの感謝を日本語で伝える良い機会となった。

4.　既存教材の研究と教材開発

既存教材としては、7 月の子どもクラスで、一昨年の自主研究で作成した「国旗カード」と「国名カード」を使用し、世界地図と国名、国旗を一致させた。上記のカードは、以前は国名と国旗を一致させる活動に使用したが、今回の講座では、補助教材として世界地図を足して、世界の国の位置も分かるように工夫した。

また、面積、人口などの表を作成し、「○○よりも○○のほうが大きい」など

の比較を学習した。大きい数字の読めない低学年の児童でも、地図を見て大きさを比較できた。

11 月の子ども講座では、助数詞を取りあげたあと、実際に愛知教育大学が作成した文章問題を解いた。瀬戸市のボランティアに行った際に、児童が途中式までは答えられているのに、最後の答えを書くときに助数詞が分からないがために苦戦する様子を見て、このテーマを扱いたいと考えたのが発端であった。愛知教育大学の問題の答え欄には、空白の後にすでに助数詞が書かれていたので、それを消し、児童生徒が自分で答えに助数詞を書けるようになるよう工夫した。もともと愛知教育大学の文章問題の教材は、文章問題の「くわえると」や「くると」という言葉は加算を示すということに焦点を当て、作成した教材であり、私たちはそれに加え、助数詞も学習項目として加えた。

さらに、11 月の大人講座では、昨年作成したプリントを再び利用し、面談で使用するあいさつ表現や、敬語表現をとりあげた。既存教材に色を付けて分かりやすくしたり、昨年度の反省を活かして面談で使用するあいさつの順にプリントをアレンジしたりした。流れとしては、初めに面談で使うあいさつ表現や敬語表現を紹介し、その読み方を確認した。次に面談ではどういう場面でその表現を使用するのかを絵とともに確認し、それを使ってロールプレイをした。最後に、「よろしくおねがいします」や「お世話になっております」などは、電話のあいさつや先生以外にも子どもの友達のお母さんにも使えるということを紹介し、あいさつとそのあいさつの使用場面を一致させるプリントに取り組んだ。

初めに、あいさつ表現の読み方を確認する際に、日本語のレベルが異なる保護者にどのように対応するのか、読み方が分かる人と分からない人がいた際に分かる人とはその時間何ができるか、など、既存教材をいかに使用し、活動に繋げるかについて考えることができた。既存教材も奥が深く、同じ教材から幾つもの活動を引き出すことができるということを実感した。

［既存教材と補助教材の例］

7 月講座子どもクラス
国旗・国名カードと世界地図

11 月講座大人クラス　面談カード

10 月講座子どもクラス
食品カードと体、栄養群の表

［教材の例］

7 月講座大人クラス
実物に加え絵カードも用意し、実際に配置してもらった

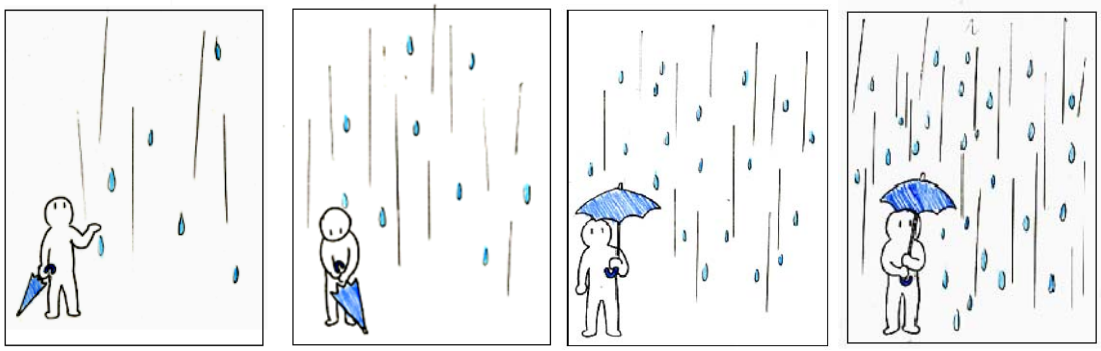

9 月講座子どもクラス
オノマトペ絵カード（ぽつぽつ、ぱらぱら、しとしと、ざあざあ）
※傘をさし、米や小豆を降らせた体験と併せて使用

おわりに

この研究活動を通して、数字で示すことのできるような成果を見出すことはできなかったが、外国籍児童と保護者に対してどのような支援ができるのかに対する答えは見つけられたように感じる。

外国籍児童生徒に対しては、理解が難しいのではないかと私たちが感じた分野について、それをどのような教材を使用して、どのように伝えたら、児童にとってわかりやすいかということを考えた。外国籍児童に対しては、なるべく易しい言葉にし、さらに絵や音声を用いて、視覚や聴覚に訴えて伝えることが効果的だと改めて実感した。また、児童生徒と私たちという関係だけでなく、児童生徒同士の繋がりを重視して、私たちが子どもたちに接することが大切であることも分かった。さらには、発表の場を設けることにより、児童生徒の日本語の自信に繋がった。講座では、小学校の先生方がいつも見に来てくださるのだが、発表を聞けなかった先生のところに自ら走って行き、発表する姿も見られた。

保護者に対しては、講座の内容を日本語という言葉と共に、学校文化を伝えることを意識することで、日本の学校文化により親しみを持ってもらえた。お弁当のおかずの作り方や学校制度についてなど、積極的に質問を受けたことから、講座内容をきっかけに親しみをもってもらえたことが分かった。また、懇談会で使用する挨拶表現や敬語表現を一生懸命覚える姿や、学校の先生方に日本語で年賀状を書く姿から、日本の学校に慣れ、学校の先生とも出来るだけ日本語で交流したいという気持ちがあると感じられた。

また、私たち自身、大学で教育学や教授法などを机上で学んだ者も多いが、それを実践に移し、自らより良い方法や教授法を模索するとても貴重な経験をした。教材づくりや活動を考えることを通して、想像力がついたのではないかと感じている。やはり、自分で実践をすると、教わった通りの教授法ではうまくいかないことの方が多く、同じ方法や教授法を二度使うことは一度もない。良い方法は何かということをメンバーと共に議論し、考える時間はとても有意義であった。

これも、私たち学生だけでは出来なかったことであり、全面的にご協力してくださった西保見小学校の先生方、アドバイスをくださった先生方など、多くの方に支えられてこの研究活動をすることができた。外国籍住民が増加する中、この研究活動を通して少しでも地域に貢献できていたらうれしく感じる。今年度で卒業する者も、これから地域問題に関わる際、ここで学んだことを活かしながら取り組んでいきたい。

以上のような研究活動を通して一番感じることは、継続していくことに意味があるということである。教育は、その場ですぐに成果が見えるものではない。

しかし、長期的な目標や理想状態を描きながらも、今できることは何かを模索し、活動を継続させることで少しずつ成果というものが出てくるのではないか。

平成２２年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	**学生による出版事業研究** **～県大生が県大をどこまで変えられるか～**
研究代表者	外国語学部　スペイン学科　氏名　塚本彩子
グループ構成員	**≪正規構成員≫** 外国語学部 スペイン学科４年 塚本彩子　小栗佳奈子 外国語学部 スペイン学科３年 大原康治朗　伊藤綾　本間敬脩 文学部　　社会福祉学科３年 中谷文瀬 教育福祉学部 社会福祉学科１年 澤井祥子 情報科学部 情報システム学科３年 鈴木優治 外国語学部 ヨーロッパ学科フランス語圏専攻２年 森田翔伍 日本文化学部 歴史文化学科１年 大森健吾 **≪協力者≫** 外国語学部 国際関係学科１年　烏谷綾香 看護学部 看護学科１年　山田すみれ

１．はじめに

1-1. 目的

県大におけるメディアの不足は、県大生が本当に必要としている情報提供が充分に行われていない状況を作り出している。特に県大生全体を繋げるメディアが存在していないことは重大な問題であり、県大の閉鎖性・情報不足・コミュニケーション不足の大きな原因となっていると考えられる。他大学では学生主体でミニコミ団体が存在しているが、県大にはそういった団体は存在しない。県大でもそのような学生主体の団体を作ることで、この状況を改善できないだろうか。今後も持続可能な学生によるメディア(出版事業)の構築方法を明らかにするべく、編集に関する書籍の研究・他大学のミニコミ団体の視察およびその出版物の研究・また実際に冊子の出版を実験的に行いたい。

1-2. 研究方法

a.他大学調査

まずは、他大学において、どのようなミニコミ団体が存在するか調べ、それらが発行している出版物を集める。集めた出版物において、どのような企画が取り上げられているか見ていくことで、大学で学生向けに配布する雑誌に掲載される企画がどのようなものか明らかにする。また、いくつかの大学には実施調査に行き、各団体の組織構成や編集作業の流れを教えてもらう。

b.アンケート調査

a.で調べた他大学の出版物を基に、県大生を対象にアンケートを作成する。このアンケートによって、県大生はどのような内容の雑誌を必要としているか調査する。また、先生方、学務課の職員の方々にもアンケートを実施する。

県大生には、選択式のアンケートを行うことで、県大生のニーズを数値化し、数字で割り出せるようにする。先生方には、県大および県大生について、問題点を挙げてもらうべく、選択式ではなく記述式がメインのアンケートを配布。学務課職員の方々には、UNIPA による情報提供と掲示物による情報提供の、それぞれの良い点・悪い点を聞き、WEB 媒体と紙媒体を通して情報提供を行ってきた方々の感想を参考に、よりよい雑誌作りに活かしていく。

c.編集・DTP 勉強会

参考文献を購入し、編集や DTP に関する知識をつける。また、他大学の出版物だけでなく、一般の雑誌も研究することによって、より実践的なレイアウト力をつける。

d.実際に冊子を作成し、再度アンケート調査

今回、研究で、調べた結果を基に、実際に 1 冊雑誌づくりをしてみる。学内で配布を行い、県大生に読んだ感想および県大生の評価をアンケートにて調査することで、県大生が必要としている情報をより明確にし、今後の出版活動に活かす。また、県大を”繋げる”ことができたのか、県大を”繋げる”には今後どのような内容のものが必要なのか、最後に考察する。

1-3. 実施スケジュール

2010 年 6 月　参考文献の購入、他大学のミニコミ団体情報収集
2010 年 7 月　県大内アンケート実施、本のテーマ決め
2010 年 8 月　他大学実施調査、企画立案、企画決定
2010 年 9 月　他大学実施調査、編集・DTP の勉強会

2010 年 10 月-11 月　取材、ページ作成開始
2010 年 12 月　入稿、校正
2011 年 1 月　納品、配布、活動の考察

２．他大学のミニコミ団体出版物調査

６月に東京の大学をまわり、学生が発行し学内で配布している出版物を集めて来た。また、愛知でも出版物を集めた。ただし、Slap Paradigm、 京都大学新聞、Milestone については、実際の出版物を手にしてはおらず、ホームページで掲載されているＰＤＦもしくは記事を閲覧した。

大学名	出版物	内容	団体名
明治大学	明治スポーツ新聞	課外活動（スポーツ）	明大スポーツ
東京大学	東京大学新聞	先生の研究紹介、学生紹介、部活・サークル紹介、留学体験記、就活、OB インタビュー、東大に関するニュース	東京大学新聞社
法政大学	オレンジプレス	遊び企画、学生による授業評価	ミニコミ出版研究会
	法政大学新聞	学生紹介、食堂紹介、法政大学に関するニュース	法政大学新聞学会
早稲田大学	Milestone	学部紹介、食堂紹介、早稲田大学に関するニュース	milestone 編集会
	ワセキチ	社会問題・時事問題・遊び企画	早稲田マスコミ研究会
	La Vie	学生紹介、学食紹介、社会人（集英社）インタビュー	早稲田大学生協学生委員会
国士舘大学	Ugo Pan	時事コラム、雑学、学生紹介、先生紹介、マナー講座、遊び企画	国士舘大学メディア研究会
名古屋外国語大学	名古屋大学外国語大学新聞	学生紹介、学長インタビュー、グルメ紹介、英会話	名古屋外国語大学 マスコミ業界研究グループ

南山大学	Slap Paradigm	授業紹介、学食紹介、課外活動紹介	Slap Kids
京都大学	京都大学新聞	先生の研究紹介、学生紹介、部活・サークル紹介、京大に関するニュース	京都大学新聞社

表１．他大学における学生主体のミニコミ団体およびその出版物

各団体の所属大学、出版物の名前、出版物の内容、団体名を表１に表した。

これらの出版物を研究したところ、大学内で配布される出版物に掲載される記事としては、学生個人の紹介、サークル・部活動のピックアップ、先生方の研究紹介、留学体験記、社会で活躍しているＯＢやＯＧへのインタビュー、就職活動に関する記事、学内におけるニュースなどが主となっている。また、大学とは直接関わりのない著名人へのインタビューやそのときの社会問題・時事問題を分析している記事、読者に笑いを取るのが目的のお遊び企画などもある。

３．県大内アンケートの実施

２．で調べた他大学の出版物の企画内容を基に、今回作る雑誌の内容として、以下の７つのジャンルを考案した。

①県大生個人および部活・サークル紹介（以下、課外活動企画）
②先生方の研究紹介（以下、教授企画）
③社会問題・時事問題の分析（以下、社会問題企画）
④留学に関する記事（以下、留学企画）
⑤就職活動に関する記事（以下、就活企画）
⑥講義に関する記事（以下、講義企画）
⑦遊び企画（以下、面白企画）

県大生に向けたアンケートでは、上記の⑥講義、④留学、①課外活動、⑤就職活動、③社会問題の５ジャンルについて、ジャンルごとに設問を設けて、県大生のニーズを把握することにした。実施対象は、県大生およそ 480 名に実施し、学年別内訳は、1 年生が 139 人、2 年生が 111 人、3 年生が 165 人、4 年生が 63 人であり、学部別内訳は、外国語学部が 243 人、日本文化学部が 68 人、教育福祉学部が 44 人、情報科学部が 58 人、看護学部が 65 人である。

以下がアンケートの質問とその結果である。

設問Ａ　まずは県大の講義についてお尋ねします。

問１．一般教養の講義は何を基準に選択しますか？（ひとつだけお選びください。）

【１、２年生】

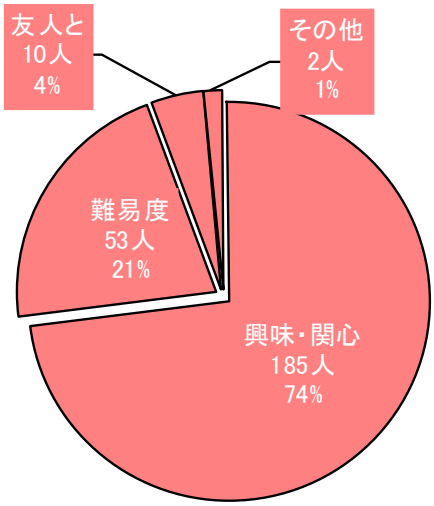

【３、４年生】

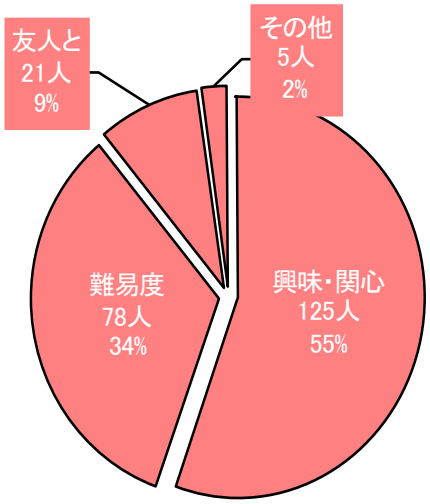

問２．大学に入る前に思い描いていた大学の講義と実際の講義にギャップはありますか？

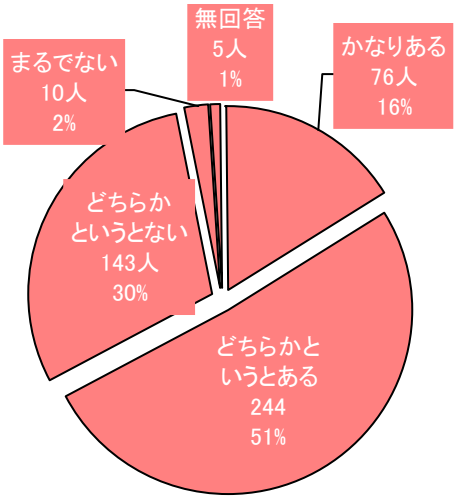

問３．県大の先生に不満はありますか？

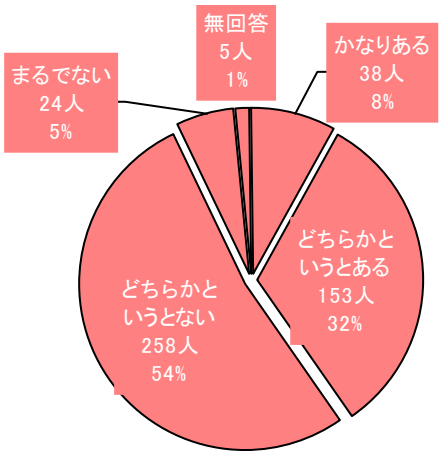

設問Ｂ　留学について、お尋ねします。

問１．はじめに、留学経験の有無を教えてください。

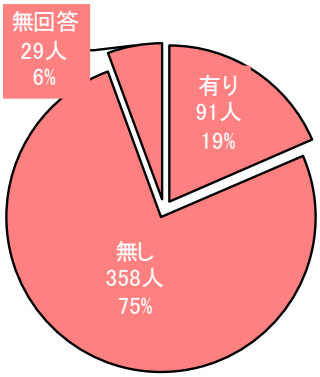

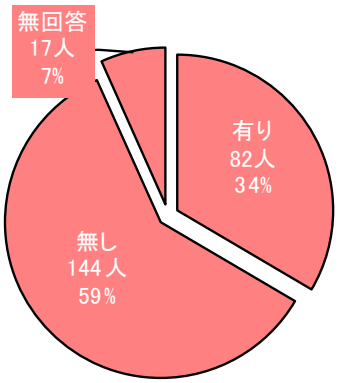

問２．留学には興味がありますか？

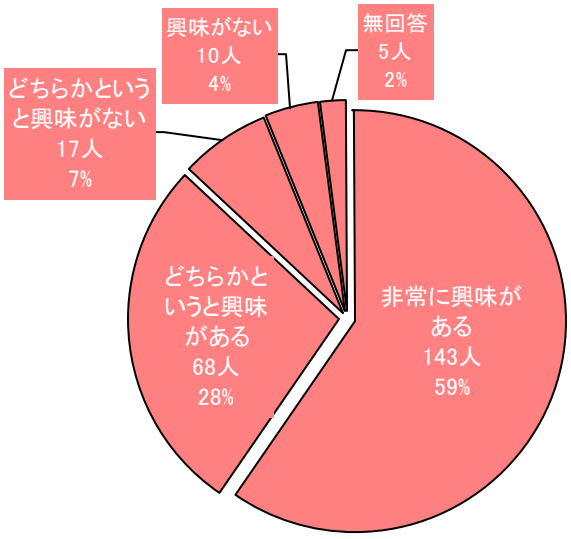

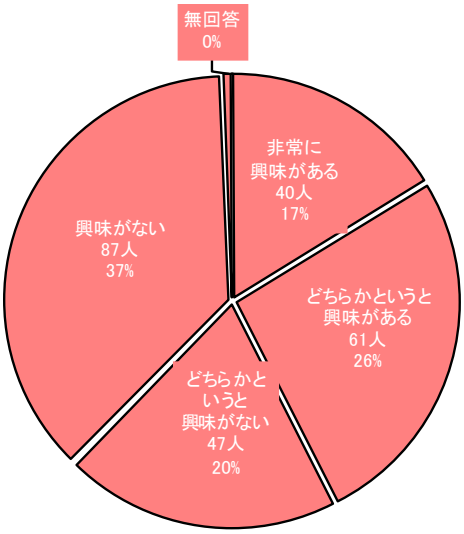

問３．留学先での体験談や失敗談、後悔などを県大生で共有できたらいいと思いますか？

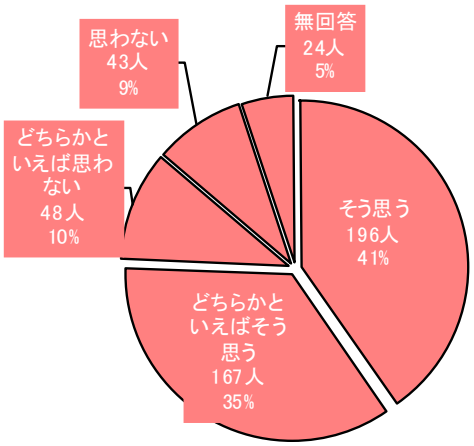

問４．県大にどんな留学生が来ているか知りたいですか？

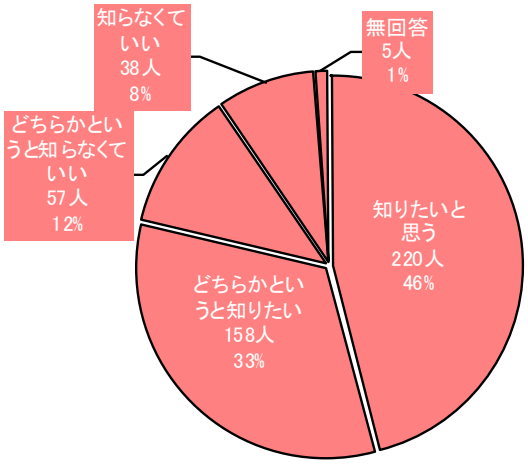

設問Ｃ　課外活動について、お尋ねします。

問１．他大学の学生と交流することはありますか？

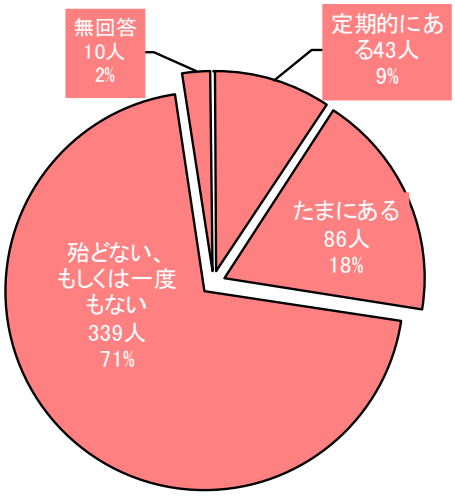

問２．大学生の内に、学外で、コレはしたい！というものがありますか？（ありましたか？）

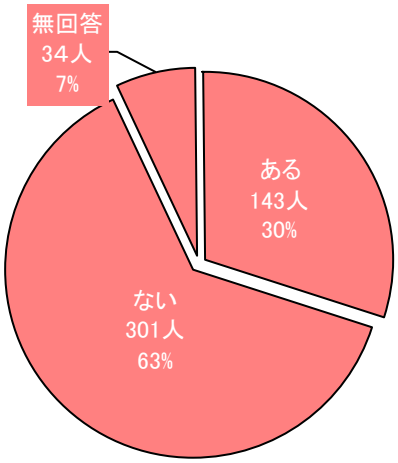

設問Ｄ　就職活動についてお尋ねします。

問１．キャリア支援センターは利用していますか？利用していましたか？

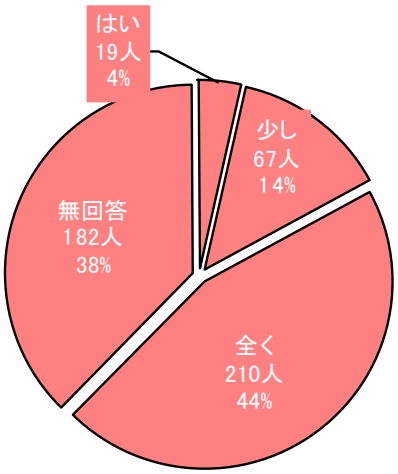

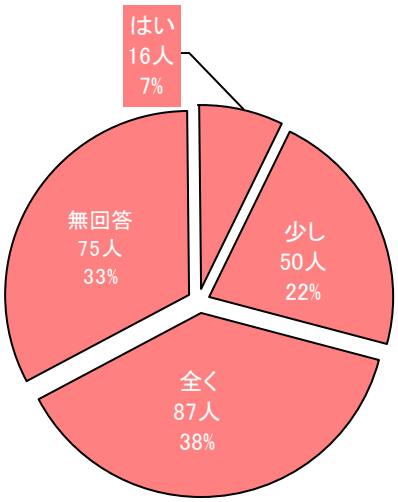

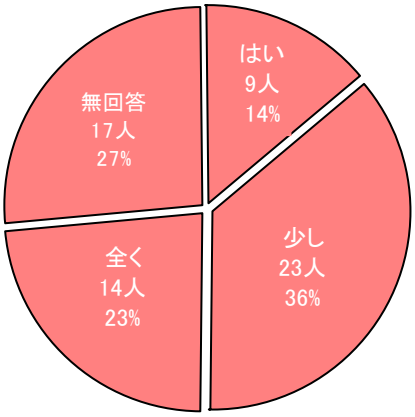

問２．県大にどんな OB･OG がいて、今どんな仕事をしているか知りたいですか？

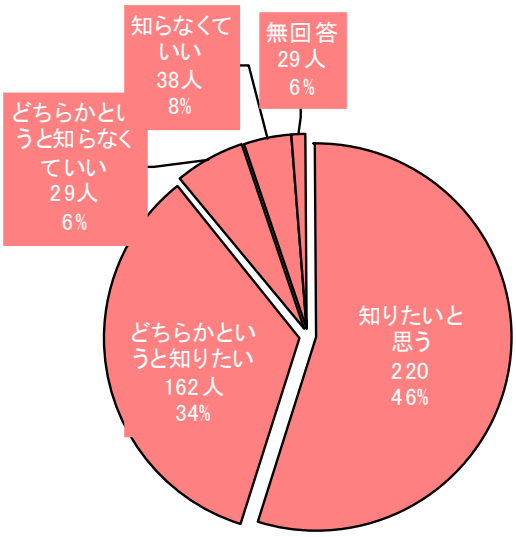

問３．就職活動に関する情報として、県大生の体験談を聞きたいですか？

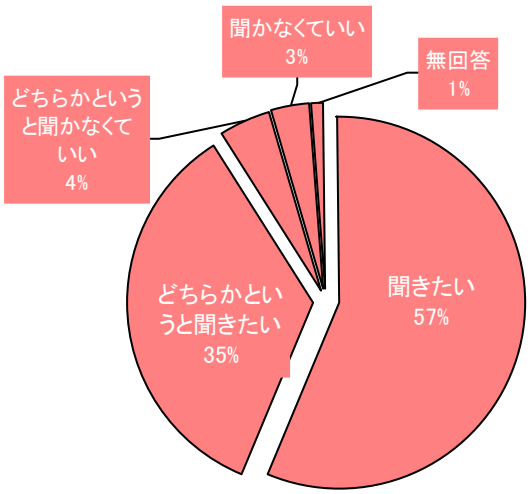

問４．就職活動に関する情報が１、２年のときから入ってくればいいと思いますか？

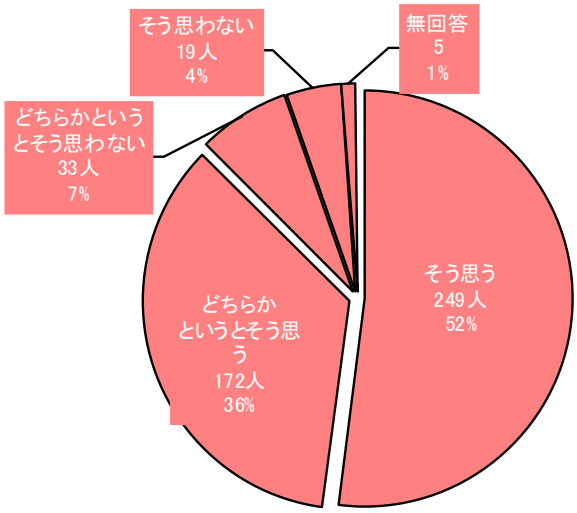

設問Ｅ　社会問題・時事問題についてお尋ねします。

問１．県大生や先生が取り組んでいる地域貢献活動にどんなものがあるか知っていますか？

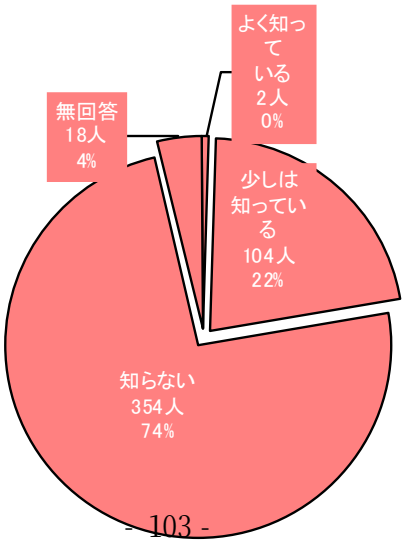

問２．知りたいですか？

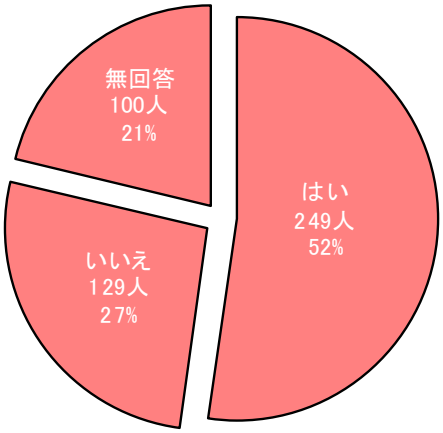

問３．社会問題や時事ネタを県大生で取材・議論・分析した記事があれば読みたいですか？

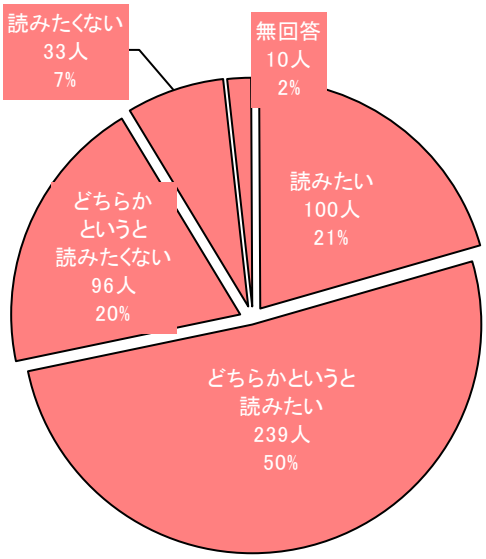

問４．社会問題や時事ネタを県大の教授が分析・解説した記事があれば読みたいですか？

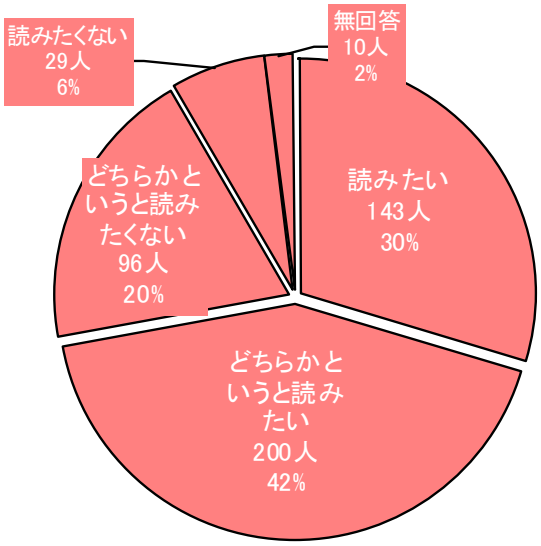

問５．社会問題や国際問題、政治について、大学の友達と話し合うことはありますか？

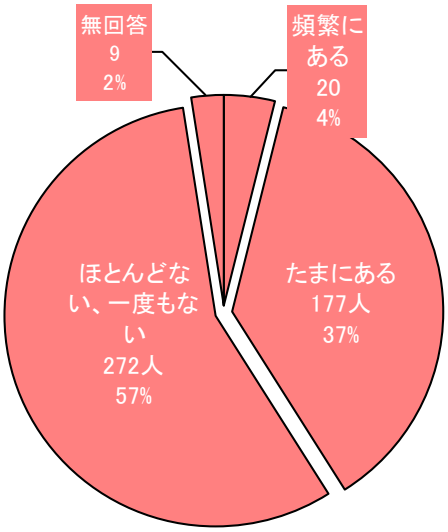

以上が、県大生に実施したアンケートの結果である。
アンケートの結果から、設問ごとに以下のような考察ができる。

≪県大生アンケートから見えてきた今の県大≫

設問A．講義についての質問

※一般教養は、３、４年生になると難易度で選ぶ割合が高くなる。ずる賢くなったのか、１、２年の頃より一般教養の内容に対する期待値が下がったのか。

設問Ｂ．留学についての質問

※外国語学部以外でも、「非常に興味がある」「どちらかというと興味がある」を合計すると 43%の人が留学に興味を持っている。留学に関する情報は、意外と他学部にも需要が有る。

※留学の体験談や後悔を県大生で共有したい→76%

※県大に来ている留学生が知りたいという県大生も多い。79%

※他大学の学生と交流している県大生は、「たまにある」を含めてもわずか 26%

※学生の間に学外でやりたいことが「ない」と答えた県大生がなんと 63%。県大内に引きこもる県大生の姿が浮かび上がってくる。

設問Ｄ．就職活動についての質問

※キャリア支援センターを利用していますかという問いには、「全く」という

回答が一番多い。３、４年生になっても「全く」が多い。全体的に利用率が低い。

※OB・OG を知りたい→80%、県大生の就活の体験談を聞きたい→92%
就活の情報が１、２年のときから入ってくるといい→88%
県大内においての就職活動に関する情報不足が伺える。

設問Ｅ．社会問題・時事問題についての質問

※県大生や先生が取り組んでいる地域貢献活動を知らないが 74%で、多い。

※社会問題や時事ネタを県大生や先生で議論・分析した記事、70%の人が読みたいとしている。

※社会問題や国際問題に興味を持ち、それらの問題について、友人と大学で話す県大生は意外とおり、41%。

≪先生方アンケートの結果≫

次に、先生方にもアンケートを配布した。実施方法としては、教員センターに設置されている先生方一人ひとりのポストに、アンケートを入れて、アンケートへのご協力のお願いを別途メールで全学部・学科の先生に送信した。およそ 160 名の方へアンケートを配布したが、最終的に集まったアンケートは、49 枚であった。実に 4 分の 1 以上の先生方が、アンケートに答えてくださった。

先生方には、回答が記述式となる質問をメインとし、県大や県大生について感じていることを素直に書いていただき、県大や県大生の問題点を指摘していただいた。

アンケートに寄せられた意見をまとめると、県大については、特徴がない平凡な大学であり、立地条件の不便さから、都会の文化から切り離されており、それが学生にとって、外からの刺激が不足してしまう状況を作り出している、といえる。結果として、県大生については、学生はまじめであるが、大人しく主体性・行動力に欠ける、といえる。

しかしながら、教員・学生ともに、優秀な人材が多く揃っており（特に先生方については、多様な専門分野が揃い、それぞれの専門分野に特化した先生が多くいらっしゃる)、学生については、ポテンシャルは高いので、ぜひとも自ら主体的に動き、先生方からも色々な知識・知的好奇心を得ながら、それを高めていって欲しい、という風にまとめることができる。

以下に記述していただいた回答すべてではないが、一部抜粋する。

設問Ⅰ　問１. 学生の勉強に対する態度に対して、意見などがありましたら、お書きください。

「より主体的な学習姿勢が欲しい。ただ一般に真面目なのは、評価できる（ヨーロッパ学科ドイツ語圏教諭)」、「講義に即したことはきちんとやるけれども、自分から関心の範囲を広げようとしない傾向がみられる。(英米学科教諭)」「ｗｈｙの水準の？をもっと持ってほしい。(国語国文学科教諭)」「本業に位置づけようとする自覚に欠ける（学科不明)」「教員の指導をただ待つだけの学生が増えているように思う。自分で調べ、自分で解決する姿勢が不足しているのではないか（歴史文化学科教諭)」

「全体として満足していますが、時々不誠実な or ふまじめな学生がいてがっかりすることもあります。大多数はまじめでよくやっていると思います（ヨーロッパ学科フランス語圏)」

設問Ⅰ　問２．学生の課外活動の意欲に対する意見などがございましたら、お書きください。

「キャンパスが町から遠いので、学生が集いにくいのではないか。(国際関係学科教諭)」

「熱心なグループもあるが、活動している学生の割合自体はあまり高くないような気がします（英米学科教諭)」

「自主的であれば良いと思う（学科不明)」

設問Ⅰ　問３．具体的に学生と接する機会に関して意見がございましたら、お書きください。

「ドイツ語圏専攻のある先生の話では、ゼミ単位のコンパ以外に、教員・学生全員で納涼会を催しているらしいです。(ヨーロッパ学科フランス語圏教諭)」「積極的な学生には、ＴＡなど頼みやすい。やはり自分でものを調べたり、自発的な学習態度でないとダメ（ヨーロッパ学科スペイン語圏教諭)」「ゼミのコンパ、とか、合宿とか、学生の皆さんが企画してくれて、時間的にも都合があえば、やってみたいかな、と（ヨーロッパ学科フランス語圏教諭)」

設問Ⅰ　問４　学生とぜひ語り合いたい話題があれば、お書きください。

「プライドを持って自らを律して欲しい。ここのところ県大生は、許可されていない場所での喫煙、少し物が置けるような場所に紙パックドリンクやペットボトルの空き容器を捨てる、ガムを男子小便器にはき捨てる、食堂で席取り

をする、など”してはいけないと言われた”だけではルールを守れないというレベルの低下が感じられる。言われただけではルールが守れないなら、強制力をもった罰則が必要となる。県大を、風紀委員が監視する大学にしたくなければ、大人の自覚をもって行動して欲しいと思う（情報科学科）」

「本をもっと読め！ということについて語りたい。（ヨーロッパ学科スペイン語圏教諭）」

「大学に不満があれば、聞いてみたいです（ヨーロッパ学科フランス語圏教諭）」

「音楽、文化、歴史、など教養を深める内容。環境問題、就活、ネット文化など、学生のみなさんを取りまく今日的問題（英米学科教諭）」

設問Ⅱの問１．愛知県立大学には、どういった特徴があると思いますか。

「学生がとてもまじめ（国際関係学科教諭）」、「地理的に不便（歴史文化学科教諭）」、「学生は真面目だが消極的（歴史文化学科教諭）」、「まじめ（情報科学科教諭）」、「学生の学習意欲は高いが、大学で学生が時間を忘れて過ごせる場所が少ないという印象がある（ヨーロッパ学科ドイツ語圏教諭）」

「これといった特徴のない地方の小大学（英米学科教諭）」「今のところ、際立った特徴がないが、学生、教職員とも、良い人材が集まっている（情報化学科教諭）」「平凡、特徴に欠ける、まじめ、おとなしい（学科不明）」「ダイナミックスさはないが、大学として、私たちは、もっと胸を張って良いと思う（教育発達学科教諭）」「ふつうの大学。特徴が見えにくい（学科不明）」「未開地（ヨーロッパ学科フランス語圏教諭）」

「多様な材料が用意されていると思う。教員数が豊富（ヨーロッパ学科スペイン語圏教諭）」「学生のポテンシャルが高い。これを伸ばしていくような取り組みをふやしていくとよいと思います。（ヨーロッパ学科フランス語圏教諭）」

設問Ⅱ　問２．もし、今、愛知県立大学の学生になったとしたら、本学は学問をする上で、どういった環境だと思いますか。

「もっと”ざわついた”空間があってほしい（国際関係学科教諭）」「勉強する上ではいいと思いますが都会の文化に触れる機会が少ないのが問題だと思います（社会福祉学科教諭）」「学生は比較的まじめなので悪くはない。ただし、活気に乏しいのが欠点。（学科不明）」「中で静かに勉強するにはよいが、外からの刺激が少ないのが残念（ヨーロッパ学科フランス語圏専攻）」

設問Ⅱ　問３．愛知県立大学で過ごす時間をどう感じていますか。

「同僚とコミュニケーションをとる機会が限定的で、閉塞感を覚えることが

ある（ヨーロッパ学科ドイツ語圏教諭）」「基本的に居心地が良いと感じています。（教育発達学科教諭）」「良くも悪くも街から孤立している（ヨーロッパ学科ドイツ語圏教諭）」

設問Ⅱ　問４．大学という場はどういうところであるべきだと思いますか。

「自分が知らなかった、思ったこともなかった発想や知識やアイディアに出会うところ（歴史文化学科教諭）」「異なった考え、文化を持つ様々な年代の人間が、多様な世界観に触れ、自分を変えていく足場となる場所。余白の時間を楽しむことができる場所。（ヨーロッパ学科ドイツ語圏教諭）」「学術系の研究会や自主ゼミ、サークルなどが多様に存在し、各自の問題関心に沿って、自由に活動し、成長していける場。もちろん、体育会系のサークルも不可欠です。（ヨーロッパ学科フランス語圏教諭）」

「もっと都会にあるべき。周辺には自然はあるが、文化がないので（ヨーロッパ学科スペイン語圏教諭）」「学生たちが活発に活動を行う場。外国語学部があるのだから、もっと外国人留学生がたくさんいてもいいと思う（ヨーロッパ学科フランス語圏教諭）」

≪学務課の方々に実施したアンケート≫

学務課の小野田課長に３０部お渡しし、２１名の方からご回答を頂いた。

主に情報を発信する際に使用する紙媒体・ＷＥＢ媒体両方のメリット・デメリットを伺った。

紙のメリット

「直接手にとり、目にすることで記憶に残る」「印刷するまでに何度も複数人で確かめられた情報を提供することができる」「どこでも見れる」「相手に渡したという安心感がある」「視覚性に優れている点。ＷＥＢ媒体と比べて、見落としにくいと思います」「比較的目に入りやすい。ＰＣを自宅に持っていない学生などを考えると、不特定多数に確認してもらいやすい。」「内容によっては、ＷＥＢより見やすい」「見やすい、強調したい部分に色をつけるなどアレンジが効く」

ＷＥＢのデメリット

「各自で自主的に常時チェックを行わないと情報を見落とす可能性がある。」「見てもらえないときもある。」「ＷＥＢ上で氾濫するほかの情報に紛れて、伝えたい情報が確実に伝わらない可能性がある。」「データの取り扱いに気をつけないと改ざんが情報の流出につながる。」

ＷＥＢのメリット

「即時伝達、対応が可能な点。」「短時間で多くの人に情報が発信できる。」「紙を使用しなくてもよい。」「費用がかからない。迅速な情報伝達に向いている。」「早い、確実。」「同時に多数へ発信できる。伝達速度が速い。」

紙のデメリット

「時間がかかる」「学生が大学に来ないと情報が伝達されない。」「多数の相手に迅速に情報を伝えるのが難しい。」「コストが高く、少ない経費を圧迫。」「紛失の可能性がある。資源のムダ。」「複数人の確認のため、時間がかかる。迅速な情報伝達に向いていない。印刷のための費用がかかる。」「紛失したら見れない。」

４．他大学の出版物の研究・アンケート結果から導き出される雑誌の内容

≪創刊号の内容≫

他大学の出版物の研究と県大内でのアンケート調査、これらふたつの調査から、県大で配布するのにふさわしい雑誌の形を考察した。

決定した創刊号の内容としては、県大生が取り組んでいる課外活動や先生方の多様な研究内容を掲載し、県大生および先生方・職員の方々に紹介することで、県大内部を繋げながら、県大生の主体性および知的好奇心を刺激し、県大の中から県大を活発していく、ということを目指した。また、雑誌のメインとしては、まずは、『県大を繋げる』ことであるが、都会から離れた場所に位置する大学である県大なので、社会問題に関する記事やＯＢインタビューなど、外と繋げる要素も取り入れることとした。そうすることで、内からも外からも県大生を活発にする情報を提供できるとした。

ＷＥＢは、ＷＥＢ上に氾濫しているほかの情報に埋もれてしまうが、紙媒体は、相手に渡すことさえできれば、ＷＥＢのように他の情報に冊子そのものが埋もれてしまうことは少ない。また、紙のメリットとして、学務課職員の方々のアンケートでは、「見やすい」が多くあげられていたので、紙の特性である「見やすさ」を追求するべく、創刊号では個々の企画の変わり目を分かりやすくすることを徹底し、レイアウトについては参考文献を購入しつつ、市販の雑誌を切り抜いて勉強することにした。

５．他大学実施調査報告

夏休みに入り、組織構成および編集作業の手順を学ばせていただく為、東京の大学へ実施調査に伺った。

オレンジプレス編集部

・人数　38 人（4 年生は殆ど参加していないので、実質 30 名弱）

・20 年以上の歴史がある。創刊号の OB は既に 40 代。

・年に３回　発行

4 月　裏シラバス　何千部　特別定価　300 円

夏　　通常号　　300 部　定価 200 円

秋　　通常号　　300 部　定価 200 円

・通常号の内容としては、縛りがないのが縛り。同人誌だという意識を大切にしてる。

・裏シラバスで黒字、通常で赤字、合計で少し上。補助金を出してもらっている。

・ 企画をやりたい人は企画会議で企画を立案する。立案した人は、必ずひとり１個自分が立案した企画ができる。ページ数は、それぞれが必要な量だけ作り、できあがった企画を編集長が並べる。

・ 企画によって、右ページで始まるか左ページで始まるか、右ページで終わるか、左ページで終わるかまちまちな為、１ページで終わる「ぼやき」や「法政小ネタ」などの穴埋め企画は必須。

早稲田大学マスコミ研究会

・人数　前期 40 名（後期になると、3 年生が引退するため、人数が減る）

・年に３回「ワセキチ」を発行　社会問題 1/２ ＋ 面白企画 1/2 のフリーマガジン

①4 月　新刊号　400 部

②早稲田祭のワセキチ主催講演会　B5 サイズのパンフレット

③11 月　秋号　800 部

・入会金 3000 円、半期会費 3500 円

・幹事長、副幹事長、会計、テキストチーフ、HP 担当の役職がある。

・“バラエティ”、“ソーシャル・リサーチ”、“編集部”の３つの分科会に分かれる。

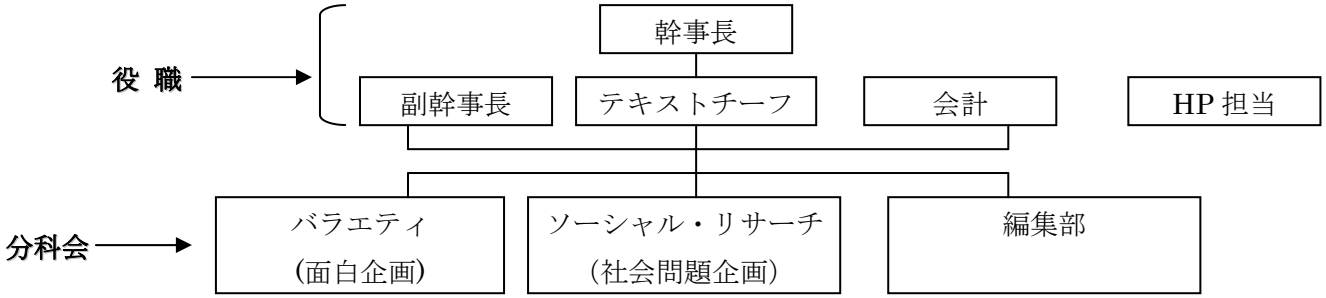

各分科会は、週１で会議を行う。
月１で、総会があり、そこで、サークル全体のことを話し合う。

Q. テキストチーフとは？

文章の決まりごとを作り、配布する係。図書館で、そういった本を参考にし、作る。１ページに入る字数を計算し、文字サイズは、統一した方がいい。ワセキチは、8pt～9pt に統一。

Q. 編集の手順は？

バラエティとソーシャル・リサーチが、取材を行い、ワードで記事を文章に起こす。それを分科会内で赤入れ。出来上がった文章と写真を編集部に渡す。あとは、編集部がレイアウトなど考えて編集。ワセキチの編集部は今まで Illustrator で作成していたが、今年後期からは InDesign を導入。

≪他大学実施調査のまとめ≫

編集に使用するソフトとしては、アメリカ Adobe 社の Illustrator、Photoshop、Indesign の３つのソフトを使うとのことだった。企画決めは、早稲田マスコミ研究会は多数決、オレンジプレス編集部は、個人個人がやりたいと思った企画を特に制限を設けず実行させている。印刷費用としては、オレンジプレス編集部は、全てモノクロの 80 ページで、300 部刷ったところ、10 万 5600 円であり、早稲田マスコミ研究会は、全てモノクロの 60 ページで、800 部刷ったところ、24 万だったという、

６．創刊号の制作

≪編集ソフトおよびレイアウトの勉強会と実際の活用≫

編集に使用するソフトとしては、実施調査に行ったオレンジプレス編集部、早稲田マスコミ研究会の方々のアドバイスを受けて、Illustrator、Photoshop、Indesign の３点を購入した。しかしながら、操作方法が難しく、今回は、Illustrator に限定して、操作方法を調べ、Illustrator のみ活用した。

レイアウトに関しては、効果的なレイアウトについての参考文献を読みながら、市販の雑誌のページの構成要素を部品ごとに切り抜いて、タイトル、見出し、本文、ボックスがそれぞれ、どのような特徴を持つか考察した。その他、ＤＴＰについての研究として、入稿から印刷、製本までの流れを、参考文献を購入し、勉強し、また、紙質の違いも考察した。

≪グループ分け≫

①県大生個人および部活・サークル紹介（以下、課外活動企画）
②先生方の研究紹介（以下、教授企画）
③社会問題・時事問題の分析（以下、社会問題企画）
④留学に関する記事（以下、留学企画）
⑤就職活動に関する記事（以下、就活企画）
⑥講義に関する記事（以下、講義企画）
⑦遊び企画（以下、面白企画）

の７ジャンルを確立したので、教授企画と面白企画はメンバー全員で分担して取材およびページ作成を行うことにし、それ以外の５ジャンルについては、グループ分けをした。

≪広告取りの実施≫

広告出稿の依頼書を、本創刊号の企画書と共に、毎日コミュニケーションズ、コカ・コーラ　セントラル　ジャパン、ＴＡＣ、資格の大原、リクルートの５社に送付した。こちらが提示した価格設定の問題で、今回は、広告の出稿を名乗りでる企業はいらっしゃらなかったが、今年度の反省を踏まえ、次号では、企業からの広告掲載による印刷費用の獲得を実現したい。

≪印刷・製本・納品≫

印刷会社については、部数とページ数を相当数、維持しながら、カラーページも入れることのできる印刷会社を探した。およそ 20 社に見積もりをお願いし、浜松にある印刷会社に決定した。費用は 10 万 5000 円で印刷する部数は 1000 部、全体のページ数は 58 ページ、その内、カラーページは 12 ページであった。

７．読者アンケートの結果

平成 23 年 1 月 13 日に納品され、その後、平成 23 年 1 月 28 日まで、読者アンケートを取った。37 枚のアンケートが寄せられた。

創刊号全体の満足度を 5 段階でお答えください。（5 が満足、１が不満として。）

点数	5	4	3	2	1	無回答	平均値
得票数	12	21	4	0	0	1	4.2
%	31.6	55.3	10.5	0	0	2.6	

次号 aps!が発行されたら

	読みたい	どちらかというと読みたい	どちらかというと読みたくない	読みたくない
得票数	28	8	1	0
%	73.7	21.1	2.6	2.6

連載希望企画【複数回答可】

順位	企画名	得票数
1	先生方の研究紹介	24
2	留学体験記	20
3	教えて！みんなの授業	16
4	OB／OG インタビュー	16
5	みんなで考えよう！イッパン常識	12
6	留学生を緊急調査	11
7	就職支援団体特集	10

良かった企画（1 人 3 票まで投票可, 5 票以上のものを掲載）

順位	企画名	得票数
1	先生方の研究紹介	14
2	学長インタビュー	13
3	OG／OB インタビュー	11
4	教えて！みんなの授業	10
5	変わりゆく長久手	8
6	留学体験記	7
7	県大生アンケート結果発表	7

自由記入欄

【よかったという意見】

・県大生なのに、今まで県大のこと、教授のこと、学生のことなど、何も知らなかったんだなぁって思いました。aps!は県大の魅力を伝えるだけじゃなくて、学生生活をより充実させることの出来る頻度がいっぱいつまっています。

・長久手のことばかりか学内のことも知らなかったことばかり。新たな発見が出来、大学生活を楽しむための貴重なツールです。

・県大に学生発信のこのような雑誌ができたことに感動しています。是非継続を。

・内容が豊富で読み応えがあった。多くの人へのインタビューやボランティア活動へ実際に参加して記事がかかれていたため、面白く、ためになる内容が多かった。

【情報量の多さについて】

・創刊号はやや情報を盛り込みすぎ。今後特集を組み、１つに絞り、他は好評のものを連載にして、気楽に長一く続けてほしいです。

・情報満載って感じがよく伝わって面白かった。でも文字数が多い＋文字が小さいのが少しもったいない気がする。一度に情報ぎっしりよりも、一度に出す情報は減らして、複数回に分けて情報を小出しにしたほうが分かりやすい気がする。

・文字が小さすぎるなと思うところがあった。

【改善点】

・写真はちゃんと見えるくらい大きいものか、もっと写真を選ぶかした方がいいと思った。

・記事には編集者が書いてあったり、なかったりして、統一感にかける。

・出版会以外の学生が記事を書けるページをつくるとより身近に感じるのでは？

・「読みやすい」を重視したレイアウトを研究してほしい。

８．結論

結論としては、創刊号に対して、全体の満足度は、5 段階評価で 4.2 ポイントであり、私たちが今回の研究の成果として、創刊号の内容として選んだ企画に間違いはなかったといえる。また、良かった企画を３つ選んでもらう質問では、先生方の研究紹介、学長インタビュー、ＯＢへのインタビュー、他学部の授業紹介、県大生による留学体験記、といった“県大を繋げる”ことを目的として、実行した企画に票が多く集まった。これらの企画が好評を受けて読んでいただけたので、これらの記事の目的である“県大を繋げる”という役割は十分果たせたとされる。

また、次号 aps!が発行されたら、読みたいと答えた人の割合は、「読みたい」「どちらかというと読みたい」を合わせて 94.8%であり、aps!が県大生に親しみを持って読まれ、県大に定着していくために、創刊号として、ある程度の下地を作ることはできたと考えられる。今回確立した　①県大生個人および部活・サークル紹介（課外活動企画）②先生方の研究紹介（教授企画）③社会問題・時事問題の分析（社会問題企画）④留学に関する記事（留学企画）⑤就職活動に関する記事（就活企画）⑥講義に関する記事（講義企画）⑦遊び企画（面白企画）の７ジャンルを土台とした雑誌制作を基礎とし、今後号を重ねるごとにより県大生に必要とした内容に即したものとして発展していきたい。

また、企画数の多さ、文字の小ささを嘆く声は多く、今後も継続して aps!が読み継がれていくためには、更なる研究と改善が必要であるとされる。

制作側としては、photoshop という写真編集ソフトへの知識不足のために、印刷会社さんにご迷惑をかけてしまったこと、企画数が多かったため、１つ１つの企画の内容が薄くなってしまったこと、また、確立した７つのジャンルの内、面白企画と教授企画は全員で担当することにしたが、そのため、掛け持ちが多く、誰ひとりとして、ひとつの企画に専念することができなかったことは、改善していくべき点である。今後は、７つのジャンルすべてにグループを作り、尚且つ全員で取り組む企画を無しにし、グループの掛け持ちもなしにしたい。また、値段設定を高くしてしまったために、企業に向けてせっかく実施した広告取りに失敗してしまったことも反省として挙げられる。今年は紙だけで精一杯だったが、紙にはない WEB の特性を活かした WEB による情報提供も今後は行っていきたい。今年度の反省点を活かして、持続可能な愛知県立大学学生出版会であるようにしていく。

平成２２年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	**視覚障害者を対象とした** **音響によるバリアフリー化の検討**
研究代表者	情報科学研究科　博士前期課程１年　石榑 太一
グループ構成員	情報科学研究科　博士前期課程２年　浅井 健太郎 情報科学研究科　博士前期課程１年　津村 隆太 情報科学研究科　博士前期課程１年　山口 明男 情報科学部　地域情報科学科４年　岡田 歩 情報科学部　地域情報科学科４年　亀井 良知 情報科学部　地域情報科学科４年　杉浦 有希恵 情報科学部　地域情報科学科４年　牧野 高行 情報科学部　研究生　方 国星

目次

1. はじめに
   1.1 現代社会とバリアフリー
   1.2 音響式信号機
   1.3 本研究の目的
2. 音響式信号機の現状調査
   2.1 客観調査
   2.2 録音調査
      2.2.1 録音方法
      2.2.2 分析結果
   2.3 アンケート調査
      2.3.1 調査対象
      2.3.2 調査結果
3. 最適な音設定の提案
4. まとめ

1. はじめに

1.1 現代社会とバリアフリー

平成１２年に交通バリアフリー法が施行されてから, 平成１８年に新しく施行されたバリアフリー新法等によって，高齢者や身体障害者にとって住みやすい街づくりのためにバリアフリー整備の取り組みが促進されている．設置場所としては，駅構内や交差点などが挙げられる．駅構内では，昇降の際の段差による負担を軽減するためにスロープ，エレベーターが設置されている．交差点では，歩行支援のために点字ブロック，音響式信号機が設置されている．

このように，私たちが日常生活を送る中でバリアフリーを目にする，触れる機会は多く，バリアフリーは現代社会にとって欠かせないものとなっている．

1.2 音響式信号機

バリアフリーの一つに, 視覚障害者の歩行を支援する音響式信号機が挙げられる．音響式信号機は図 1 の右側に示すように，歩行者用信号機にスピーカーを設置し，誘導音を鳴らすことで，歩行可能であること，歩行進路を外さないことを利用者に伝える音響バリアフリーである．現在，誘導音はメロディと擬音の 2 種類が採用されているが, 擬音の方が方向を特定しやすいとのことで, 2003 年より全国的に擬音への統一化が図られている[1]．擬音の誘導音は方角によって鳴らす音を変えている．南北方向ならば「ピヨ」，東西方向ならば「カッコー」となる．また，誘導音の更なる誘導性を高めるために異種鳴き交わし法が採用されており，北は「カッコー」に対して南は「カカッコー」と言った様に，方角だけでなく進行方向も把握しやすいよう工夫が施されている．

図 1　左：一般的な歩行者用信号　右：音響式信号機

2006年に船場らによって実施された視覚障害者のための音による移動支援に関するアンケート調査によると，9割近くの人が音響式信号機を利用していると回答しており，信号機の重要度が伺える．しかし，利用する上で以下に示す問題点が存在することも分かっている[2].

- 騒音によって音が聞こえづらいときがある
- 夜間（１９時以降）に音が鳴らない

1.3　本研究の目的

以上の背景を踏まえて，本研究の目的を述べていく．多くの人が利用する音響式信号機だからこそ，誘導音は聞こえやすくあるべきであり，前節で述べたような聞き取りづらい問題点は解消する必要がある．また，誘導音の稼働時間が限定されている問題点も，視覚障害者の外出制限に影響を与えるのではないかと考えられる．そこで，本研究では，音響式信号機に存在するこれらの問題点を解消するために，音響的アプローチを通して夜間でも稼働可能かつ聞き取りやすい誘導音の音設定の提案を目的とする．

2.　音響式信号機の現状調査

音設定の提案に当たり，信号機の音構成(音量，音の高さ等)や利用状況の把握が必要となる．そこで，音響式信号機の現状調査として，客観調査，アンケート調査，誘導音の録音を行った．以上の現状調査より，音響式信号機に存在する問題点と現状に関する理解を深め，問題点の解消につなげていく．

2.1　客観調査

音響式信号機に関する疑問に対し，主観的な分析から答えを導き出すことは，難しく時間を要する．そこで，信号機を管理している公安委員会に疑問を聞くことで，信号機に関して客観的に調査を行うことから始めた．客観調査からは，誘導音の構成，利用者が感じる誘導音の問題点の理由に関して明らかにすることを目的として行った．そこで，質問内容は以下に示す 4 点とした．調査は電話を通して公安委員会の交通管制課の方に直接問う方式を採った．

1. 誘導音の稼働時間が限定されているのはなぜか.
2. 誘導音の音量はどのように決定しているのか.
3. 誘導音を流すスピーカーの設置に基準はあるのか.
4. 誘導音の音構成(音量，音の高さ)には何か意図があるのか.

公安委員会からの回答を示していく．まず１点目と２点目の質問に対する回答である．誘導音を鳴らす際，その信号機が設置される近隣に住む人々に，どのような音量で鳴らすべきか等の要望を聞いたうえで，近隣住民の方々の各要望に合うように誘導音の稼働形態を確立しているということであった．つまり，夜間に誘導音が鳴らない理由としては，夜間は音が鳴っていてほしくないとの要望が近隣に住む人からあったためである．また，誘導音の音量を決定する際，周りの騒音の量や住宅の立地数といった基準値となるものはなく，騒音レベルに関しては考慮していないことも分かった．

続いて，３つ目の質問に対する回答は，スピーカーの設置には基準が設けられているとのことであった．具体的には，対岸の歩道の真ん中部分に誘導音が進むように，スピーカーは設置されていることが分かった．基準となっているからには，この設置方法は何らかの形で現段階における最良の方法だと判断されたものと考えられる．最後に４つ目の質問に対する回答であるが，担当の方も分からないとのことであった．

以上の客観調査より，以下に示すことが分かった．

- 誘導音の音量は住民の要望に合うように設定されている．
  - 騒音レベルは考慮されていない．
- スピーカーの設置には基準が設けられている．

しかし，誘導音の音構成，特に音の高低については分からなかったため，別の調査より明らかにする必要がある．

2.2　録音調査

前節の客観調査を踏まえて，実際に音響式信号機が設置されている場所に出向き，誘導音の録音，分析による調査を行うことで，その構成と周りの環境音について明らかにしていく．

2.2.1　録音方法

録音調査を行うにあたって，客観調査では把握出来なかった誘導音の高低の設定，さらに，どの程度の音量で鳴っているかという点に関して明確にしていく．録音場所に関しては，研究目的より，信号機の周りに住宅のある環境を想定しているが，どのような環境でも誘導音の設定は本当に同じなのか分からなかったため，今回は，様々な環境で録音を行うこととした．様々な環境での録音によって，比較対象があるため，音の設定について明らかしやすくなるのではないかと考えたことも理由の一つである．

録音を行った場所を表１に示す．表１に示したとおり，名古屋駅前は，人通り，交通量，ビルが多く立ち並ぶ環境，愛地球博記念公園駅前は，人通りと交通量が多く，周りに建物が無い環境，高蔵寺駅近辺は，交通量が多く，周りに住宅のある環境となっている．メインとして高蔵寺駅近辺での録音試料を中心に扱っていく．

表 1　録音場所と録音環境

録音場所	人通り	交通量	建物
名古屋駅前	多い	多い	ビル多数
愛地球博記念公園駅前	やや多い	多い	ほぼ無
高蔵寺駅近辺	少ない	多い	アパート２件

録音方法に関しては，３つの方法を採った．１つ目は，スピーカーになるべく録音機を近づけて録音する方法である．これは，誘導音の高低に関して明らかにする上で，純粋な誘導音が必要となるため，周りの環境音が入らないように配慮した録音方法となっている．２つ目は，歩道の真ん中に立ち，その位置を始点(0m)として，１５m，３０m とスピーカーから距離をとり，それぞれ同時に録音する方法．これは，客観調査より，スピーカーは対岸の真ん中部分に音が進むよう設置しているとのことだったので，歩道の真ん中位置で録音を行うことで，どの程度の音量で鳴っているかを把握するためである．さらに，スピーカーから距離をとって録音することで，音量の減衰率も明らかにする．最後に３つ目は，歩道の真ん中，左，右と横並びで同時に録音を行う方法．これは，歩道のどの位置でも同じように誘導音を聞き取ることができるか把握するために行った．また，誘導音だけでなく，環境音の録音も行った．

録音は，昼から夜にかけて行い，計測には，ローランド社製の「R-09」を使用し，その他設定は，サンプリング周波数 48kHz，ビットレート 24bit，チャネル数ステレオとした．以上の録音より，客観調査だけでは分からなかった誘導音の構成に関して明らかにしていく．

2.2.2　分析結果

分析結果を示す前に，録音の段階で分かったことを述べていく．まず，２０時以降は誘導音が稼動していない場所が多いということが分かった．これは，録音場所以外でも，自宅付近，通学途中での確認を行ったことから言える．また，スピーカーから距離を離して録音した際，３０m スピーカーから距離が離れる

と，誘導音は聞き取りづらくなることも分かった．

では，分析結果を示していく．まず，誘導音がどのような音の高さで構成されているかを確認するため，１つ目の録音方法で採取した誘導音に対し，３つの録音場所の各パワースペクトルを求めた．結果を図２，３に示す．

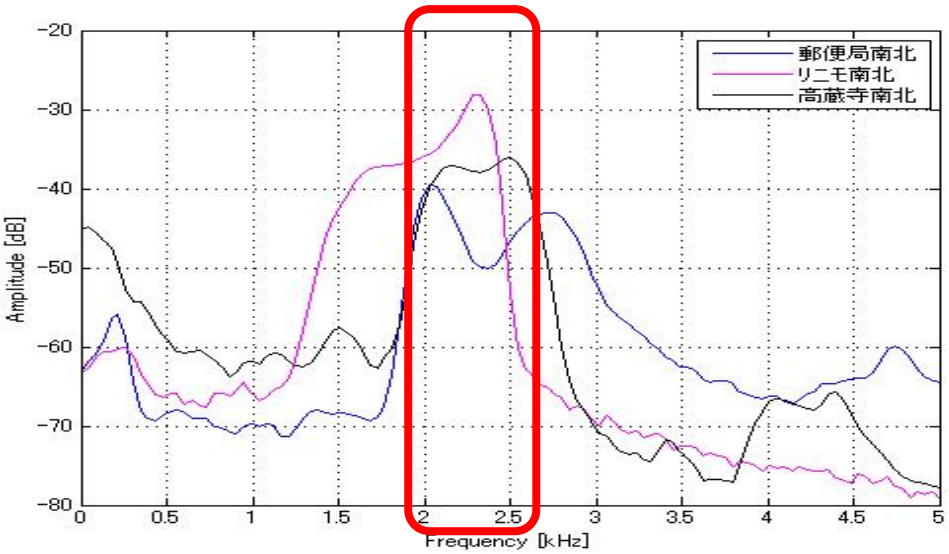

図 2　南北方向の誘導音のスペクトル結果

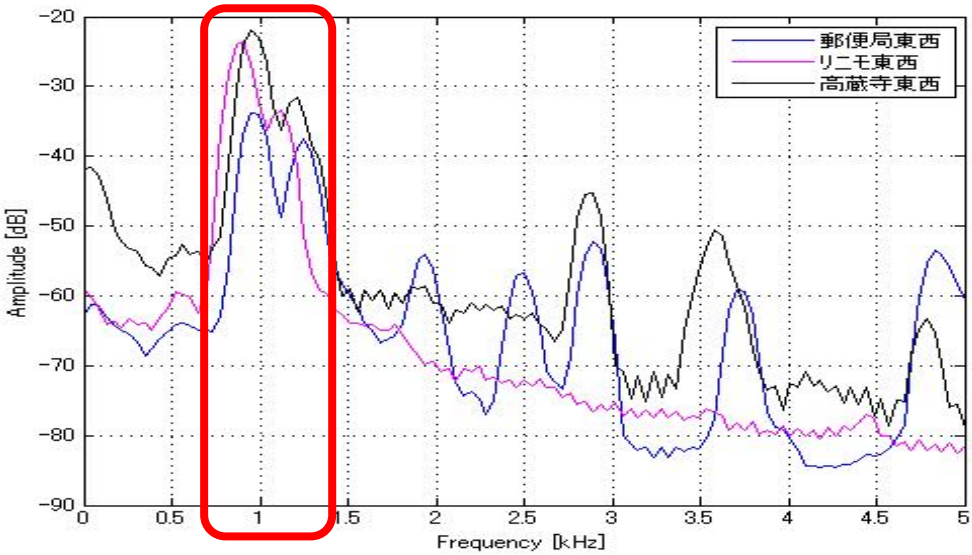

図 3　東西方向の誘導音のスペクトル結果

図２，３における横軸は周波数，縦軸はパワーとなっており，それぞれ音の高さをどの程度含んでいるかを表している．赤枠で囲った部分が主に含んでいる周波数成分である．南北方向であれば約２kHz，東西方向であれば約１kHz

部分がメインとして音の高さを構成していることが分かる．これらの周波数帯域は，佐伯らが 2005 年に発表した論文によると，１kHz，２kHz は最も聞き取りやすい音の周波数帯域であることが分かっている[3]．また，図より，音の高さの構成は録音場所によらず，ほぼ同じ周波数帯域に主な成分を含んでいることも分かる．つまり，現在稼動している誘導音の高さは私たちが聞き取りやすい設定となっていることが分かった．

続いて，２つ目の録音方法で採取した音に対して，距離ごとにスペクトルを求め，立ち位置によってどのように聞こえ方が変化するかを確認した．音圧レベル(音量)ではなく，スペクトルを求めた理由としては，雑音が含まれている音声試料であるため，信号機音そのものの音量を比較するときに，スペクトルで見た方が分かりやすいと考えたためである．分析結果を図４に示す．

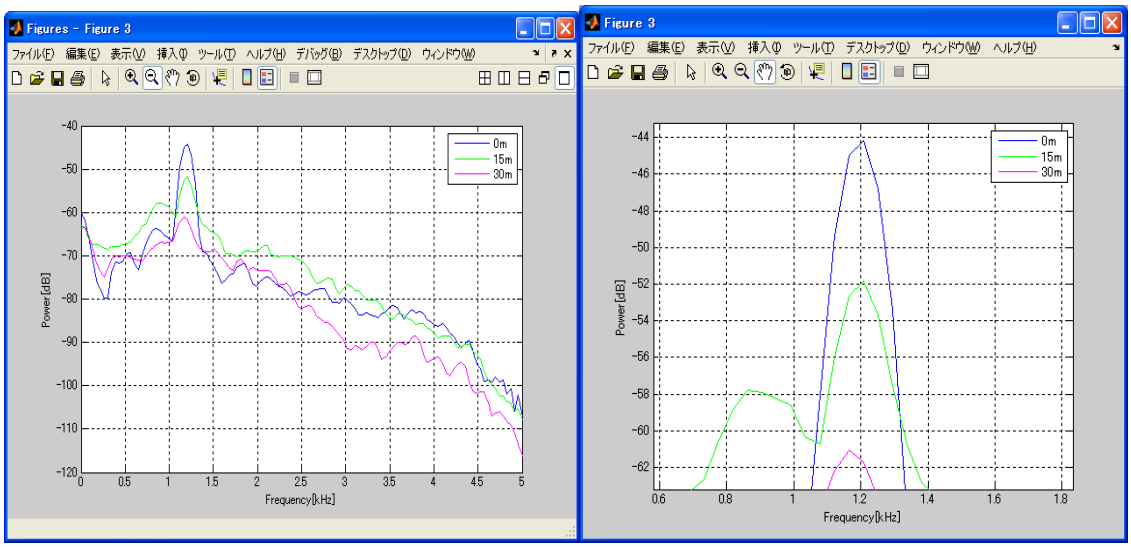

図 4　距離ごとのパワースペクトル波形

図４における横軸は音の高さ，縦軸がパワーとなっている．図４より，信号機の主成分である 1.2kHz 帯域のパワーは，距離が離れるごとに小さくなっていることが分かる．誘導音の各ピークの値に対して音圧レベルを求めたところ，１５m 離れると音圧レベルは約 6dB 小さくなることが分かった．つまり，雑音の量との関係も踏まえると 50dB ほどの音量ならば，聞き取りづらくなることが分かった．

また，場所ごとの音圧レベルを，表２に示す.

表 2　各録音場所における誘導音の音圧レベル

録音場所	名駅前	リニモ駅前	高蔵寺駅近辺
音圧レベル[dB]	56.8	66.7	53.9

表２にて求めた数値は，雑音も含まれているため，純粋な誘導音の音圧レベルではないが，場所によって，音量の設定が異なることが分かる.

次に，３つ目の録音方法で採取した音に対して，音圧レベルを求め，歩道の真ん中，左，右の立ち位置で聞こえ方に差があるのか確認した．その結果立ち位置によって，音圧レベルに差異はあまり見られないことが分かった．つまり，現在採用されているスピーカーの設置基準は聞き取りやすい設定であると言える.

最後に環境音についての分析結果について述べていく．高蔵寺駅近辺で録音した音声試料に対して，昼と夜(20 時過ぎ)それぞれの環境音の音圧レベルを求めた．すると，どちらもあまり差異のない数値を得た．そのため，夜間でも，昼間と交通量はほとんど変わらない場合があるということが分かった.

以上の録音，分析結果より，以下に示すことが分かった.

- 誘導音の設置位置と音の高低の設定は私たちにとって聞き取りやすいものとなっている.
- 誘導音の鳴らない夜間(20 時過ぎ)でも，昼間と変わらない交通量の時があるため，誘導音を利用する人にとって夜の外出は危険である.
- ➢ 夜間も誘導音の稼動は必要であり，音設定として重要となる要素は音量であると考えられる.

2.3　アンケート調査

客観調査，録音調査から誘導音の構成について明らかにしてきた．ここでは，音響式信号機がどのように利用されているか，また既存の問題点に対して私たちがどのように感じているかといった現状について，アンケート調査を実施することで明らかにしていく.

2.3.1　調査対象

音響式信号機の現状，特に利用状況を知る上で，利用者側に対するアンケート調査は欠かせない．更に，本研究で問題視している誘導音の提供時間に関しては，利用者だけでなく，信号機の近隣に住む人々の意見も必要となる．

また，本学生に対しても音響式信号機の利用状況のアンケート調査を行うことで，音響式信号機に対する意識の度合い等も探ることとした．よって，アンケート調査は表３に示す３つのグループを対象とする．

表 3　アンケートの調査対象と協力していただいた人数

調査対象	人数[人]
本大学の学生	65
音響式信号機を利用する人	15
音響式信号機の近隣に住む人	7

ここで，アンケートの実施方法について述べていく．本大学の学生に対してのアンケート調査は，講義を行っている部屋，また情報学部棟の研究室に直接出向き，アンケート調査の旨を説明してから，その場で回答していただいた．音響式信号機の利用者を対象としたアンケートは，名古屋盲学校様に協力依頼をした．その後承諾をいただき，名古屋盲学校在学の生徒１５名に協力していただいた．実施は，作成したアンケート用紙を学校宛に郵送し，回答後，用紙を返送してもらう形式をとった．最後に，信号機の近隣に住む人を対象としたアンケート調査であるが，まず，「音響式信号機の近隣」をどこまでの範囲に定めたかということについて明記する．今回は，基本的に，信号機から１０ｍ 以内とした．実施は，事前にアポイントメントは取らず，昼～夕方，または午前中の時間帯で直接訪問し，回答していただいた．アンケートの内容は，前節より明らかになったことを踏まえ，誘導音の提供時間が限定されている問題，誘導音の音量に対する感覚，信号機の利用状況を中心とした設問で構成した．なお，プライバシー保全のため，個人を特定するような設問は任意回答とした．また，グループごとでアンケートの構成（設問数，内容）は異なる．

2.3.2　調査結果

＜大学生を対象としたアンケート＞

まず，本大学の学生６５名に行ったアンケート調査の結果から示していく．

アンケートは全８つの設問から構成されている．その中から４つの設問の結果を抜粋し，図５～８に示す．

図５の結果から，信号機から５０ｍ以内に住んでいる人は全体の 4.6%となっている．つまり，音響式信号機の設置数は多くないことが考えられる．また，図６，７より音響式信号機の設置に抵抗を感じる人は少なく，夜間に誘導音が稼動していても構わないとの意見が多く見られた．これは，録音調査より，３０ｍ 信号機から離れていると誘導音が聞き取りづらくなることが分かっているため，誘導音を住宅内で聞く側からすると妥当な結果であると言える．図として載せていないが，誘導音をうるさいと感じた人はいないという結果も得られている．

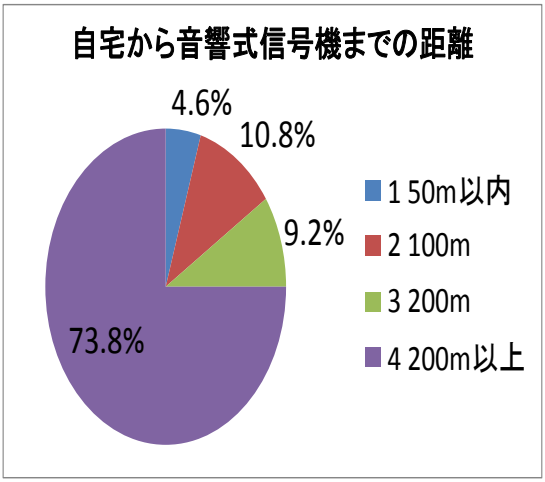

図 5　県大生対象アンケート結果１

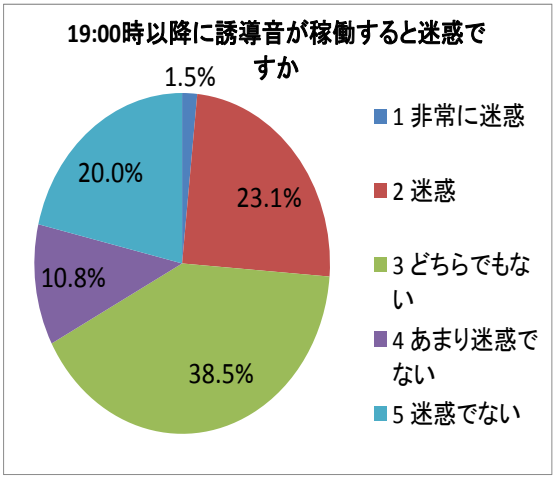

図 6　県大生対象アンケート結果２

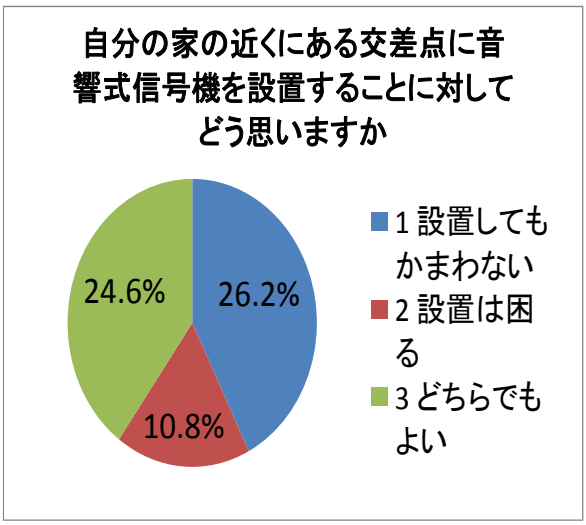

図 7　県大生対象アンケート結果３

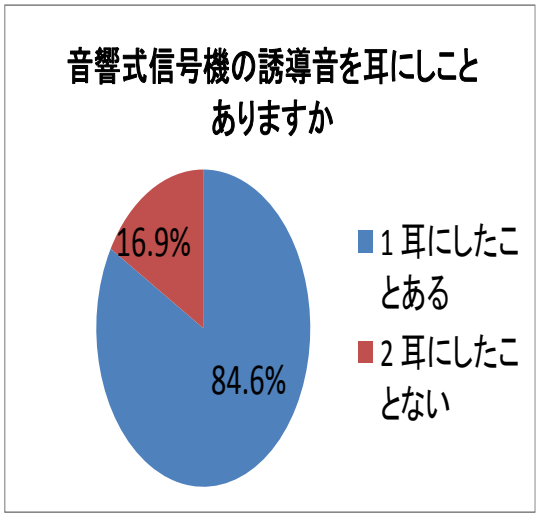

図 8　県大生対象アンケート結果４

このアンケートより得たこととしては，以下の２点が挙げられる．

- 音響式信号機の設置数はまだまだ少ないのではないか．
- 録音との結果も合わせて，現在稼動している音量ならば，５０ｍ以上信号機から離れていて，なおかつ室内にいる場合，うるさいと感じることはない．

＜利用者を対象としたアンケート結果＞

続いて，誘導音を利用する人を対象としたアンケートの結果を示していく．アンケートは全９つの設問から構成されている．主に，信号機の利用頻度，利用する上で困った経験の有無，稼働時間の問題，音量の設定に関する設問となっている．その中から４つの設問の結果を抜粋し，図９～１２に示す．

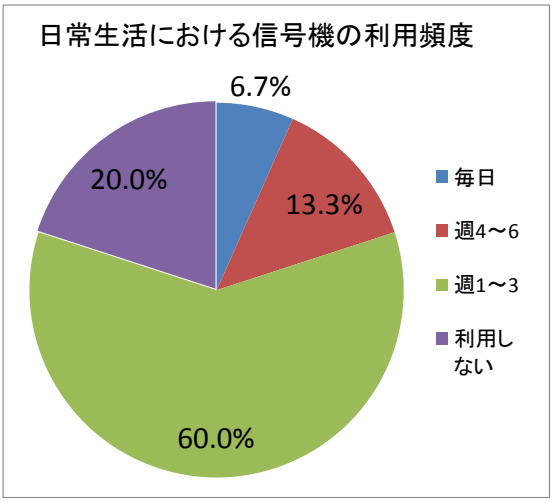

図 9　利用者アンケート結果１

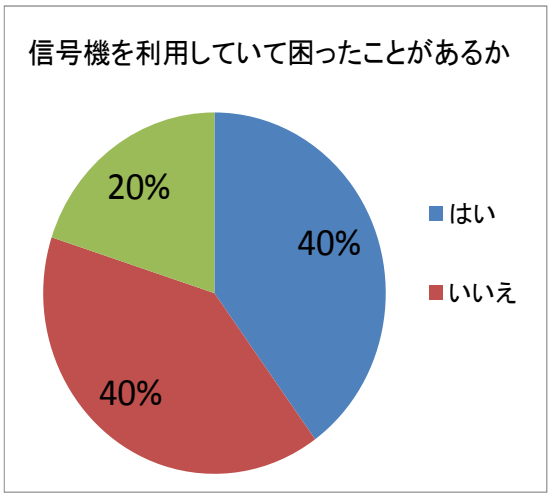

図 10　利用者アンケート結果２

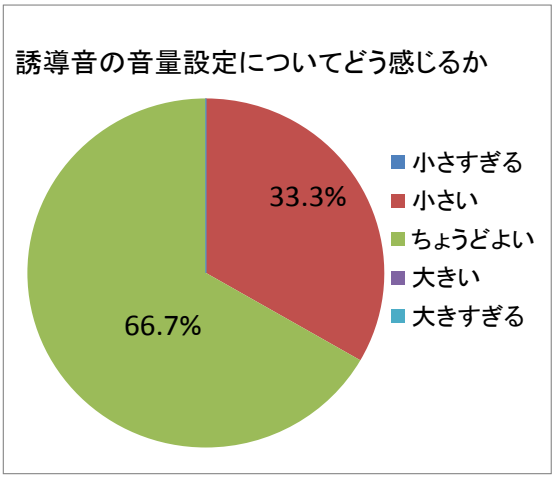

図 11　利用者対象アンケート結果３

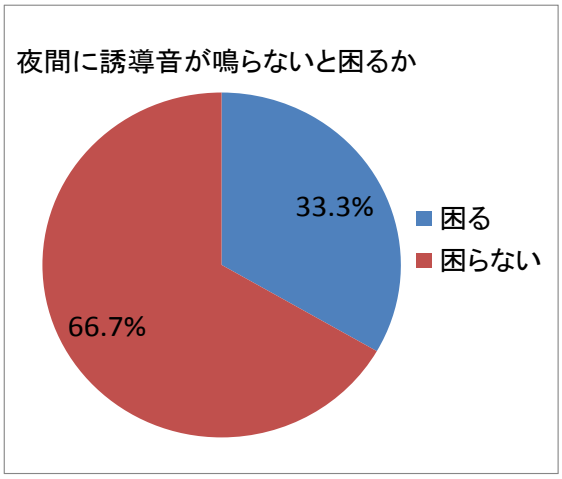

図 12　利用者対象アンケート結果４

信号機の利用頻度に関しては図９より，アンケートに協力して頂いた生徒の内８割が利用しており，音響式信号機の必要性が伺える．しかし，そのうち半分の人が利用中に困った経験があると回答している．具体的に困った内容に関して自由回答をしてもらったところ，既存の問題点と同様，騒音によって誘導音が聞き取りづらくなる点と提供時間が限定されている点が挙げられていた．その他に，歩道が長いと音が聞き取りづらくなるとの意見も見られた．音量に関しては，図１１より，約７割の人がちょうどよいと回答している．また，図１２より，約７割の人が夜間に音が鳴らないことで困らないと回答している．

以上まとめると，先行研究にて得られた音響式信号機の問題点に対して，困っていると感じている割合は多くないという結果であったが，実際に既存の問題点に対して困っている人がいるということが分かった．また，昼の時間帯に稼働している誘導音の音量ならば，聞き取ることができる音設定であるということも分かった．

＜近隣住民を対象としたアンケート結果＞

最後に，信号機の近隣に住む人を対象としたアンケートの結果を示していく．アンケートは，全４つの設問から構成されている．設問数が他のアンケートと異なり少ない理由としては，訪問による突然のアンケート調査であったため，回答者に時間を取らせないよう配慮したためである．では，アンケート結果を図１３～１５に示す．

図１４と１５より，自宅にいながらにして誘導音をうるさいと感じたことはなく，また，夜間に稼働していても構わないとの意見がほぼ１００％であった．意外にも，誘導音をうるさいと感じている人はおらず，昼に稼働している誘導音をそのまま夜間も鳴らして構わないのではないかと考えさせられる結果となった．

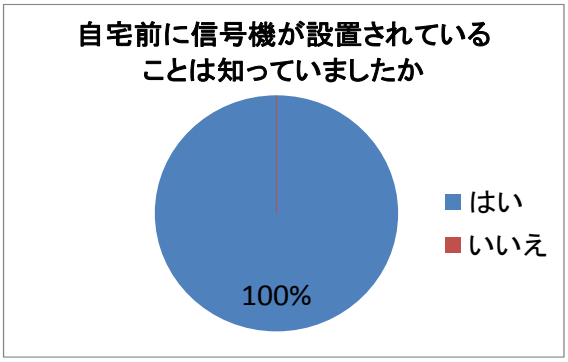

図 13 近隣住民対象アンケート結果１

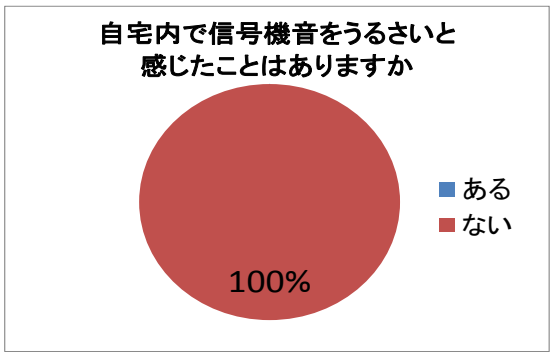

図 14 近隣住民対象アンケート結果２

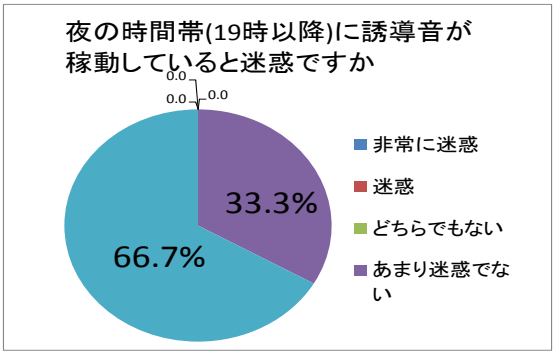

図 15　近隣住民対象アンケート結果３

3.　　最適な音設定の提案

前節で行った音響式信号機の現状調査より得られた結果を踏まえて，利用者が聞き取ることができ，なおかつ近隣に住む人にとってうるさいと感じないような音設定の提案を行っていく．

現状調査より音設定に必要となる結果を以下にまとめる．

- 利用者対象のアンケートより，昼の時間帯に稼働している誘導音の音量は聞き取ることができる．
- 近隣住民対象のアンケートより，昼の時間帯に稼働している誘導音をうるさいと感じたことはない．

上記の２点より，昼の時間帯で交通量の少ない誘導音は，利用者，近隣住民双方のニーズに応える音設定であるといえる．しかし，以下に示す問題点が生じる．

- ✓ 騒音が大きいと聞き取りづらくなる．
- ✓ 夜間も昼と同じ程度の交通量となる場合がある．

そこで，上記２点の問題をクリアするために以下に示す手法を考えた．

昼の時間帯で交通量の少ない時の誘導音を最適な音設定とし，その時の SNR（信号対雑音比）を基準値とすることで，大きい騒音が発生した場合に，その騒音との SNR が基準値となるように誘導音の音量を大きくする[5].

この手法を用いることで，大きな騒音が発生した場合でも，聞こえやすい誘導音が提供できると考えられる．ただし，音量を上げすぎるとうるさい音となってしまうため，音量の上限値を設定した．日常生活での一般的な騒音レベルと耳障り度の関係から，６０dB 以上の音圧レベルに達するとうるさいと感じることが分かっている[4].
そこで，室内にいることと信号機からの距離を考慮し，上限値は７０dB に設定した．また，昼の時間帯で交通量の少ない時の誘導音における SNR の値を求めたところ, 約-4.0dB となった. 今回は, -4.0dB を基準値として扱うこととした.
　続いて，考案した手法の実装を行った．誘導音は東西方向「カッコー」を使用し，図３の周波数構成を参考に擬似的に作成したものを使用した．擬似音を使用した理由としては，録音で採取した音声試料は雑音を含んでおり，雑音除去処理で純粋な音源を得るには限界があったためである．実装は，数値計算ソフトウェア Matlab 上で行った．以下に処理の流れと実行結果を示す.

＜処理の流れ＞
処理は主に以下の５つの工程から成る．この流れを約 3.67[sec]ごとに繰り返し行う.
1. 騒音を読み込む.
2. 騒音と誘導音の SNR を求め，基準値と比較を行う.
3. もし，3.で基準値の方が大きかった場合，そのままの音量を鳴らすように設定，基準値の方が小さかった場合は，求めた値を SNR=-4.0dB となるように音量を調整.
4. 4.の処理の際，音量は７０dB を超えないように設定.
5. 誘導音を出力

<実行結果>
　まず，音量調整を行わなかった場合の波形を図１６に示す.
　上段の波形は横軸が時間，縦幅が音の大きさを表している．下段の波形は，横軸が時間，縦軸が音の高さ，色が明るさで音の大きさを表している．下段の波形における縦帯部分は，誘導音が鳴っていることを示している．例えば，赤枠で囲っている部分は，上段の波形から騒音は小さく，誘導音は十分聞き取ることが可能である．しかし，橙色で囲っている部分は，騒音が大きく，誘導音は聞き取りづらくなってしまう．このように，何も処理をしないと騒音によって，音が聞き取りづらくなってしまうことが分かる.

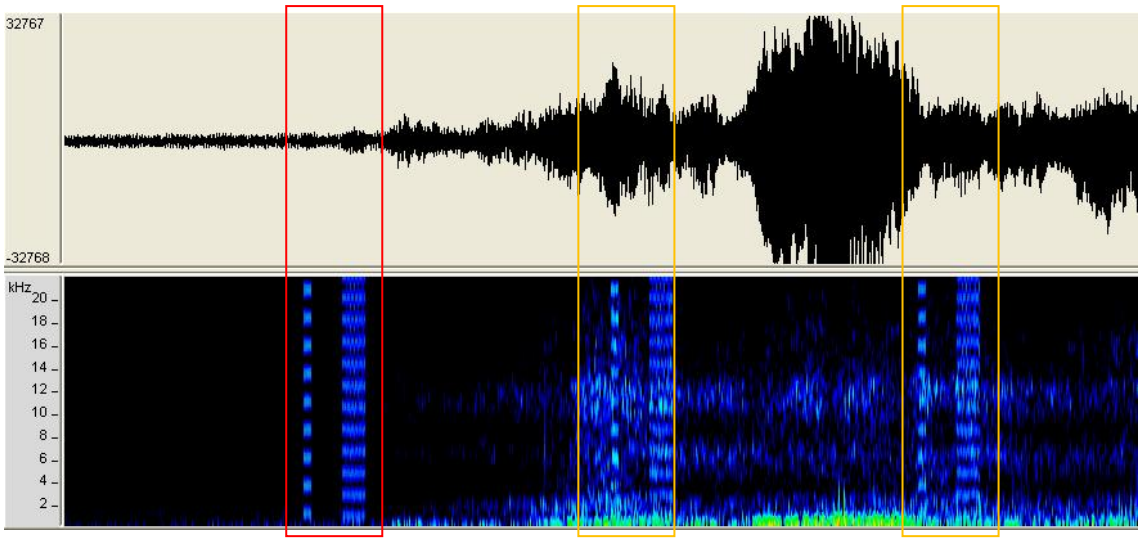

図 16　音量調整前の誘導音＋騒音波形

続いて，処理を施した場合の波形を図１７に示す.

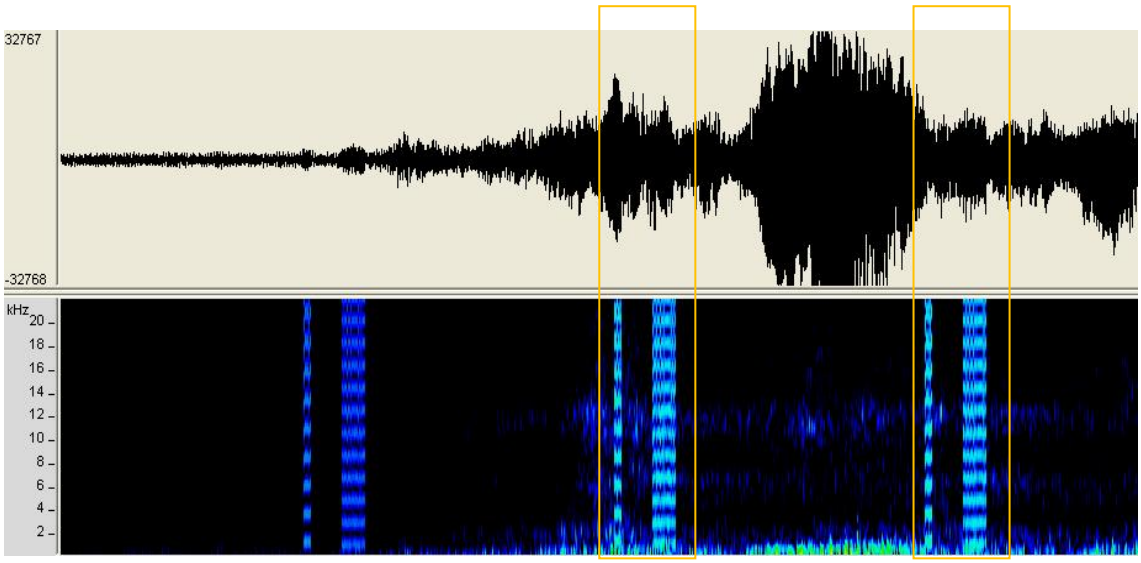

図 17　音量調整後の誘導音＋騒音波形

図１７は図１６と同様の見方となっている．処理後の波形は，騒音が小さい部分は基準値となる音量を鳴らし，大きな騒音が発生している部分は音量を大きくして鳴らしていることが橙色で囲った部分から確認できる．このように，騒音によって，誘導音の音量を調整する処理を実装することができた.

今回考案した手法を用いることで，利用者側，近隣に住む人々側双方のニーズに応える誘導音の提供が可能となり，また，稼働時間が限定されている問題についても解消することができると考えられる.

4.　まとめ

＜結果のまとめ＞

本研究では，先行研究より明らかとなった音響式信号機の問題点に対して，音響的なアプローチから改善を図るために，音響式信号機の現状調査，音設定の提案を行ってきた．

２節では，誘導音の構成と利用状況の観点から現状調査を行った．その結果，音の高さ，スピーカーの設置位置は，聞き取りやすい設定となっていることが分かった．また，音響式信号機の設置数がまだまだ少ないということと，昼の時間帯に稼動している誘導音を夜間でも鳴らすことができる可能性があるということが分かった．現状調査からは，音響式信号機の様々な側面について深く知ることができた．

３節では，２節で得た結果を踏まえ，利用者が聞き取ることが出来，かつ近隣に住む人がうるさくならない音設定の提案を行った．結果，昼の時間帯でかつ交通量の少ない時に稼動している誘導音の音設定が最も適していることが分かった．更に，SNR を用いた音量調整手法の提案，実装も行った．結果，最も適しているとされる音設定を基準に，騒音によって誘導音が聞き取りづらくなる問題点を解消することができた．

＜提案＞

音響式信号機は，高齢者，視覚障害者の歩行を志援する音響バリアフリーであり，多くの人から利用されている．しかし，聞き取りづらいといった問題点があり，歩行志援がうまくいかないことで，事故に繋がってしまう恐れがあるため，設置してある以上，安全性を重視した稼動形態が必要となる．

そこで，音響式信号機に関する問題点を解消するために，“昼の時間帯で交通量の少ない時の誘導音”を基準値として“SNR を用いて音声調整を行う”手法を提案する．提案手法によって，夜間でも稼動可能であり，騒音による聞き取りづらさも解消することができると考えられる．

謝辞

本研究の遂行には，本校 情報科学部地域情報科学科 金森康和准教授，安川博教授がアドバイザーとして多くの助言をいただきました．心より感謝の意を申し上げます．

また，本研究の現状調査を実施するにあたり，大学内外の多くの方にご協力を頂きました．大学内では，情報科学部の学生６５名の方にアンケート調査に協力してもらいました．大学外では，客観調査として，公安委員会交通管制課の方に協力していただきました．また，アンケート調査として，名古屋盲学校の生徒１５名と先生方，信号機の近隣に住む方々に協力していただきました．

講義中，研究中，仕事中の忙しい中，時間を取らせてしまう現状調査への協力に快く承諾していただき，そのご厚意に深く感謝いたします．

最後に，研究における財政面の志援，多くの指摘をくださった佐々木雄太学長，宮浦国江教育研究センター長をはじめ，各学部長様，学務課の皆様に御礼を申し上げます．

参考文献

[1] 末田 充，「視覚障害者の誘導について」，交通安全学会誌 Vol.28，No.1 (2003)

[2] 船場 ひさお，上羽 貞行，他，「音バリアフリーの現状と課題」，日本音響学会誌６３巻１２号（2007）

[3] 佐伯 徹郎，為末 隆弘，山口 静馬，加藤 裕一，「移動支援のための案内音に対する聞き取りやすさと方向定位に関する一考察」，電子情報通信学会（2005）

[4] 「日常生活での一般的な騒音レベル」，東邦精機 Web ページ http://www.toho-seiki.com/info04_e.htm

[5] 金井 浩，「音・振動のスペクトル解析」，コロナ社（1999）

平成２２年度学生自主企画研究成果レポート

研究課題	**日本、中国の「里」の人々の生き方、地域間比較** −環境の持続的利用と環境政策−
研究代表者	国際文化研究科　博士前期課程１年　氏名　竹内　源
グループ構成員	国際文化研究科　博士前期課程１年　氏名　司玉潔（スイジェ） 国際文化研究科　博士前期課程１年　氏名　沙日娜（サラナ） 国際文化研究科　博士前期課程２年　氏名　チョリモンチチカ 国際文化研究科　博士前期課程１年 氏名　王曦敏（オウギビン） 国際文化研究科　博士前期課程２年　氏名　陳莎（チンサ）

はじめに

近年、先進国のみならず発展途上国も急激な経済成長を遂げてきており、過剰な開発は、地球上のあらゆる地域で起こっている。人類の行き過ぎた功利主義は、その地域の生態システムを無視し、過剰な放牧、開墾、鉱山開発を繰り返してきた。その結果、容赦なく生態システムは破壊され、年間約 4 万種の生き物が絶滅している。元来、人類は自然と共生し、自然から多大な恵みを受け生きてきた。人類を幸福に導くと考えられてきた近代化は、人々の生き方を大きく変化させた。しかし、近代化の光の影で人と人、人と自然との伝統的な共生の「知恵」を置き去りにしてきた。今、その過ちに、警鐘が鳴らされ始めた。

2010 年 10 月、名古屋でＣＯＰ１０（第 10 回生物多様性条約締約国会議）が開催された。多様な生き物の生息環境を守り、その恵みを将来にわたって利用し続けるために 192 カ国で議論が交わされた。2011 年以降の新戦略計画「愛知ターゲット」、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する「名古屋議定書」、「SATOYAMA イニシアティブ」が採択され、今後、具体的な成果が求められる。

本研究では、このような国際的な動向を踏まえ、1960 年以降の高度経済成長から現在、長期低迷状態に喘ぐ日本と 1990 年代から急激な経済発展をみせる中国の「里」（自然と共生し自然の持続的利用をしてきたコミュニティ）に焦点をあてて地域間の比較研究を行う。伝統文化を継承してきた里の生活文化の変容が、環境や経済に与える影響を考察し、その方策を探る。

1　研究の目的と方法

1―1　研究の目的

本研究の目的は以下の 4 つに集約される。

① 日中両国の「里」エリアにおいて、人々がどのような生活文化をもって、自然と共生してきたか、歴史的背景を探る。

② 里の人々の生活文化が近代化によってどのように変容されてきたか、またその変容をもたらした要因を明らかにする。

③ 人と自然が共生するシステムを復元するため、いかなる政策が実施され、その政策のもとで地域住民がどのように協力しているかを調査する。

④ 環境保護や地域振興を目的としたエコツーリズムの可能性について検討し、新たな提言を試みる。

1―2　研究の方法

研究対象の「里」は、本来自然と共生しながら、特徴的な伝統文化を継承してきた地域を選択した。

「日本の里」としては、2004 年に世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」いわゆる「熊野古道地域」を選んだ。三重県御浜町阪本地区では、行政側や地域住民に対して行動や意識についてフィールド調査を実施（2010 年 7 月 23～25 日）。その調査をもとに参考文献、新聞記事を参考とした。

「中国の里」は、中国の留学生の出身地から選定した。本研究レポートでは、司玉潔、サラナ、チョリモンチチカの出身地「内モンゴル自治区地域」を取り上げるが、王曦敏の出身地「吉林省松花江地域」、陳莎の出身地「雲南省メコン川地域」も含め、各地域の自然との共生につながる伝統知を収集し、近代化による生活文化の変容とエコツーリズムについて現地調査を実施した。

1―3　概要

本研究では、まず日本の里の三重県「熊野古道地域」、中国の里の「内モンゴル自治区地域」の事例を検証する。それをもとに、里における“生活文化の変容”と“自然環境と経済への影響”について各事例を比較検討し、類似点、相違点を抽出する。

最後に、環境の保全と地域活性化に有効なエコツーリズムとは何かを探り、研究チームの提案とする。

２　事例検証

２―1　日本の里「熊野古道地域」と調査地区「御浜町阪本地区」

（1）「熊野古道」の概要

熊野古道とは、紀伊路（大阪-田辺、約 160km）、小辺路（高野山-熊野三山、約 70km）、中辺路（田辺-熊野三山）、大辺路（田辺-串本-熊野三山、約 120km）、伊勢路（伊勢神宮-熊野三山、約 160km）の主に 5 つの道を指す。

紀伊山地の高野山と熊野三山及び吉野・大峯及びそこに至る参詣の道は、古代から日本の宗教・文化の発展と交流に大きな役割を果たしてきた。自然崇拝に根ざした神道と中国から伝来した仏教が育まれた土地であり、神仏習合という日本固有の宗教観の形成に大きな影響を与えた地である。

2000年に「熊野参詣道」として国の史跡に指定され、2004年に「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部としてユネスコの世界遺産（文化遺産における「遺跡および文化的景観」）として登録された。その登録対象には紀伊路は含まれていない。このような「道」が世界遺産として登録された他の例には、「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」（文化遺産、スペイン）がある。

熊野古道　横垣峠

熊野古道の遺構の特徴として、舗装に用いられた石畳が残っていることがある。石畳が用いられたのは、紀伊半島が日本でも有数の降雨量の多い地域による。江戸時代に紀州藩により整備された一里塚が残っている個所もある。

熊野古道の中には、国道や市街地のルートと重複していて古道が吸収されてしまったものもある。紀伊半島の中央部は、どこまでも続く山々と谷に覆われている。このため、古来より交通開発が困難であり、交通路に適する場所は限られている。そのため現在の主要道路は、古道に並行、または重複している。

（２）調査地域「御浜町阪本地区」の概要

フィールド調査地域の阪本地区は、三重県南部に位置する御浜町の北部山間地域である。阪本の集落は、熊野本宮大社を目指し山間をいく本宮道のひとつ横垣峠の麓にあり、集落の中央部に古道が残る。棚田を中心とした農業が営まれていたが過疎化が進行し、現在、60 世帯 110 人が住む。人口構成は、小・中学生 9 人、未就学児 7 人と 65 歳以上の人口が過半数を占める限界集落である。

阪本地区のある御浜町の東部は、熊野灘に面した七里御浜の海岸線を擁する。七里御浜は、かつて熊野本宮大社に通づる浜街道として栄え、現在は「２１世紀に残したい日本の自然百選」、「日本の名松百選」、「日本の白砂青松百選」、「日本の渚百選」として注目されている。また、 熊野灘の黒潮による温暖な気候を生かし、「年中みかんのとれるまち」をキャッチフレーズとしている。

御浜町は、面積 88.28ｋ㎡、平成 23 年 1 月 1 日現在人口 は 9,702 人（男 4,544 人、女 5,158 人）世帯数は、4,350 世帯。

（３）自然と共生する伝統文化の歴史的背景

<u>三重県熊野地域</u>

熊野地域は、熊野古道を幹として文化、生活の継承・発展がなされた。熊野古道とは、熊野三山（本宮大社、速玉大社、那智大社）を目指す信仰の道であり、熊野の「熊」は奥まった所という意味の「隈」が語源とされる。

日本の神話である『古事記』や『日本書記』では、初代天皇とされる神武天皇が、南九州から大和に向かう途中、熊野の地で八咫烏（神の使い、現在サッカー全日本代表のマーク）に導かれ、大和に進出したとされる。古来から、熊野地域は海と山に囲まれ豊かな自然と共に暮らす里山、里海文化が存在していた。やがて熊野本宮、速玉、那智の神々が多くの人々から崇敬され、天皇家の祖先神を祀る伊勢神宮と共に日本屈指の聖地となった。

奈良時代末からは、日本古来の神と仏教を融合させた修験道の霊場として栄え、平安時代には多くの天皇、上皇、貴族が熊野詣を行った。江戸時代になると庶民の間にも流行し、関東地方から熊野を詣でるとき、多くは伊勢神宮参りとセットになった。主に農閑期に行われ、元気な者が村の代表に選ばれ、親類一族や村人から旅費や餞別をもらい、伊勢路を通り熊野を目指した。

人々を熊野に駆り立てたものは何か。熊野は古くから黄泉の国、死者の国とされ、平安時代には浄土とされた。そのため、一度その地に足を踏み入れ、再び戻れば魂が甦ると信じられた。信仰の道を歩くことにより、人々は神や仏に出会い、また新たな生を手にすることができ、熊野は人々の心を引き付けた。

現在の古道は江戸時代に整備されたもので、屈指の多雨地帯である熊野の道には、周辺の石材を敷き詰め、大量の雨水に流されない工夫がなされ旅人の安全に寄与してきた。巡礼者の数は、1801 年の３万人を最高に、1806 年までの６年間は毎年 2 万 5000 人以上の通行が記録されている。伊勢神宮参りが通常の年で 40~50 万人とされ、それと比較すると数はかなり少ないが、険しい山間の道を歩く熊野の巡礼者は、物見遊山的な気分を削ぎ落した信仰心の熱い人たちと言える。

調査地域「三重県御浜町阪本地区」

三重県南部に位置する阪本地区は、横垣峠のふもとにある集落である。本宮大社に通じる古道は、横垣峠から阪本地区中心部を貫く。江戸時代末期 1838 年に阪本川の水源を堰き止め大規模な溜池が造成され、石垣によって築かれた棚田を中心とした里山を形成している。丁寧に積み上げられた石垣の技術は、当時でも高い水準にあったと言われる。また江戸時代の猟師と狼の物語が、紀州犬の故郷として語り継がれてきている。

（４）近代化による文化、伝統の変容

三重県熊野地域

熊野地域の伝統的な暮らしへの大きな変革要因として、1959 年に全線開通した紀勢線があげられる。難工事の連続とされた鉄道建設がなされる前は、それぞれの村、里をつなぐ手段は、歩行、バス、巡航船が中心となり陸の孤島であった。紀勢線の全線開通により都市部との移動が容易となり、熊野地域の観光に寄与した反面、高度経済成長に伴い都市部への急激な人口流出を招き、従来から営む農業、漁業、林業の担い手が激減。尾鷲ヒノキなど良質な木材の供給地でもあった熊野地域は、安い輸入材の大量流入により林業は衰退した。そのため、森林管理のない放置林の増加は、土壌の脆弱と生態系の崩壊をもたらし、農業、漁業への影響も深刻である。林業・漁業で栄えた尾鷲市の紀勢線久鬼駅の１日の平均乗客数は 50 人、20 年前の６分の 1 に減少。熊野地域の伝統的祭りも担い手である若者が減少し、いくつか姿を消している。熊野の伝統的な里山、里海文化は、50 年前の鉄道敷設という近代化によって衰退すると同時に、熊野の基幹産業である第１次産業が衰退し地域活力は著しく低下した。

調査地域「三重県御浜町阪本地区」

棚田での稲作は、水源からの高低差を活かした水の循環による良質な米づくりを目的とする。しかし、手間のかかる作業の担い手不足により、棚田の耕作地の減少に歯止めがかからない状況が続いている。周辺の森林の手入れも不十分になり荒れ地も増加し、里山のかつての景観や生態系が損なわれつつある。阪本地区の人口減少は進み、周辺の小学校、中学校の廃校も相次いでいる。

（５）地域の共生システム再構築を模索する政策

三重県熊野地域

2004 年の世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」がユネスコの世界遺産に登録されたことを契機に、三重県は東紀州地域の市町村（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）による「東紀州観光まちづくり公社」を 2006 年に設立した。

現在、「東紀州観光まちづくり公社」を中核に東紀州地域が一体となって観光や産業の振興と地域づくりを総合的に推進している。2007 年度から 2010 年度まで約 53 億円の予算が投じられている。2009 年には、観光拠点としての熊野古道センター、熊野古道倶楽部など、大型施設がオープンし、地域の雇用対策としても位置づけられている。

単なる箱もの行政に留まらず、公社職員は、地域独自の持続可能な基盤づくりのため、地域住民と普段から地道なコミュニケーションを図る努力がなされている。具体的には、新聞社と連携した「里山学校による都市部の子供たちと地域住民との交流プログラム」が展開されている。これは、公社職員が地域住民と共に日常の里の暮らしをもとに工夫された内容となっている。

東紀州地域内で地域づくりと産業振興等を推進していく人材を育成していくために、平成６年より「東紀州活性化大学」を開設し、地域づくりを支える人材育成プログラムを開始した。平成１６年までの１０年間で修了者は 244 名となっている。修了生を中心に人的ネットワークが形成され、地域と関わりながら様々な取組みを行っている。平成９年からは熊野古道ガイド養成講座を開始し、熊野古道語り部友の会を発足(平成 11 年)させた。このような努力は、「にほんの里 100 選」に須賀里（尾鷲市)、浅里（熊野市）の選定にもつながった。

「日本の棚田 100 選」に選ばれた丸山千枚田は、1300 余枚の水田が並ぶ日本最大規模の棚田と知られている。行政側から、生物多様性の持続的利に向けた

観光エコツールズムを推進することに対して、地域住民も協力的である。しかし、過疎化問題によって、里山の手入れができなく「緑の砂漠化」と言われる現象は起こり、山が荒れている。また、伝統的な祭りなどもできなくなっている。

2013 年完成予定の無料の熊野尾鷲道路と紀勢自動車道の延伸により、名古屋市と熊野市間の車による所要時間は 1 時間 30 分短縮され､2 時間 30 分となる。新たな交通手段の変化は、熊野の人の暮らしにどう取り込むか、大きな岐路となる。

（6） 政策に対する行政と地域住民の意識と行動

聞き取り調査

三重県熊野地域における行政と地域住民の意識と行動についての聞き取り調査を７月２３日、２４日の 2 日間にわたって実施した。なお、調査には、御浜町の古川弘典町長、亀田昭治熊野古道横垣峠保存会会長、松田耕一阪本地区長の３名に協力していただいた。

阪本地区の語り部の亀田氏と区長の松田氏には、実際に横垣峠や阪本の集落を案内してもらい、自然とともに暮らしてきた阪本地区の人々の生活や文化について調査ができた。以下は、３人の聞取り調査の要約である。

尾呂志地区コミュにティーセンターにて聞取り調査を実施

御浜町町長　古川弘典氏（行政の立場）

世界遺産登録の効果

熊野古道が世界遺産登録されたことで､バックパッカーとして訪れる人が増えてはいるが､それによって地域住民の生活が大きく変化はしてはいない。しかし､「自分たちの地域が世界的に価値あるもとの認められた」という誇りが芽生えた。私自身もＵターンで戻ってきており、他県に移住した人が、町に戻ってくる現象がみられる。

古川弘典町長

行政の立場としては、熊野古道の世界遺産登録を契機に、より多くの人に御

浜（阪本）のことを知ってもらうため、観光に結びつける方法を考えている。具体例のひとつが「みかんで町おこし」。御浜町は日本でも有数のみかんの生産地でもあり、熊野古道が世界的に注目される中、こうした特産品を知ってもらうチャンスと捉えている。

地域の問題

現在の町の問題は「ゴミの不法投棄」。御浜町内ではゴミをきちんと処理を行っているが、御浜町外（地区外）から持込まれる不法投棄が後を絶たない。熊野市や和歌山県から業者が持込むケースが多く、町としては監視を強化しているが、夜間の投棄が多いために対応に苦慮している。

熊野古道横垣峠保存会会長　語り部　亀田昭治氏（地域住民）

減少する小中学校の子供の数

４町村が合併して現在の行政区である御浜町となった。地域の問題としては、小中学生の人数が少ないので学校のクラブ活動ができない。８地区ある尾呂志地区（昔は尾呂志村だった）の小中学校生徒は全体で４０人しかいないため、運動会、文化祭はおじいさん、おばあさんも含めて地区ぐるみで行う。過疎に歯止めがかからず、限界集落になりつつある。

亀田昭治横垣峠保存会会長

農業の衰退

このあたりの田んぼは棚田のため、農機具の持ち運びも容易ではなく不便で、能率が悪い。そのため、将来自分の子孫に残すには田を維持するよりもお金になる杉のほうがいいと考え、戦後は植林をしていた。農業は労力に対する報酬が少ないため後継者が育たず、手つかずのまま農地が荒れてしまい、イノシシ等の獣害が増えている。なんとかして手を入れなければいけない状況だ。

観光の取り組みと課題

世界遺産登録で自分たちの生活は、大きく変化していない。観光客は増えたが、お金は地元には落ちていない。観光客のマナーは悪くない。ゴミは出さないし、きちんと持ち帰る。むしろ、過疎地でなかなか監視の目が行き届かないため地区外（和歌山県や熊野市）からのゴミの持ち込みで困っている。

2000 年に熊野古道の世界遺産登録を目指した大きなイベントを東紀州、西３

町村で実施した。その結果、阪本地区にバスが一度に２０台も入り、数百人の観光客が地区内を散策したが、「古道」というと地味なイメージもあって、ツアーとして継続的に多くの観光客を見込むのは難しいと感じている。特に若者には受けが悪くて、若い人が少ないという課題がある。現在はツアーの観光客よりもフリーの観光客が多い。子供のころから今まで代わり映えがしないところがこの町の良い所だ。

伝統行事と文化の伝承

祭りは、折山神社で春と秋　４月と１０月の第一日曜日に行っている。お餅を参拝客にまき、住民の半分くらい（約 50 名）が参加する。最近はお餅にかわってお菓子を配るようになった。人口が減少して祭りの規模が小さくなった。

私は、熊野の自然の中で育まれた独自の文化を案内する三重南紀エコツーリズム活動に参加している。阪本地区の鷲ノ巣池というため池の案内人をつとめ、地元に伝わる昔話などを語っている。

阪本地区区長　松田耕一氏（地域代表）（農業・建築業　年齢 56 歳）

林業の衰退と山林の荒廃

阪本地区で実際に森林を管理している人は２人しかいない。戦後に植林した５０年を経過した木が増えている。問題は、間伐がされていないために、ひ弱な細い木が多くなっていることだ。現在、山林の所有は個人所有で、一つの山を何人かで所有している。今の年寄りは、山仕事をしたことがあるので、自分の山がどこからどこまでかということが分かるが、今は境界がはっきりしなくなってきている。山の境界は大きな石等の動かないものを境界としている。

松田耕一阪本地区長

観光と経済

熊野古道が世界遺産に登録されてから、生活の面で特に大きな変化はない。観光客が来てくれることは嬉しい。地域との交流にもなるし、観光客にこの地域のことを知ってもらい、大変いいことだと感じている。しかし、お金の面では、地元へは一銭も落ちていない。

豊富な水源地

折山神社の上部から水を引いている。源流から直接水を引いているのでとてもきれいで、おいしい。町から引いている水道もあるが、直接源流から引いた水を主に使用している。

交通アクセス

今は浜筋（ JR や国道等）が栄えているが、昔は山筋（参道）が栄えていた。阪本地区は山筋にあたるため、主要都市からのアクセスが悪く、過疎化の原因となっている。

２―２　中国の里「内モンゴル自治区オルドス地域」

（１）「内モンゴル自治区オルドス地域」の概要

オルドス地域は、内モンゴルの西南部、チベット高原から北上する黄河が大きく南へ湾曲する内側に位置する高原地帯である。総面積は 87,428㎢、標高は西部が最も高く 2,000m以上、東に向かうに従い低くなり、東部では 1,000m近くなる。総人口は 151.4 万人、その中モンゴル族は 16.8 万人。

オルドス地域には北西部はクブチ砂漠、南東部にモーウス砂漠と呼ばれる流動砂丘時帯が広範囲に分布している。年間降水量は 400 ミリ未満の乾燥地区である。かつてはモンゴル族が遊牧する草原であったが、近年、この地域では砂漠化の進行が最も著しい。地域住民の生活を脅かすだけではなく、中国全土をはじめ日本を含む東アジアの諸国に及ぶ広範囲にわたって、黄砂による深刻な環境問題として国際的にクローズアップされている。

（２）自然と共生する伝統文化の歴史背景

フランスの学者ルネ・グルッセは『草原帝国』において、モンゴル高原の文化を「草原文化」としてまとめ、周辺地域の農耕文化を対比させた。そして、草原文化の特徴はやはり遊牧であり、草原を生存空間として大切に守る文化を形成した。モンゴルの法典であるチンギス・ハーンの『イケ・ヤサ』（大法典）でも牧草地を破壊することを厳しく禁じている。

モンゴルの最初の人類学者・ラマ僧ロブサンチョイダン（１８７５－?）が日本で著した『モンゴル民俗鑑』のなかで、次のように記録した。

モンゴル人なるものは、大昔より遊牧生活を営み、要は、牧畜を養ってい

く基盤なるものは牧草地であった。(中略)これらの牧畜を養育する方法は、馬は３００から５００匹を一つの群れに分ける。６００，７００匹に達すると「群れを分けて」、３００匹の群れに分かつ（ロブサンチョィダン、1981p112)。

このように、モンゴル人は、大昔から家畜の数を制限して、群れをわけ、草原の加担を軽減させることを重視してきた。ロブサンチョイダンの言葉をかりると「考えてみれば、モンゴル人はほかの技術が乏しいが、遊牧する、家畜の飼育にはそれなりの術を有している」（ロブサンチョイダン、1981p120）ということになる。四季折々に移動していく遊牧生活そのものが、遊牧の基盤となる草原を持続可能に利用する知恵と言える。

モンゴル人の移動生活は、ただ豊かな草地を求めることではなくて草地の再生を求めたからである。金岡秀郎氏はその著書『モンゴルを知る為の 60 章』のなかで、モンゴル人が絶え間なく移動することに論理的な意味付けしている。それによると、遊牧民たちの間では、不当に長期間同じ場所に留まることは、社会的道義に反し厳しく批判されるという。それは共有財産たる牧草地が砂漠化すると考えられているからだ。さらに、モンゴル人は、昔から生態バランスを意識し、その保護に注意をはらうような風習、伝統文化が形成されている。例えば、遊牧民は、家畜の天敵である狼ですらその群れを発見したら全滅させるのではなく、必ず一匹を残すという伝統があった。13 世紀に書かれた歴史経典『モンゴル秘史』、また漢籍の『元史』のなかでもこの伝統について記録が残っている。また農業では、小規模な自然に任せた多年草に似たモンゴル・アムや粟などが栽培されていた。

（３）漢民族入植による文化、伝統の変容

オルドス地域では、内モンゴルの他の地域と同様に、19 世紀清代末期以後、大規模な漢民族の開墾入植を背景に、モンゴル人の自治と民族文化の色合いが薄められてきた。漢民族の大規模な農地化の推進により、モンゴル人は、川沿いの優良牧地を追われ、農業に適さない砂漠地帯や山岳地帯に退くが、やむなく牧地を縮小し定住することで、農耕村落を形成した（王国鈞、2006)。

砂漠化による頻繁する干ばつの影響で農業は不作が続き、農業収入に依存せざるを得なくなった多くのモンゴル人の生活は困窮をきわめ、砂漠化による貧困化が進行した。

遊牧生活を基盤とするモンゴルの伝統は、後進的な民族の証として、新中国成立後の「近代化政策」の指導をうけた。「先進的な民族が後進的な民族を助け

る」というスローガンのもとで、特に分割統治された 10 年間に、長い歴史経験が蓄積された伝統が一掃された。

その後進的で、不衛生的な例として指摘されるのは、モンゴル民族の牛や羊の糞を燃料とする習慣である。金岡秀郎もその著書『モンゴルを知るための 60 章』のなかで、不衛生の極まりとして嘲笑している。しかし、それが草原の生態循環の一環であることを無視してはいけない。家畜が草を食い、フンが燃料となり、灰が肥料となる。一方、衛生的な燃料とされる乾草、木材は、草原の草を刈り集め、山の森を伐採して自然を犠牲にしたものであることは、今日になって、やっと指摘されるようになった。

内モンゴルでは漢化＝農民化と近代化が交錯するところに特徴がある。

このような草原の砂漠化にさらに拍車をかけたのは、1982 年から実施された農村請負制度（承包責任制）である。カシミヤ製品が人気になってから、オルドスでは大規模なカシミヤ企業が集中し、利益を求めた農民が農村請負制度のもと、急に山羊の飼育をはじめた。政府も地方振興のための事業として、銀行ローンなどを優遇し、山羊飼育を奨励した。しかしその後、山羊の過牧により草原の砂漠化がさらに進み、環境対策のため山羊の禁牧政策が取られた。

禁牧政策により、牧草地の植生が回復しているように見られるが、牧民の見方は異なる。植生は、動物の足に踏まれないことにより、植生が堅く薄く、雨が降っても根が沈まないので、環境が完全に改善されていないと言う。緑が多くなっても、高く生えた草は秋になると枯れ、その上に砂が溜り砂漠になる可能性もまだあると言う。

（４）中国の砂漠化の現状

中国では、砂漠化に影響されている土地総面積は 332 万㎢、砂漠化された土地面積は 267 万㎢、国土陸地面積の 28%を占める。1950 年代から 70 年代まで全国で毎年砂漠化された土地は 1560 ㎢、1990 年代初期には 2460 ㎢、1990 年代後には 3436 ㎢。砂漠化による損失は 540 億元に達している。

しかし、中国にある 12 か所の砂漠のうち 8 か所が内モンゴルに分布し、内モンゴル総面積の 35.6%を占めている。調査事例の一つである恩格貝砂漠は内モンゴルの西部にあるクブチ砂漠に位置する。

（５）砂漠化対策「退耕還林・退牧還草」「生態移民」の効果と影響

砂漠化が招く貧困化に加えて、国際的に関心が高まる圧力を前に、中国政

府もその政策転換を図るようになっている。まずは、「退耕還林」（農耕をとめ、森林を育成する）と「生態移民」政策である。これは、中国政府が近年に打ち出した農地を森林、草地に回復させようというものである。

生態移民とは生態を保護するためにおこなわれる移住行為やその行為の結果として生まれた人々を指す。「退耕・退牧、還林・還草」事業が実施されるようになってから、その具体策として「生態移民」即ち牧民の移住政策が強制的に実行され始めた。

内モンゴルでは、2002 年の「退耕還林条例」は、土地を耕すことを止めて、その土地を森林に戻すことが盛り込まれていた。退耕還林は、生態系を優先し、生態移民政策として実行された。政府は、生態移民を行うことを奨励し、生態移民を行った農家には生活、生産面で補助を与えた。「退耕還林」につづき、2003 年から新たに「退牧還草」事業が実施されるようになった。それによって「生態移民」の波が牧畜地域に押し寄せることになった。「退牧還草」では家畜を自然に放牧することを止めて、放牧地を草原に戻すことをいう。内モンゴルで行われている「退牧還草」事業の内容は「禁牧」、「休牧」、「区画輪牧」であり「新三牧」と言われている。ハンギンは 2008 年からこの政策を徹底的に開始した。

オルドス市ハンギン旗バインウンドゥルガチャでは生態移民政策は強制的に行われ、牧民は移住の補助金をもらう条件として家の屋根を破壊された状態で移民村に移住されることになった。今度の調査によって、移住された牧民の生活の変容は極めて大きいことがわかった。強い不安や怒りを表す語りがあった。その中で共通性のある現象、認識についてまとめ、以下で分析したい。

長年住み慣れた放牧地を追われて、強制的に移住させられた牧民たちは、政府から無償で家、農耕地や家畜の小屋などを支給された。しかし、農業などやったことがない移民たちが、農業に慣れるのにどれだけ苦労したかを語っている。

豚小屋などの利用も様々で、家畜小屋や豚小屋などを全く放置している移民もいれば、数匹の家畜や豚を飼っている人もいる。わずかな山羊や羊や豚を飼う場合も、以前の放牧式とは違って、舎飼いである。

草原で生活をしてきた牧民の食生活は、家畜の乳で作られた乳製品と羊肉が主になる生活であった。しかし、移住後は各家庭の食卓に大きな変化が起きた。放牧していた時、日常的に当たり前に食べられた食物が消え、代わりに食べな

れない豚肉、鶏肉が食卓に上がるようになった。食物の変化は文化全体に大きな変化を与えた。羊肉が無くなるにつれ、それに関連するモンゴル民族の古くから受け継がれてきた儀礼、儀式、習慣などが喪失している。

「伝統的な生活や文化の喪失」が問題となっていることが今回の調査で分かってきた。つまり、生態移民政策は、モンゴル民族が、放牧生活において築いてきた伝統文化を無視したことである。生態移民政策の実施により、放牧していた時期に比べ、移民村での生活は労働時間が大幅に減った。労働の減少により、時間に余裕ができたため、移民村で多くの移民たち暇なときに、近隣同士でお金を賭けるマージャンを遊ぶ人もいれば、毎日のように仲間で集まりお酒を飲む人もいる。こうした、長時間のギャンブルや飲酒により、離婚し、家庭崩壊になった例も少なくない。このような変化は、生態移民たちの生活だけではなく、生態移民以外の外部の人たちにも反映され、移民たちは「酒鬼」、や「貧乏人」のように差別され、社会の中でも「生態移民」＝「貧乏人」という見方も広まりつつである。

現在は政府からの援助と補助金が、多くの牧民にとって最大の収入源になっている。多くの移民は、放牧していた時は現在の移民村より収入が多く、年間平均４万元の貯金できたことに対して、移民村に移住してからは農業による収入はわずかであり、政府の補助金などでは移民たちがぎりぎりの生活を送っていることが明らかである。こうしてぎりぎり生活の中で移民村にて若者の出稼ぎが多く見られ、地域過疎化している現実がみられる。生態移民たちは政府、行政により強制的に移民村に移住させられた。

政府の対応、行政が生態移民たちに宣伝した生態移民のメリットや移民たちに行われた契約は実際の内容と異なるものであった。約束の５年がたっても、元の放牧地を返す約束は守られていない。

今後、中国政府は、地域住民の共通利益という立場から、原住民としてのモンゴル人が長年蓄積してきた内モンゴル草原の自然状況ににあった文化・習慣を参考に地域文化を構成することが重要ではないかと思われる。

（写真解説）

牧民は自分の故郷から離れ移民村に移動したが、牧地の所有権は 70 年であるため、土地の使用権を売買することができる。完全禁牧から一年たった今年の二月にバインウンドゥルの草原を買う人が増えてきた。その目的はその場所で開発することである。牧民は自分の牧地を自分で開発する能力がなく、自分の草原を買う人がいるならそのお金で何かしょうという見方で草原を売ってしまう傾向が始まった。一つ事例として、ハンギン旗宏昌農牧林開発有限会社は 8000 ムーの土地を買って、種養殖基地を健設した。二月からわずか 6 か月で三階建てのビルが建てられ、七つの別荘が建てられた。これは誰もが草原でこんなことが起こるとは思いもしなかったことであろう。

（写真解説）ここでは、優れた品質の草を栽培する。食用牛を飼育する。この会社は沼気発電、農業、観光、循環産業の大型農牧業産業化企業である。会社の計画投資は 11,2 億元を二期に分割し、四年間で 15 万ムーの飼料栽培基地と 5 万頭肉牛飼育基地及び他の付属基礎施設をする。

中国の急激な経済発展や人口増加、また誤った政策などにより、環境破壊は

さらに進み、砂漠化の問題はもっとも深刻な問題として指摘されている。

（5）中国の環境政策の変遷

「中国環境年鑑」(2003 年版）では、通年の環境保全への投入予算は 33 億 3000 万元であり、同期GDPの 1.65%を占めたと報告されているが、砂漠化した地域の住民の生活様式、環境意識を向上させない限り、膨大な金額が絶え間なく循環に流されてしまうことは想像するに難しくない。

中国の環境政策の歴史

中国の環境政策は、1970 年代終わり頃からの改革開放政策と共に展開された。

1973 年：北京で第一回全国環境保護会議で、中国環境保護に関る最初の行政条例『環境保護と改善に関する若干の規定』が発表

1974 年：国務院に環境保護指導グループを設置

1979 年：「中華人民共和国環境保護法」施行し、「環境保護法」を基本とする環境法律体系の整備が本格的に開始。江沢民は党の第 14 回大会の報告で「人口増加の抑制と環境保護は、中国の経済と社会に発展に関る最も重要な問題であり、中国の基本的な国策である」と再度確認。

1982 年：『海洋環境保護法』

1984 年：第 2 回全国環境保護会議では「眉揖化」という環境保護政策。「眉揖化」とは、「経済開発、都市、地域開発と環境開発は、同じ段階で企画し、同じ段階で実施し、同じ段階で開発されなければならない」ということであり、「経済利益、社会利益、環境利益の調和と統一を目指すものである。

1984 年：『水汚染防止法』

1987 年：『大気汚染防止法』

1995 年：『環境騒音汚染法』

これまで中国国務院は、生態環境保全に関しての基本的な政策として、「全国生態環境建設計画」(1998 年 10 月）と「全国生態環境保護綱要」(2000 年 12 月）を策定している。綱要の内容として、生態回復の為の計画を次の様に 3 期に分けて計画している。

＊2010 年迄の短期目標

・基本的に生態環境破壊の趨勢を抑制

＊2030 年迄の中期目標

・全面的に生態環境破壊の趨勢を抑制
・全国の 50%の県（市区）で自然生態システムの良好な循環を実現
・30%の都市で生態としと園林都市の基準に到達

＊2050 年迄の長期目標
・生態循環を全面的に改善

中国環境政策の特徴

① 「政府直接支配型」：中央政府が決めて意識的に実行している政策で、地方政府や国民の意識はまだ低い。
② 環境保護政策はあくまでも経済発展とのバランスのなかで実行することは明確に謳われている。
③ 最近の政策は「生態系保護」に大きく力を入れ始めている。
④ 中国は環境政策を対外的に開放し、国際協力のなかで実行しようしている。

日中環境協力

＊「日中友好環境保全センター」の設立

1988 年竹下登総理大臣は李鵬総理に対して、日中友好条約 10 周年事業として「日中友好環境保全センター」の設立を提案した。同センターは日本の無償資金協力 105 億円及び中国側の 6630 万元を投入して、1990 年より建設が始まり、1996 年 5 月に開所。環境分野における日中間の交流及び協力の総合的調整機関としての役割も果たしており、施設建設中の 1992 から保護センターで働く人材を育成するため、（独）国際協力機構（ＪＩＣＡ）の技術協力プロジェクトが開始された。

＊「日中環境保護協力協定」

1991 年 5 月、愛知和男・環境庁長官が訪中、曲格平・国家環境保護局長と会談した際に提案を行った「日中環境保護協力協定」であろう。同協定に基づく協力分野は大気汚染及び酸性雨防止、水質汚濁防止、有害廃棄物処理、環境悪化による健康影響、都市環境改善、オゾン層保護、地球温暖化防止、生態系・生物多様性保全など多岐に渡り、協力形態は環境保護に関連する研究活動や技術などについての情報および資料の交換、科学者などの交流、セミナーの開催などである。1994 年 12 月に北京にて第一回合同委が開催された。この合同委の補完的な場として 1996 年 5 月「環境保護センター」の開校式に合わせて「日中環境協力総合フォーラム」が北京で開催。今まで 4 回開催されている。（中国環境問題研究会 2009：６７）

＊日本のＮＧＯ・各種団体による対中環境協力活動

30 団体以上の日本のＮＧＯ・団体によって対中環境協力活動がなされている。その中で、内モンゴルへ植林しているのは主に 5 団体あり、「ＮＰＯ　内モンゴル砂漠化防止植林の会」「国際環境ＮＧＯ　ＦＯＥ ＪＰＡＮ」「中国内モンゴル沙丘・草原緑化研究会」「日本砂漠緑化実践協会」「ＮＰＯ　地球緑化センター」など。

＊大学による連携

内モンゴル大学モンゴル学研究中心、内モンゴル大学民族学・社会学学院が「内モンゴル遊牧地区における工業鉱山開発が社会経済と生態環境にもたらす効果研究」プロジェクトを開催し、2010 年 6 月 2 から 6 月 16 日まで「工業鉱山開発と草原変遷」を主題としてのフイルドワーク資料写真を展示した。同大学は日本のいくつかの大学と協力して環境研究に取り込んでいる。

（6）自然との共生を回復させる試み

砂漠化対策とエコツーリズム―恩格貝砂漠における植林事業および観光開発

クブチ砂漠は、内モンゴル自治区の中央部より西方のモウス（毛烏素）砂漠の北辺黄河流域に位置するオルドス市の達拉特（ダラト）旗の周辺に広がり、総面積は約 1.61 万km2 である。年間降水量は約 300㎜～500㎜である。クブチ砂漠での緑化基地である恩格貝は内モンゴル自治区オルドス市恩格貝といういわば寒村にある。最近まで内モンゴル自治区伊克昭盟達拉特旗恩格貝と呼ばれていたが、オルドス市に編入された。

内モンゴル自治区では、自然環境の保護と地域振興の両立ができるというエコツーリズムの誕生が、砂漠化問題が内在している内モンゴル自治区にとっては非常に重要であった。このような内在的需要と日本人植林ツアー客により外部の影響により、内モンゴル自治区には、エコツーリズムが芽生え始めている。

恩格貝（ｵﾝｶｸﾊﾞｲ）と言うこの地の地名は蒙古語で平安・吉祥を意味し、その名の通り昔は家畜が群をなす緑あふれる豊かな土地だった。しかし、この地も長年の開墾、放牧、そして戦争によって平安・吉祥は破壊され、裸の大地と化してしまった。その恩格貝から砂漠を押し戻し、緑をよみがえらせようと、1991 年から砂漠緑化活動が始まった。

1991 年から「日本沙漠緑化実践協会」が内モンゴル自治区オルドス市の達拉特（ダラト）旗周辺に広がるクブチ砂漠において植林活動を開始した。「日本砂漠緑化実践協会」の内モンゴル自治区のクブチ砂漠での植林活動の実績（1991 年～2007 年）は、協力隊派遣総数は 473 隊、派遣総人数は約 8,848 人、協力隊による植林総数は約 310 万本である。その影響により地元住民、沿岸部地域の企業や個人など国内だけでなく、外国からの植林ボランティアたちが参加されるようになった。

植林事業の拡大により 2000 年に、内モンゴル自治区オルドス市達拉特（ダラト）旗の政府機関の管理の下で、エコツーリズムの場としてクブチ砂漠観光地が開発された。エコツーリズムとしてクブチ砂漠観光地では、農薬を使わないリンゴ園、花の栽培、メロンの栽培、葡萄園が作られ、見学されている。また、ラクダ、ダチョウ等砂漠に生きる動物が飼育され、ダチョウの卵で作られた料理が楽しまれるという。特に、観光客が植林活動に参加でき、砂漠について学習できるということが多くの観光客に人気を浴びている。現地調査によると、2006 年には、約 20 万人のエコツーリストを受け入れている。

万里の長城の建設にも匹敵すると言われるこの砂漠緑化事業を始めたのは、遠山正瑛氏により 1991 年設立された「日本砂漠緑化実践協会」が始まりである。その後、様々な団体や個人の協力を得て植林した木は約３４１万本にのぼり、そのうち約 290 万本の木が活着（根付くこと）し、砂漠に緑をよみがえらせた。その砂漠の中によみがえった森は、今では人工衛星からも確認できるほどにな

ラクダによる観光事業

恩格貝砂漠での植林の様子

ったといわれている。
年間降雨量も少しずつ増え、生態系も徐々に回復しつつある。
　このような中で、「日本沙漠緑化実践協会」による植林実績と植林効果は、多くのメディアや研究雑誌に取り上げられるようになり、中国国内外で注目されはじめたこともあり、2000 年に地元政府が「恩格貝生態旅遊区」と名付け、国際観光として緑化モデルエコツールズムとして観光開発を開始した。

３　日中調査地域における課題と対策

熊野地域の課題と対策

　東紀州観光まちづくり公社の方に「海外からの観光客誘致」についてインタビューした所、「海外からの観光客の推移のデータも取られていないため、公社の方でも詳細な状況を把握できていない」とのことで、海外からの方に目を向ける余裕がない状況が続いている。人員不足、宿泊施設の不足等の受け入れ体制が整っておらず、積極的に誘致に動ける体制となっていないのが現状である。「英語による語り部の養成」をようやく始めた所で、海外からの観光客を受け入れる体制がほとんど整っていない状況とのことだった。
　日本在住経験が長い外国人から、熊野古道の歴史的背景などをどのように話せば外国人に伝わりやすいかを学ぶ必要があると考えられる。
　海外からの新たな客層開拓の可能性と語学力がある人材発掘が課題となる。
「海や山、世界遺産の熊野古道や歴史を訪ねながら、おいしい食を巡ってみませんかツアー」の開催など、熊野古道エコツーリズムとして世界に発信していくことで地域活性化、過疎化の歯止めになると考える。

　少子化、核家族化、個人主義の浸透、雇用の流動化など、社会の大きな変化 の中で、住民の地域社会への帰属意識が低下し、人間関係も希薄化している。 地域資源を有効に活用するためには、自分たちが育ってきた地域の文化に誇りをもち、地域に貢献しようとする態度を養うことが重要になる。

　熊野地域の課題と対策

課題１：熊野古道に関して、若者の関心が薄い
　　従来、シニア世代ツアーが中心で、若者引き付ける工夫が不足。
対策１：歴史好きの“歴女”をターゲットにしたツアーの構成。
　　熊野古道歩きの装束で、伝統、文化を語れるイケメン語り部を養成

課題２：観光客が増えても、里の地域住民のメリットが少ない
阪本地区の事例にあるように、観光客が増大しても、地域住民が抱える林業、農業の問題の解決にならず、継続的な受け入れ態勢が取りにくい。
対策２：誰でも気軽に参加できる林業、農業体験プログラム
間伐が必要な森で参加できる間伐ツアー。棚田の稲作を体感できる体験ツアー。ご褒美は、おいしいお米と食。

課題３：海外からの認知度が低い
世界遺産に登録される世界的な観光資源があるにも関わらず、熊野古道を知る外国人は数少ない。
対策３：英語、中国語で対応できる体制づくりと海外ＰＲ強化
奈良、京都に引けを取らないに歴史的、文化的価値を掘り起こす。
自然豊かな里海、里山文化の語り部を育成
英語・中国語の語り部養成、日本在住の中国留学生に協力要請
外国人ボランティアガイドの育成

内モンゴル自治区オルドス地域の課題と対策

中国においては、植林とエコツーリズムによる観光開発は比較的うまくいっている。行政と地域住民、企業、外部者の相互関係は熊野でも参考になる。その一方で、環境政策の一環として、砂漠化された土地を回復するため、生態移民政策が強制的に行われている。国家主導の画一的環境政策の弊害は大きい。今後、行政と地域住民、企業、マスメディア、外部ボランティアなどの連携によるバランスのとれた「観光と環境保全」を組み合わせた地域活性化の取り組みが望まれる。

今後の課題の一つとしては植林後の「森林の取り扱い」が問題となる。せっかく植林事業がうまく軌道にのっても、植林された木々を維持管理していくノウハウや現地住民の意識が高まらなければ、ふたたび砂漠化してしまう可能性がある。

砂漠化の対策として現在主に行われているのは植林作業である。モンゴル民族は古来より、自然を大事にした持続可能な生活をしてきた。自然と共生してきたモンゴル民族の遊牧伝統文化の中に、植林をして、砂漠化をくいとめるという習慣がない。従って、植林とその後の維持管理の重要性を地元住民が理解

しなければ、根付いた木々が伐採され、またもとの砂漠へと戻ってしまうという事も考えられる。地元住民の環境意識を高めていく必要がある。

参考文献

『熊野詣』講談社文庫
『熊野古道　世界遺産を歩く』(2004)風媒社
『文学歴史　世界遺産　熊野古道歩く』(2010)JTB 出版
『地域からのエコツーリズム』(2010)学芸出版社
『地域振興と観光ビジネス』(2008) JTB 能力開発
中国環境問題研究会編（2009)『中国環境ハンドブック』蒼蒼社
厳網林（2008)『SFC 総合政策学シリーズ　国際環境協力の新しいパラダイム―中国の砂漠化対策における総合政策学の実践』慶応義塾大学出版会
中国研究所（2010)『中国年鑑 2010』毎日新聞社
堀井伸浩（2010)『中国の持続可能な成長－資源・環境制約の克服は可能か？』アジア経済研究所。
林希一郎　編 (2010)『生物多様性・生態系と経済の基礎知識』中央法規出版社。
森　晶寿ら共同編（2008)『中国の環境政策―現状分析・定量評価・環境円借款』京都大学学術出版会。
竹歳一紀（2005)『中国の環境と政策―制度と実効性』晃洋書房。
吉川賢（2004)『乾燥地の自然と緑化―砂漠化地域の生態系修復に向けて』共立出版株式会社。
汪国均（2006)『蒙古紀聞』内蒙古人民出版社
瀋金虎（2006)「中国における草原牧区の経済改革と草原退化・砂漠化問題―「家庭経営請負制」はすべての草原地域に最適な経営制度なのか―」『生物資源経済研究』京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻。

参　考　資　料

資料１：学内掲示ポスター
資料２：採択結果発表掲示文
資料３：研究スキルアップ講座ポスター
資料４：中間発表会プログラム
資料５：研究発表会プログラム
資料６：賞状

資料　1

学生自主企画研究 募集のお知らせ

愛知県立大学教育研究センター

大学は授業だけが学びの場ではありません。今、大学生に求められているのは、自分から問題を発見し、探究し、解決策を考える力、自分から他者に働きかける力です。そんな力をつけて県大から社会に巣立っていってほしい、との願いを込めて、今年もみなさんの自主企画研究を支援します。

グループで、自分たちの関心に応じてテーマを設定し、調査型研究や提案型研究を企画して応募して下さい。審査の上、1グループ最高30万円まで研究資金を助成します。下記の要領に従って、ふるって応募してください。

1. 応募者

愛知県立大学生、同大学院生、愛知県立看護大学生、同大学院生で構成された研究グループ

- グループ内の学生の所属学部・学年は不問です。
- グループは代表者を含む正規構成員(3名ー10名、1テーマのみ　応募可能)と協力者(0名～人数制限なし)とします。
- アドバイザーとして、本学専任教員1名の推薦が必要です。

2. 研究テーマ　自由

注意: 授業での研究、個人の卒論・卒研・修論・博論と同じ研究については応募することはできません。また、過去に採択された研究課題と同一のもので応募することはできません。

3. 助成金額　最大30万円

4. 採択件数　最大12件

5. 日程

応募締切	2010年5月20日(木) 午後8時
第一次審査発表	2010年5月24日(月) 午後6時
第二次審査	2010年6月2日(水)　公開ヒアリング
第二次審査発表	2010年6月3日(木)
研究期間	2010年6月3日(木) ～ 2011年1月19日(水)
中間発表会	2010年10月20日(水) 午後
研究発表会	2011年1月19日(水) 午後
実施報告書	2011年1月19日(水) 午後8時まで　提出
研究成果レポート	2011年1月28日(金) 午後8時まで　提出

6. 応募方法

所定の応募用紙に、必要事項をもれなく記入して、学務課に提出して下さい。(記載事項の提出後の変更は原則として認めません。)

7. 審査基準

①「研究」であること　②実行可能性　③プレゼンテーション

8. その他

採択され研究成果を発表したグループの正規構成員には、研究テーマを記した学長名の賞状(金賞・銀賞・銅賞)を授与します。

- 問い合わせ先:長久手キャンパス　学務課 (担当: 小野田)
- 守山キャンパス連絡先:学務課 (担当: 大原)

企画大募集

愛知県立大学

資料　2

平成 22 年度

学生自主企画研究　採択結果発表

2010 年 6 月 3 日

教育研究センター長　宮浦　国江

4 年目を迎えた学生自主企画研究に、10 件の応募、ありがとうございました。昨年より若干申請数が減り、守山キャンパスからの応募がなかった点は残念でしたが、独創的なテーマもあり、全体的なレベルは着実にアップしていて、頼もしく感じました。

5 月 24 日の第一次審査では、全 10 グループを合格としました。中には研究の概要について不十分な記述の申請書も見受けられましたが、みなさんの自発的な学びの姿勢を尊重し、またプレゼンテーションに向けての準備も貴重な学びの機会として捉えてほしいとの期待を込めました。

6 月 2 日(水)午後 1 時 30 分から S201 教室で開かれた公開ヒアリングでは、多くの方々にお集まりいただき、10 組の入念に準備されたプレゼンテーションが展開されました。学長、副学長、各学部長(兼研究科長)、各センター長による審査に基づき、教育研究センターで慎重に検討した結果、今年度は、別紙一覧にある 8 件の採択を決定しました。

審査では、要項にも明示したとおり、 (i)「研究」であること、即ち、単なる「活動」ではなく、「自主的な問題意識」を持って、何を明らかにし、そこから何を学び取ろうとしているか、(ii)実行可能性、 (iii)プレゼンテーション、を基準にしました。今回残念ながら採択に至らなかった皆さん、もう一度研究計画を練り直し、来年再度挑戦して下さい。

採択されたグループの皆さん、おめでとうございます。中には、より明確な課題設定や研究方法の吟味などが必要なグループもありますので、教育研究センターは今年も研究スキルアップ講座を開催してサポートしたいと思います。

皆さんの真摯な学びの姿勢に期待しています。これからテーマに沿った研究を計画に従って展開し、目的が達成できるよう努力していって下さい。中間発表会、研究発表会で、その研究成果を披露してもらえるのを今から楽しみにしています。

※採択された研究グループの代表者は、学務課窓口まで通知書類を取りに来て下さい。

22.6.3

平成２２年度　学生自主企画研究第二次審査合格者名簿

番号	代表者名	学科	研究テーマ
1	服部　光真	国際文化研究科	中世普門寺領の復原的研究　－中世寺院と地域社会－
2	小笠原　由香	スペイン学科	Let's 県大エコキャンパス化　－目指せ！半農半学－
3	村松　朝子	社会福祉学科	山間地域小規模高齢化集落の実態　－豊根村を通して－
4	安藤　香苗	社会福祉学科	愛知のまち・大学の魅力づくり　－サードプレイスを探して－
5	脇田　由香	スペイン学科	外国籍児童への日本語及び教科学習支援と保護者に対する日本語支援
6	塚本　彩子	スペイン学科	学生による出版事業研究　～県大生が県大をどこまで変えられるか～
7	石榑　太一	情報科学研究科	視覚障害者を対象とした音響によるバリアフリー化の検討
8	竹内　源	国際文化研究科	日本、中国の「里」の人々の生き方、地域間比較 －環境の持続的利用と環境政策－

資料　3

2010年度　学生自主企画研究関連講座

研究スキルアップ講座

教育研究センターでは、学生のみなさんの研究スキルアップのために次の講座を開きます。
今年度学生自主企画研究に採択されたグループは必ず出席してこれからの研究に活かして下さい。
来年度応募しようと計画しているみなさん、スキルを学んで参考にしてください。
もちろん、自分自身の勉学スキルとしてふだんの授業やレポート作成にも役立ちます。

みなさん、貴重な機会ですので、どうぞ積極的に参加して下さい。

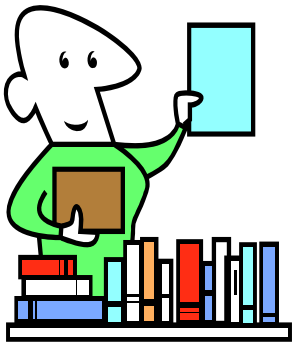

日時: 6月30日(水曜日)　午後1時から3時まで
場所: S201
講座:

13:00--14:10	「社会調査入門」	社会福祉学科　山本かほり准教授
14:10--15:00	「プレゼンテーション入門」	情報科学研究科M2　今井章博さん

対象: 本年度学生自主企画研究採択グループ、来年度申請希望者、本学学生一般

「社会調査入門」では、アンケートやインタビューなど社会調査をする際に留意すべき点、より効果的な調査方法などについてだけでなく、研究テーマの設定、方法論の妥当性、「研究」としての分析考察についてなど「研究の基本」についてもお話しいただきます。
「プレゼンテーション入門」では、中間発表会、研究発表会に役立つような、研究内容の効果的な提示の仕方についてお話しいただきます。

資料　4

学生自主企画研究中間発表会

日時　平成２２年１０月２０日（水）
　　１３：００～１５：３０
場所　Ｓ２０１

《プログラム》

１　開会挨拶

２　研究グループ発表（発表１２分、質疑応答２分、交代１分）

時　　間	番号	代表者名	学科	研究テーマ
13:05～13:20	1	服部　光真	国際文化研究科	中世普門寺領の復原的研究　－中世寺院と地域社会－
13:20～13:35	2	小笠原　由香	スペイン学科	Let’s 県大エコキャンパス化　－目指せ！半農半学－
13:35～13:50	3	村松　朝子	社会福祉学科	山間地域小規模高齢化集落の実態　－豊根村を通して－
13:50～14:05	4	安藤　香苗	社会福祉学科	愛知のまち・大学の魅力づくり　－サードプレイスを探して－
休　　憩				
14:15～14:30	5	脇田　由香	スペイン学科	外国籍児童への日本語及び教科学習支援と保護者に対する日本語支援
14:30～14:45	6	塚本　彩子	スペイン学科	学生による出版事業研究　～県大生が県大をどこまで変えられるか～
14:45～15:00	7	石榑　太一	情報科学研究科	視覚障害者を対象とした音響によるバリアフリー化の検討
15:00～15:15	8	竹内　源	国際文化研究科	日本、中国の「里」の人々の生き方、地域間比較－環境の持続的利用と環境政策－

３　講評：学長

４　閉会挨拶

資料　5

学生自主企画研究発表会

日時　平成２３年１月１９日（水）
　　１５：１０～１７：５０
場所　Ｓ２０１

《プログラム》

１　開会挨拶

２　研究グループ発表（発表１２分、質疑応答２分、交代１分）

時　　間	番号	代表者名	学科	研究テーマ
15:15～15:30	1	服部　光真	国際文化研究科	中世普門寺領の復原的研究　－中世寺院と地域社会－
15:30～15:45	2	小笠原　由香	スペイン学科	Let’s 県大エコキャンパス化　－目指せ！半農半学－
15:45～16:00	3	村松　朝子	社会福祉学科	山間地域小規模高齢化集落の実態　－豊根村を通して－
16:00～16:15	4	安藤　香苗	社会福祉学科	愛知のまち・大学の魅力づくり　－サードプレイスを探して－
休　　憩				
16:25～16:40	5	脇田　由香	スペイン学科	外国籍児童への日本語及び教科学習支援と保護者に対する日本語支援
16:40～16:55	6	塚本　彩子	スペイン学科	学生による出版事業研究　～県大生が県大をどこまで変えられるか～
16:55～17:10	7	石榑　太一	情報科学研究科	視覚障害者を対象とした音響によるバリアフリー化の検討
17:10～17:25	8	竹内　源	国際文化研究科	日本、中国の「里」の人々の生き方、地域間比較－環境の持続的利用と環境政策－

３　講評：学長

４　閉会挨拶

５　意見交換交流会

資料　6

金　賞

愛知花子 様

研究テーマ：　〇〇〇〇に関する研究
（代表者　英米学科　愛知花子）

貴研究グループは愛知県立大学主催による
平成２２年度「学生自主企画研究」に応募し
厳正な審査に基づいて採択され　かつ十分
な成果を挙げましたので　ここに賞します

平成２３年３月２１日

愛知県立大学長 佐々木雄太